

# 福島県 田村市

## (基本方針)

インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

## 1. 道路

(高速道路)

磐越自動車道の船引三春 IC・小野 IC 間にスマート IC を早期に設置するための検討を進める。

(市道)

市道小滝沢線の災害復旧事業については、平成 24 年 7 月に災害査定を受け、同年 10 月に工事を発注し、平成 25 年 3 月に完了した。

都路町の生活道路 30 路線について、平成 25 年 12 月より舗装工事を実施、平成 26 年 7 月に完了予定。

## 2. 農業用施設

農業用水及び農道については、平成 24 年 5 月から復旧に着手し、平成 25 年 3 月に完了した。

## 3. 林道

林道合子線（国道 288 号線から合子地区へ向かう林道）のうちの被災箇所の災害復旧事業については、平成 24 年 9 月に災害査定を受け、同年 11 月に工事を発注し、平成 25 年 5 月末に復旧を完了した。

また、同林道については、平成 26 年度までに、修繕工事を実施する予定。

## 4. 文教施設

古道小学校・都路中学校の校庭の土砂崩れは、平成 24 年 7 月に工事が完了した。

岩井沢児童館は、修繕工事を平成 26 年 3 月に完了した。

その他の修繕及び除染についても完了しているため、都路町の小・中学校、こども園、幼稚園、児童館については、平成 26 年 4 月から都路町内で再開する。

## 5. 観光施設

グリーンパーク都路は施設の営業を休止しているが、平成 25 年 6 月より除染作業に着手した。平成 26 年 4 月を目標に事業を一部再開する。

仙台平キャンプ場は、平成 26 年 7 月の再開を目指して、平成 26 年 5 月より除染作業を実施する。

こどもの国ムシムシランドは、スカイパレスときわが通常どおり営業しており、施設全体の除染は、平成 25 年 7 月に完了した。遊具施設の一部について、平成 26 年 7 月の再開を目指す。

## 6. 除染計画

(市町村計画)

すでに策定された市除染実施計画に基づき、旧避難指示解除準備区域を除く市内全域にて平成 27 年度末までに、生活圏域の除染を終了するとともに、それ以外の森林と河川等については、今後示される国の方針を踏まえて実施を検討する。都路町的生活圏域の除染については、平成 25 年 11 月末に完了した。また、農地等については、平成 26 年度内に終了する。

(国計画)

旧警戒区域については、平成 25 年 6 月に「特別地域内除染実施計画(田村市)」(平成 24 年 4 月策定)に基づく事業が終了。

同年 9 月から 11 月まで、除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施。事後モニタリングは、継続して実施する。

平成 26 年 3 月より、「除染に関する相談窓口」を開設。相談に応じて現場を確認するとともに、現場の状況に応じて必要な土壌の除去等を実施する。

(参考) <特別地域内除染実施計画(田村市)>

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=19735&hou\\_id=15115](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=19735&hou_id=15115)

## 7. 災害廃棄物等処理(対策地域内廃棄物処理)

### ① 災害廃棄物等発生状況

- ・ これまでの現地踏査で被災家屋等の状況を確認。

### ② 事業実施予定

- ・ 被災家屋等の解体により発生する廃棄物の処理先を確保し、解体・撤去を進める。
- ・ 災害廃棄物等の処理を推進。

### ③ 平成 25 年度の成果

- ・ 被災家屋等(19 件)の解体撤去工事(継続)。

### ④ 平成 26 年度の成果目標

- ・ 引き続き被災家屋等の解体撤去工事を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

平成26年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等	
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
<b>道路</b>																			
踏越自動車道	東日本高速道路㈱・市		船引三春IC・小野IC間にスマートICを設置する準備を進める	船引三春IC・小野IC間にスマートICを早期に設置するための検討を進める	●.....▶ 早期設置に向け検討														
都路町の生活道路30路線	市		舗装工事を実施	舗装工事を実施	●→ 舗装工事														
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業																	平成24年度中に復旧工事が完了
<b>農地・農業用施設</b>																			
農業用水	市	古道地内水路13カ所 水路崩落																	市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了
農道	市	古道地内農道4カ所 道路損壊																	市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了
<b>林道</b>																			
林道 合子線	市	路肩の崩落	5月末に復旧工事を完了	修繕工事を実施	●→ 修繕工事														修繕は市予算による。
<b>文教施設</b>																			
都路こども園	市	修繕は完了。	除染を完了	再開(4月～)															現在は旧警戒区域外の廃校にて運営。
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	除染を完了 壁等の修繕を実施	再開(4月～)															平成24年度中に浄化槽の修繕と除染を完了。 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営。
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした修繕箇所の把握は未実施	除染を完了	再開(4月～) (26年度は休園)															平成24年度までに修繕と除染を完了。 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営。
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊	除染を完了	再開(4月～)															平成24年度までに修繕と除染を完了。 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営。
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは平成24年7月に完成。	除染を完了	再開(4月～)															平成24年度までに修繕を完了。 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営。
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは平成24年7月に完成。	除染を完了	再開(4月～)															平成24年度までに修繕を完了。 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営。
<b>観光施設</b>																			
グリーンパーク都路	市	休止	除染・建物内修繕・清掃	一部利用再開(4月～)															平成25年度までに道路・施設の復旧を完了。 平成26年4月を目標に事業を再開する。
仙台平キャンプ場	市	休止		除染の実施	●→ 除染														平成26年7月を目標に事業を再開する。
こどもの国ムシムシランド	市	休止 (スカイパレスとときわは通常通り営業中)	スカイパレスとときわ等の施設の除染	遊具施設の一部再開を指して準備	●→ 一部再開に向けた準備														平成24年度までにカト屋敷等の自力除染を実施。 平成25年7月以降、スカイパレスとときわ及びカト屋敷が稼働中。 平成26年7月を目標に遊具施設の一部を再開する。

●→ :工程が見込めるもの ●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	実施済み												集会所4件	
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定	計画に基づく事業を終了		実施済み												事後モニタリングを継続して実施。 「除染に関する相談窓口」を開設 現場の状況に応じて必要な土壌の除去等を実施。	
市町村計画	市	策定済み	除染	除染(継続)	●→ 除染													
仮置場	国・市	確保済み	選定作業及び確保	—	実施済み													
<b>災害廃棄物等処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物等推定量:2,300t	被災家屋等(19件)の解体撤去工事(継続)	引き続き被災家屋等の解体撤去工事を実施	被災家屋等の解体撤去工事 ●→												災害廃棄物等は、仮置場・仮設焼却施設を設置せずに既存の焼却施設にて処理	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 南相馬市（旧警戒区域）

### （基本方針）

南相馬市の旧警戒区域におけるインフラ復旧については、一時帰宅等で必要な社会基盤で早急に応急的な対応をしなければならない主要な道路、水道、下水道等の生活インフラ及び住民が帰還して生活していくうえで必要な小中学校や生涯学習センター、スポーツ施設等の公共施設については、平成25年度までに概ね復旧を終えた。

平成26年度からは、災害公営住宅の建設や防災集団移転促進事業等をさらに加速化させるとともに、平成26年2月に策定した「南相馬市避難指示区域帰還促進計画」に基づき、市民の帰還に向けた生活環境整備を推し進める。

なお、農地については、復旧完了時期は未定であるが、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進めていく。

## 1. 海岸、漁港対策

### (1) 海岸

#### ① 海岸の状況

区内の地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)
被災した地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)
応急対策を実施した地区海岸数	6地区海岸	(建設3海岸、農林3海岸)
本復旧を実施する地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)

#### ② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※。

原町海岸、小高海岸、浪江海岸：T.P. 7.2m（対象：高潮）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

#### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成24年12月までに策定済み。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等他の事業との調整等を進めながら今後実施する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

#### ④ 平成25年度における成果

本復旧工事の実施に向けた地質調査・詳細設計に着手（建設6地区海岸）するとともに、暫定的な復旧工事に着手した（建設1地区海岸）

#### ⑤ 平成26年度の成果目標

6地区海岸において、本復旧工事に必要な詳細設計を完了させるとともに、年度内の用地取得を目指す。また、用地取得の不要な区間等について、本復旧工事に着手する。

この外、3地区海岸（農林海岸）で復旧工事の完成を目指す。

### (2) 漁港（避難指示解除準備区域外）

#### 【県】

#### ① 漁港の状況

市内の漁港数	1漁港（真野川漁港）
被災した漁港数	1漁港

応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

② 復旧の予定

復旧する施設の概要については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本として、市や漁業関係者と調整を図りながら復旧する。本復旧工事の完了については、平成26年度での完了を目指す。

③ 平成25年度における成果

船舶の係留可能となる岸壁（物揚場）について、全3施設が復旧完了。その他、護岸4施設、船揚場1施設が復旧完了。

④ 平成26年度の成果目標

市及び漁業協同組合等が実施する復旧工事と調整を図りながら、全ての漁港施設について平成26年度での完了を目指す。

【市】

平成24年度から繰越した漁船保全修理施設建設工事については、平成26年1月に工事を完了した。水産物荷捌き施設や漁具倉庫等については、平成25年度中に実施設計を完了し、平成26年度（一部は27年度）に整備を行う。

## 2. 河川対策

【県管理区間】

① 復旧の予定

施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い4河川について大型土のう積み等による応急対策を実施済み。また、2級水系小高川などの県管理区間では、平成24年12月までに災害査定を完了。

本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等他の事業との調整等を進めながら今後実施する。

津波浸水範囲の本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

② 平成25年度における成果

本復旧工事の実施に向けた地質調査・詳細設計に着手するとともに、暫定的な復旧工事に着手した。

津波浸水範囲外の地震により被害を受けた箇所については全箇所着手した。



### ③ 平成26年度の成果目標

津波浸水範囲については本復旧工事の詳細な地質調査・詳細設計を完了するとともに年度内の用地取得着手を目指す。また、津波浸水範囲外の地震により堤防等が被害を受けた箇所について、本復旧工事を全箇所完了する予定。

#### 【市管理区間】

平成25年度に調査及び災害査定を完了し、平成26年度中に完了予定。

## 3. 上水道

原町区の小高北部簡易水道、小高西部簡易水道については、平成24年度までに復旧を完了。小高上水道については、平成25年度までに復旧を完了（津波被災区域を除く）。

## 4. 下水道

小高浄化センターについては、平成25年6月から本格的な汚水処理を再開。管路についても、平成25年度までに13工区すべての下水管渠の復旧を完了。

## 5. し尿処理（市内）

栗浄化センターについては、平成24年度までに復旧を完了。

## 6. 道路

#### 【市管理道路】

地震災害道路については、平成24年度に災害査定を完了し、随時工事を発注し平成26年度中に復旧を完了予定。

津波災害道路については、平成25年度に災害査定を完了し、随時工事を発注し平成27年度中に復旧を完了予定。

橋梁については、随時工事を発注し平成27年度中に復旧を完了予定。

## 7. 農地・農業用施設

### 1) 農地

津波被災地の農地復旧については、平成26年度までに災害査定を完了する予定。今後は、原形復旧・ほ場整備等、農地の復旧・整備に係る農業者との協議を進める。なお、復旧・整備完了時期は未定。

### 2) 排水機場

小高排水機場については県営災害復旧事業により平成24年9月に応急復旧工事を完了。引き続き本格復旧工事に着手し、平成26年度中に完了予定。

小浜、小沢、谷地、村上、村上第二、塚原第二、福浦南部排水機場については、直轄特定災害復旧事業で対応。

### 3) ため池、用・排水路

地震被災地区の速やかに復旧を要するため池、用・排水路については、平成25年度までに調査、査定を完了し、平成27年度までに完了予定。

### 4) 農道

地震被災地区の速やかに復旧を要する主な農道（ライフライン農道）については、平成26年度に復旧を完了予定。その他の農道についても、順次工事に着手し、平成26年度中に完了予定。

## 8. 海岸防災林の再生

### ① 箇所名：小高区、原町区

### ② 被災状況

小高区村上字横砂では、林帯地盤21haが地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。

原町区小沢では林帯地盤6haが地震により地盤沈下するとともに津波により大きく侵食され、治山施設（護岸工）887mが損壊した。

また、両箇所の森林27haが津波により流失した。

### ③ 事業計画の内容

小高区村上字横砂では、被災した林帯地盤及び流失した森林21haの造成について、防災林造成事業により整備を行う。

原町区小沢の被災した林帯地盤6haのうち、著しく被災した5haを災害復旧事業により、被害が軽微であった1haの林帯地盤に係る植生基盤の盛土と6ha全体の森

林造成を防災林造成事業により復旧整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

ア) 小高区村上字横砂の7haと原町区小沢の林帯地盤5ha及び治山施設(護岸工)については平成24年度に災害査定を完了した。

イ) 小高区村上字横砂については、平成25年度に他事業との調整を実施したところ、海岸事業及び河川事業により大半の復旧がなされることとなったため、災害復旧事業としての実施を取り止め、他所管事業の実施後、防災林造成事業により森林造成を行うこととした。

これ以外の林帯地盤14haについては、平成25年度に調査設計に着手した。森林が流失した箇所については、南相馬市復興整備計画の内容を踏まえ、森林造成の事業計画を作成した。

この計画では、森林造成は、植生基盤の盛土工事が終了した箇所から植栽に着手する。全体の整備は平成32年度までに完了することを目指す。

ウ) 原町区小沢の災害復旧事業については、平成24年度に調査設計に着手しており、復旧工事は平成26年度の着手を目指す。

防災林造成事業による植生基盤の盛土については、調査設計に着手した。森林造成については、南相馬市復興整備計画の内容を踏まえ、事業計画を作成した。

この計画では、森林造成は、植生基盤の盛土工事が終了した箇所から植栽に着手する。全体の整備は平成32年度までに完了することを目指す。

⑤ 平成25年度における成果

治山施設災害復旧事業： 小高区村上字横砂地区においては、被災した林帯地盤について他事業との調整の結果、林帯地盤の災害復旧事業を取り止め。

原町区小沢においては、被災した林帯地盤及び治山施設(護岸工)の調査設計に着手した。

防災林造成事業： 小高区村上字横砂及び原町区小沢の林帯地盤について調査設計に着手した。

⑥ 平成26年度の成果目標

治山施設災害復旧事業： 原町区小沢の被災した治山施設(護岸工)について復旧工事に着手する。

防災林造成事業： 小高区村上字横砂及び原町区小沢の林帯地盤について、植生基盤の盛土工事に着手する。

## **9. 復興まちづくり**

### **1) 市営住宅**

市営住宅については、平成25年度に被災調査及び修繕設計を完了。平成26年度中に復旧を完了予定。平成26年度から、室内の修繕・清掃を進め、平成27年7月の完了を目指す。また、老朽化が激しく建替えが必要な市営住宅については、市営住宅ストック総合活用計画及び市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行いながら、平成28年度以降に建替えを行う予定。

### **2) 災害公営住宅**

万ヶ迫地区については、平成27年9月までに2戸を完成予定。東町地区については、平成28年2月までに20戸を完成予定。また、街なか1地区について、早期に用地を選定し、平成28年2月までに18戸を完成予定。

### **3) 防災集団移転促進事業**

移転先については、住宅団地11地区を計画していたが、移転希望者が減少してきていることから、平成26年度中に住宅団地計画の見直しを行い、小高区市街地への集約を検討する。

移転元については、平成26年度から移転元の買取りを行う。

### **4) 移住者向け住宅団地の整備**

個別移転又は移住を希望する方向けの宅地を造成し、安心して居住できる環境を提供する。平成26年度に用地選定を行い、順次設計・造成工事を行う。

### **5) 文教施設**

小中学校施設、小高生涯学習センター（浮舟文化会館）、小高図書館、埴谷・島尾記念文学資料館、小高コミュニティセンター、南相馬市（小高区）就業改善センター等の社会教育施設、小高体育センター、4つの運動場の建物修繕については、平成25年度までに概ね復旧を完了し、一部の施設を再開。

### **6) 幼稚園**

小高幼稚園、福浦幼稚園、金房幼稚園、鳩原幼稚園については、平成25年度に復旧

を完了。

## 7) 保育園

おだか保育園については、平成25年度に復旧を完了。

## 8) 高等学校

県立小高工業高校、小高商業高校については、平成24年度に被災度判定調査を完了した。平成25年3月から詳細調査及び実施設計に着手。小高工業高校については平成25年7月及び平成26年2月に災害査定を実施し、順次復旧工事に着手する予定である。小高商業高校については、調査結果を踏まえ、計画を検討中。

## 9) 医療施設（公営）

小高病院については、別棟のリハビリ棟を改修し、平成26年4月から外来診療を再開。なお、入院診療の必要性の有無や施設全体の有効活用については、避難指示解除後の市民の帰還状況等を考慮しながら検討を行い、その間、建物の劣化が進まないよう維持・点検・補修を行う。

## 10) 福祉施設

小高老人福祉センター、小高保健福祉センターについては、平成25年度までに復旧を完了。

## 11) 区役所

小高区役所については、平成25年4月から再開。

## 12) 公共交通

市内仮設住宅に避難している住民の一時帰宅送迎用ジャンボタクシー(乗客9人乗り)の運行継続とJR原ノ町駅と小高駅間で常磐線が再開するまでの期間、JR原ノ町駅と小高駅を結ぶシャトルタクシーの運行を行う。

# 10. 除染

(国計画)

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画（南相馬市）」（平成25年12月一部改訂）に基づき、事業を実施。平成28年度内に完了予定。

(参考) <特別地域内除染実施計画（南相馬市）>

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=19750&hou\\_id=15124](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=19750&hou_id=15124)

## 1 1. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

(国直轄)

① 災害廃棄物等発生状況

- ・ 災害廃棄物等推定量：26万t（帰還困難区域を含まない）

② 事業実施予定

- ・ 住民の帰還の妨げとなる廃棄物について仮置場へ搬入することを優先目標として進め、着実に対策地域内廃棄物を処理する。

③ 平成25年度の成果

- ・ 仮置場7か所の供用を開始、2か所の造成工事を継続。
- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、一部を除き撤去及び仮置場への搬入を一通り完了。
- ・ 津波被災地の災害廃棄物等の選別・撤去作業を実施（継続）
- ・ 家の片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、廃家電）の回収（継続）。
- ・ クリーン原町センター（南相馬市）で家の片付けごみ（可燃ごみ）の焼却処理を実施。
- ・ 被災家屋等の解体撤去を実施（継続）
- ・ 津波被災車両等の撤去を実施（継続）。
- ・ 所有者不明の津波被災車両等の所有者等を確認（継続）
- ・ 仮設焼却炉の設置について建設準備を継続。
- ・ 仮設焼却施設について建設準備を継続（事業者選定中）。

④ 平成26年度の成果目標

- ・ 引き続き帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、平成26年度に施設の建設工事に着手する。

## 12. 災害廃棄物等処理（国代行処理予定）※参考

### ① 災害廃棄物等発生状況

- ・ 災害廃棄物等推定量：168万t（旧警戒区域及び旧計画的避難区域外の地域）

### ② 事業実施予定

- ・ 災害廃棄物等の仮置場への搬入については、平成26年度中の完了を目標に進めている。
- ・ 市により破碎・選別等の処理をされた可燃物については、市から代行処理の要請を受けて、国が直轄で進める仮設焼却施設の設置と併せて、小高区内の工場跡地に仮設焼却施設の設置を予定しており、平成28年4月の処理開始に向けて準備を継続。

### ③ 平成25年度の成果

- ・ 仮置場内への搬入については約70%を完了（平成26年2月末現在）
- ・ 災害廃棄物の処理済割合は約37%（平成26年2月末現在）
- ・ 「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」に基づき3月7日に市から可燃物の焼却処理の代行の要請を受け、3月12日に代行処理を実施する旨を市に対して通知。

### ④ 平成26年度の成果目標

- ・ 引き続き廃棄物の仮置場への搬入を実施

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市)

平成26年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>海岸・漁港</b>																		
海岸対策 13地区海岸 (農地海岸、一般海岸)	県 (農林水産部、土木部)	堤防全半壊、沈下等 ※一部調査中	地質調査・詳細設計着手し一部完了 消波ブロック工事一部着手	本復旧工事の計画策定(協議設計) 本復旧工事の用地取得の着手 3地区海岸の完了	●→	●.....▶	●.....▶	●.....▶									・応急工事実施済み	
漁港施設災害復旧事業 真野川漁港	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	船舶の係留可能となる岸壁(物揚場)について全3施設が復旧完了。 その他、護岸4施設、船揚場1施設が復旧完了	市及び漁業協同組合等が実施する復旧工事と調整を図りながら、全ての漁港施設について平成26年度での完了を目指す	●→	●→	●→	●→									平成26年度の完了を目指す。	
水産物荷捌き施設、 漁具倉庫の整備	市	漁港施設が広範囲に損壊	漁船保全修理施設建設工事 水産物荷捌き施設、漁具倉庫棟の実設計	水産物荷捌き施設、漁具倉庫棟工事	●→	●→	●→	●→									避難指示区域外	
<b>河川</b>																		
2級河川 小高川 他	県	河川堤防欠壊、沈下	地質調査・詳細設計着手	本復旧工事の計画策定(協議設計) 本復旧工事の用地取得の着手 本復旧工事の一部着手	●→	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶								・応急工事実施済み	
2級河川 宮田川 他	県	河川堤防欠壊、沈下	測量・詳細設計着手 堤防工暫定盛土一部着手	本復旧工事の設計(単災) 本復旧工事の用地取得の着手 本復旧工事の一部着手	●→	●→	●→	●→	●.....▶	●.....▶							・応急工事実施済み	
準用河川 小沢川	市	河川護岸欠損	災害査定を完了	工事を実施 H26年度完了予定	●→	●→	●→	●→										
<b>上水道</b>																		
水源	市	応急復旧済																
浄水場	市	応急復旧済																
水道管	市	浄水場稼働後、通水しながら順次 本管復旧予定	調査・査定・工事完了															
<b>下水道</b>																		
小高浄化センター	市	津波による設備水没被害、地震による場内地盤沈下 現在は復旧済	工事完了															
小高処理区下水道管	市	現在は復旧済	工事完了															
<b>し尿処理</b>																		
浄化センター	市	応急復旧にて運転中、災害復旧工事発注済み	工事完了															



●→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>道路(市道)</b>																		
市道女場・下清線外(地震)	市	開口クラック等、被災箇所92箇所、1箇所通行不能	工事着手	工事を実施 H26年度完了予定	●→ 工事													
市道純沢・塚原線外(津波)	市	舗装流出等、被災箇所35箇所、2箇所通行不能	査定完了 工事着手	工事を実施 H27年度完了予定	●→ 工事				●→									
市道橋梁	市	5橋	工事着手	工事を実施 H27年度完了予定	●→ 工事				●→									
<b>農地・農業用施設</b>																		
農地	市、県	津波被災1,229ha 地震被災箇所 調査中	調査、査定、意向調査を実施	査定 合意形成(農地の復旧・整備に係る農業者との協議)	●→ 査定				●→ 合意形成				.....▶ 工事					工事完了時期は未定
排水機場	県	小高排水機場については県営災害復旧事業で対応	小高排水機場の本格復旧工事の実施	工事を実施 H26年度完了予定	●→ 工事													
ため池、用、排水路	市	ため池42箇所(堤体クラック、漏水等) 水路1箇所(法面崩落等)	調査、査定、工事着手	工事を実施 H27年度までに完了予定	●→ 工事				●→									
農道	市	農道9箇所(橋梁2箇所含む) 地震によるクラック等	調査、査定	工事を実施 H26年度完了予定	●→ 工事													
<b>海岸防災林の再生</b>																		
防災林造成事業(小高「村上字横砂」)	県	海岸防災林の森林が津波により流失	森林造成の事業計画を作成し、被害の軽微な箇所から調査設計に着手	植生基盤の盛土工事に着手	●→ 調査設計				●→ 工事				.....▶					
治山施設災害復旧事業(原町「小沢」)	県	海岸防災林の林帯地盤が地震により地盤沈下すると共に津波により大きく侵食され、治山施設(護岸工)が損壊。	林帯地盤及び治山施設(護岸工)の調査設計に着手	治山施設(護岸工)の復旧に着手	●→ 調査設計				●→ 工事				.....▶					
防災林造成事業(原町「小沢」)	県	海岸防災林の森林が津波により流失	森林造成の事業計画を作成し、被害の軽微な箇所から調査設計に着手	植生基盤の盛土工事に着手	●→ 調査設計				●→ 工事				.....▶					

●→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
				4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>住宅</b>																	
市営住宅	市	地震による建物および外構被害被災状況のうち外部については、専門業者により調査設計した。地震及び避難による住宅内部の損傷・汚損がある。	外観調査完了 修繕設計完了 入居者へ室内状況調査の実施	工事実施(H26年度完了予定) 室内修繕・清掃(H27年7月完了予定)										老朽化が激しく建替えが必要な市営住宅については、市営住宅ストック総合活用計画及び市営住宅等長寿命化計画の見直しを行いながら建替えを行う予定。			
災害公営住宅 (万ヶ口地区、東町地区、街なか地区)	市	用地買収、設計委託、造成工事、建設工事、供用開始	基本設計・実施設計委託	工事実施 万ヶ口地区(H27年9月完了予定) 東町地区(H28年2月完了予定) 街なか地区(H28年2月完了予定)													
防災集団移転事業	市	津波被災(移転戸数(全市):1,174世帯)	移転希望調査 移転希望者懇談会 行政区長懇談会	移転元:買取り(上段) 移転先:住宅団地整備計画の見直し(下段)										移転先の住宅団地整備は現時点で完成時期未定。			
移転者向け住宅団地の整備	市	住宅・宅地が不足していることから、被災者及び帰還・移住者の住宅確保及び生活再建のために住宅用地を確保する必要がある。		用地選定										個別移転又は移住を希望する方向への宅地を造成し、安心して居住できる環境を提供する。			
<b>文教施設</b>																	
小高小学校	市	建物修繕が必要	工事完了														
金房小学校	市	耐震補強(校舎、体育館)、建物修繕が必要	工事完了											耐震補強工事については、小高区の学校再編の方針決定に基づき判断する。			
福浦小学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要	工事完了											耐震補強工事については、小高区の学校再編の方針決定に基づき判断する。			
鳩原小学校	市	建物修繕が必要	工事完了														
小高中学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要	屋内運動場ステージ改修の設計	屋内運動場ステージ改修の査定・工事を実施													
小高生涯学習センター (浮舟文化会館)	市	建物修繕が必要	工事完了											再開済			
小高図書館	市	建物修繕が必要	工事完了														
堀谷・島尾 記念文学資料館	市	建物修繕が必要	工事完了														
小高コミュニティー センター	市	建物修繕が必要	工事完了														
南相馬市(小高区) 就業改善センター	市	建物修繕が必要	工事完了														
小高体育センター	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要	工事完了											再開済			
西部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要	工事完了														
中部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要	工事完了														
東部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要	工事完了														
片草運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要	工事完了														

●→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>幼稚園</b>																		
小高幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	工事完了															
福浦幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	工事完了															
金房幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	工事完了															
鳩原幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	工事完了															
<b>保育園</b>																		
おだか保育園	市	園舎建物修繕が必要	工事完了															
<b>高等学校</b>																		
小高商業高校	県	建物修繕が必要、耐震補強(校舎、体育館)	調査	計画の検討														
小高工業高校	県	建物修繕が必要、耐震補強(校舎、体育館)	設計・査定	復旧工事														
<b>医療施設(公営)</b>																		
小高病院	市	施設修繕工事(外構、設備配管等)等が必要	工事(外構)、一部点検、外来診療部分修繕を完了	H26年4月から外来診療を再開												入院診療の必要性の有無や施設全体の有効活用については、避難指示解除後の市民の帰還状況等を考慮しながら検討を行う。		
<b>福祉施設</b>																		
小高老人福祉センター	市	建物内外装、外清ほか地震被害修繕	工事完了													平成27年4月再開予定		
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外清ほか地震被害修繕	工事完了															
<b>役場・公共施設</b>																		
小高区役所	市	建物被災無、周辺地盤沈下	工事完了													再開済		
<b>公共交通</b>																		
ジャンボタクシー・シャトルタクシー	市	JR常磐線は原町駅～いわき駅間で不通	平成24年10月から市内仮設住宅に避難している住民の一時帰宅送迎用にジャンボタクシー(乗客9人乗り)の無料運行を開始。	JR原ノ町駅と小高駅間で常磐線が再開するまでの期間、JR原ノ町駅と小高駅を結ぶシャトルタクシーの運行を行う。(平成26年8月～予定)														
					設計・査定・復旧工事				設計・査定・復旧工事									
					一時帰宅用ジャンボタクシーの運行				JR原ノ町駅～小高シャトルタクシーの運行									
					検討・関係機関との調整													

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	● 実施済み												小高庁舎、消防署、上下水道施設及び駐在所	
特別地域内計画	国	H24年4月特別地域内除染実施計画策定 H25年12月特別地域内除染実施計画改定	計画の改定及び事業の実施	事業の実施	●.....→				特別地域内除染実施計画に基づく事業				●.....→				平成28年度内に完了予定	
仮置場	国・市	実施中	選定作業及び確保	選定作業及び確保	●.....→				仮置場設置				●.....→					
<b>災害廃棄物等処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物発生量:26万t (掃選困難区域を含まない)	・掃選の妨げとなる廃棄物について、一部を除き撤去及び仮置場への搬入を一通り完了等	・引き続き掃選の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施 ・仮設焼却施設について、今年度中に施設の建設工事に着手する。等	● 掃選の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入				●.....→ 仮設焼却施設建設工事				●.....→ 仮設焼却施設運営				仮設焼却施設について、今後、設備の建設工事に着手し、平成27年度中に焼却処理を開始する。	
参考) 災害廃棄物等処理 (旧警戒区域外)	市(国代行)	災害廃棄物発生量:168万t (旧警戒区域外及び旧計画的避難区域外の地域)	・災害廃棄物等の仮置場内への搬入及び仮置場内における分別処理を実施(継続) ・「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」に基づき3月7日に市から可燃物の焼却処理の代行の要請を受け、3月12日に代行処理を実施する旨を市に対して通知等	・引き続き廃棄物の仮置場への搬入を実施等	●.....→ 災害廃棄物等の仮置場への搬入												仮設焼却施設の設置を進め、平成28年度より焼却処理を開始予定。	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 川俣町

### (基本方針)

川俣町は、避難指示区域に指定されている山木屋地区を除き、復旧は概ね平成23年度に完了している。

山木屋地区については、河川、道路などへの被害調査は既に完了しているものの、復旧が一部完了していない状況にある。そのため、インフラなどの安全確認及び復旧を行うとともに、公共施設等の復旧に向け、迅速に対応していく必要がある。

また、インフラ復旧にあたっては除染との工程調整や放射線管理の進展が重要である。

## 1. 河川

### ○県管理河川

#### ① 河川状況

避難指示解除準備区域及び居住制限区内の河川数（県管理河川）	1 河川
うち被災した河川（工区）数	1 河川 1 箇所
うち応急対策を実施した河川（工区）数	0 河川 0 箇所
うち本復旧を実施する河川（工区）数	0 河川 0 箇所

#### ② 復旧の予定

復旧箇所の放射線量が高く、掘削残土の移動を地区外に出来ない。また、残土処分地の見通しが立っていないことから事業は未着手となっている。

今後、残土処分地及び処分方法が決定次第、復旧工事を実施する。

#### ③ 平成26年度の成果目標

残土処分地及び処分方法が決定次第、復旧工事の着手を目指す。

### ○町管理河川

山木屋地区の河川については、被災箇所が確認されていない。（普通河川：町）

## 2. 道路

### 【町管理道路】

道路については、被災状況調査・災害査定を平成23年度に実施しており、68路線で地震による被害が確認された。そのうち、平成23年度に66路線106箇所の復旧工事が完了している。

未復旧箇所は、避難指示区域に指定された山木屋地区の町道向出山・広久保山線及び町道坂下・坂下向山線の2路線2箇所であり、両路線とも除染と工程調整しつつ、残土処分地及び処分方法が決定次第、復旧工事を実施する。

また、上記以外の町道についても、維持管理が行われていないため、インフラ復旧と除染との工程調整をしつつ、復旧工事を実施する予定である。

### 3. 農地・農業用施設

避難指示区域に指定された山木屋地区の農地及び農業用施設は、避難により十分な維持管理ができないため、平成26年3月までに被災状況調査を実施し平成28年3月までに復旧工事完了予定である。また、同地区の農地除染後の速やかな農業復興を図るため、農地利用集積の促進、暗渠排水、用排水路等の基盤整備を推進する。

除染実施後の農地については、除草等の保全管理を行う予定である。

町内の畜産業施設は平成24年10月までに調査・設計を実施し、平成25年3月までに復旧工事を完了した。

被害のあった林道花塚線及び林道箆ノ作南線は平成23年度に復旧工事を完了した。

### 4. 文教施設

#### 【教育施設】

文教施設の災害復旧については、避難指示区域に指定されている山木屋地区を除き、平成23年度に被災した小・中学校校舎、体育館、プール等に係る災害復旧工事を完了している。また、山木屋地区の小・中学校施設災害復旧については、平成26年度に復旧工事完了予定である。

#### ① 山木屋小学校

山木屋小学校については、平成23年度に被災状況調査を実施し、地震による校舎渡り廊下ジョイント部分の破損、教室等の亀裂、校庭及び周辺の地盤沈下、通路の崩落等が確認されている。平成23年度は校庭及び敷地周辺に係る調査・設計を完了している。また、平成24年度は校舎の災害復旧に係る調査・設計を完了し、平成26年度に復旧工事完了予定である。

#### ② 山木屋中学校

山木屋中学校については、平成23年度に被災状況調査を行い、校舎については特に被災箇所は認められなかったが、体育館は基礎部分等に亀裂が入っており老朽化も伴い改築が必要な状況と見込まれており、復旧のあり方等について検討している。

#### 【公民館】

小神公民館は、敷地の液状化及び建物本体・設備等が半壊状態となり施設の使用が不能となったため、平成23年10月までに、地質調査及び実施設計を完了し、平成24年8月に新築工事を完了した。

#### 【子どもの屋内運動場】

子どもたちの運動機会を確保し、運動能力の回復と体力低下及び肥満傾向の改善を図るため、平成26年7月までに安全・安心に運動できる施設を整備する予定である。

## 5. 保健・福祉・医療施設

避難指示解除準備区域内にある山木屋診療所は、震災の影響により壁に亀裂が入るとともに、浄化槽・暖房機等が破損している。また、老朽化も進んでおり、診療所機能と山木屋地区における介護サービスの拠点となる複合的な施設を一体的に整備していく予定である。

なお、医師不足の状態が続いているため、診療所再開や医師派遣のあり方等についても検討が必要である。

## 6. 役場庁舎

役場庁舎の復旧については、震災により改築に相当する被害を受け、仮庁舎での業務を余儀なくされていることから、防災拠点の確保、効率的な行政運営、町民の利便性向上のため、新庁舎建設を進めている。

旧庁舎の解体工事は、平成24年度に完了、新庁舎の基本設計は平成25年度に完了している。実施設計は平成26年3月に着手し平成26年10月までに完了予定であり、新庁舎建設工事は、平成27年1月に着手し平成28年3月までに完了予定である。

## 7. 公営住宅

農村広場応急仮設住宅は平成23年6月に完成。また町体育館応急仮設住宅及び中山工業団地応急仮設住宅第一・第二も平成23年7月に完成し入居している。

町営住宅は、平成23年度に調査済みであるが、避難指示区域に指定されている山木屋地区の町営住宅については、合併浄化槽が破損している状況であるため、住民帰還に合わせて復旧する予定である。

なお、平成25年度中に川俣精練跡地に山木屋地区住民向けの復興公営住宅（40戸予定）の建設に着工し、平成26年度に入居を予定している。また、川俣町内に山木屋地区住民、飯舘村民等向けの復興公営住宅の整備を予定している。



## 8. 除染

町による避難指示区域外(生活空間)の除染は平成26年度、及び国による避難指示区域(生活空間及び農地)の除染は平成27年内に完了予定である。その後は、事後モニタリング等により対応を検討する。また、中間貯蔵施設への搬入については、「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る検討会」における議論を踏まえつつ、今後検討していく。

### (市町村計画)

避難指示区域外は、すでに策定された町の除染計画に基づき実施する。

生活空間の除染は、平成26年度の完了を目指す。完了地区は1年後を目途に事後モニタリング等を実施し対応を検討する。

森林や河川等については、国における検討結果を踏まえつつ、実施について検討する。除去土壌等は、上記検討会の議論を踏まえつつ、概ね3年の間、仮置場を設置し、中間貯蔵施設に搬入するまで保管・管理する予定である。

### (国計画)

平成24年8月に策定された「特別地域内除染実施計画(川俣町)」に基づき、事業を実施。平成27年内に完了予定。

(参考) <特別地域内除染実施計画(川俣町)>

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=20480&hou\\_id=15570](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=20480&hou_id=15570)

## 9. 災害廃棄物等処理(対策地域内廃棄物処理)

### ① 災害廃棄物等発生状況

- ・ これまでの現地踏査で被災家屋等の状況を確認

### ② 事業実施予定

- ・ 住民の帰還の妨げとなる廃棄物について仮置場へ搬入することを優先目標として進め、着実に対策地域内廃棄物を処理する。  
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

### ③ 平成25年度の成果

- ・ 仮置場1か所の工事準備を継続。
- ・ 被災家屋等(特に緊急性の高いもの)(1件)の解体撤去を実施。
- ・ 被災家屋等の解体撤去の申請を受付(要解体家屋等約13件)
- ・ 家の片付けごみのうち屋外残置廃棄物を除染事業と併せて回収中。

### ④ 平成26年度の成果目標

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施

## 10. 生活環境の整備

避難指示区域に指定された山木屋地区の宅地から町道等までの取付道路については、避難により十分な維持管理ができてないため、住民の帰還を促進するためにも、インフラ復旧と除染との工程調整をしつつ、復旧工事を行う予定である。

インフラ復旧の工程表(福島県川俣町)

平成26年3月末現在

→ : 工程が見込めるもの    - - - - - : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>河川</b>																		
一級河川 口太川 川俣町山木屋 字羽土山 地内	県	護岸崩壊		残土処分及び処理方法が決定次第、 復旧工事に着手	●	→	→	→										
山木屋地区の河川	町	未調査	未実施	県の実施状況に合わせて行うため、 工程が見込みにくいが、平成26年度調査 を目指す。	●	- - - - -	- - - - -	- - - - -									現地調査を行い被害を確認すれば復旧計画を策定する	
<b>道路</b>																		
町道 八木線ほか65線	町	復旧済 全106箇所の舗装亀裂															平成23年度に復旧済	
町道 向出山・広久保山線	町	舗装亀裂	未実施	国の災害査定の見直しを待たず、 平成26年度中に実施予定。					●	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -		平成23年度に調査・査定済	
町道 坂下・坂下向山線	町	舗装亀裂・盛土法面崩壊	未実施	国の災害査定の見直しを待たず、 平成26年度中に実施予定。					●	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -		平成23年度に調査済	
山木屋地区町道整備	町	維持管理が行われていない道路の 整備	未実施	住民の帰還時期によるため、工程が見 込みにくいが、平成26年度中に実施予 定。	●	- - - - -	- - - - -	- - - - -										
<b>農地・農業用施設</b>																		
農地 (山木屋地区)	県	維持管理が行われていない	未実施	事業計画の進捗状況が不確定なため、 工程が見込みにくいが、平成26年度中 に調査・設計を実施予定。	●	- - - - -	- - - - -	- - - - -									農業再開までに施設の復旧、整備を図る	
農業用水路 (山木屋地区)	県	維持管理が行われていない	未実施	調査・設計及び工事	●	- - - - -	- - - - -	- - - - -									農業再開までに施設の復旧、整備を図る	
暗渠排水 (山木屋地区)	県	維持管理が行われていない	一部地区で実施	調査・設計及び工事	●	- - - - -	- - - - -	- - - - -									農業再開までに施設の復旧、整備を図る	
被災地域農業振興 総合支援事業	町	平成24年度実施済 畜産業生産施設の整備															平成24年度実施済	
農地保全管理 (山木屋地区)	町	除染実施後の維持管理が行われて いない		除草等の保全管理	●	→	→	→									除染実施地の保全管理	
<b>文教施設</b>																		
山木屋小学校	町	校舎渡り廊下ジョイント破損、教室 等亀裂、校庭及び敷地内周辺地盤 沈下	復旧工事の実施	復旧工事の完了	●	→	→	→									平成26年度復旧予定	
山木屋中学校	町	体育館の基礎部分等の亀裂		小・中連携校の推進について未検討の ため、工程が見込みにくい	●	- - - - -	- - - - -	- - - - -										
小神公民館 災害復旧工事	町	建物被害(半壊)															平成24年8月復旧済	
子どもの屋内運動場 整備	町	子どもの屋内運動場	調査・設計の実施	工事の完了	●	→	→	→									平成26年7月完成予定	
<b>保健・福祉・医療</b>																		
山木屋診療所	町	大震災の影響により壁に亀裂が入 り、使用不可能な状況である。また、 浄化槽・暖房機等の設備についても 使用不可能な状態である。	未実施	住民の帰還時期によるため、工程が見 込みにくいが、平成26年度中に調査・ 設計を実施予定。	●	- - - - -	- - - - -	- - - - -										

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度			27年度			28年度			H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月		
<b>役場庁舎</b>															
新庁舎建設	町	柱や耐力壁に甚大な被害を受け、使用不可能となり、仮庁舎に移転	基本設計完了	実施設計及び工事着工	実施設計			工事							平成27年度中に完成予定
<b>公営住宅</b>															
仮設住宅	町	農村広場応急仮設住宅													平成23年6月完成
仮設住宅	町	町体育館応急仮設住宅													平成23年7月完成
仮設住宅	町	中山工業団地応急仮設住宅第一・第二													平成23年7月完成
町営住宅(山木屋地区)	町	給排水設備(合併浄化槽)の破損1戸	未実施	住民の帰還時期によるため、工程が見込みにくい、平成26年度中に実施予定。	工事										平成23年度に調査済 住民帰還に合わせ復旧する
復興公営住宅	町	新中町復興公営住宅		工事完了	調査・設計			工事							平成26年度中に完成予定
復興公営住宅	県	壁沢復興公営住宅		工事着工	用地買収・調査・設計			工事							
<b>除染</b>															
先行除染(国事業)	国	実施済み	事業の実施	—	実施済										宿泊施設、中学校等
特別地域内計画	国	H24年8月特別地域内除染実施計画策定 H25年12月特別地域内除染実施計画改定	計画の改定及び事業の実施	事業の実施	特別地域内除染実施計画に基づく事業										平成27年内に完了予定
仮置場(国事業)	国	実施中	選定作業及び確保	選定作業及び確保	仮置場設置										
川俣町内除染(町事業 生活空間)	町	平成26年度完了予定	除染の実施	除染の完了	除染			事後モニタリング等							詳細な事後モニタリングの結果等を踏まえ、合理性や実施可能性を判断した上で、再フォローアップの除染について検討する
川俣町内仮置場設置(町事業)	町	平成26年度設置完了 設置完了以降管理委託	調査・設置工事の実施	調査・設置工事の実施、管理委託の開始	調査・設置工事			管理委託			管理委託				管理委託は除染廃棄物保管開始から中間貯蔵施設へ搬入開始するまでの期間
川俣町内農地除染(町事業)	町	平成24・25年度実施	ゼオライト散布による農地の放射性物質対策の実施												
<b>災害廃棄物等処理</b>															
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物等推定量:3,300t	・仮置場1か所の工事準備を継続 等	・帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施 等	帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入										仮設焼却施設について、引き続き町との協議を進め、処理方針を決定する。
<b>生活環境の整備</b>															
山木屋地区内取付道路整備	町	維持管理が行われていない道路の整備	未実施	住民の帰還時期によるため、工程が見込みにくい、平成26年度中に実施予定。	工事										

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 広野町

### (基本方針)

広野町は、平成24年3月1日には役場機能を本来の庁舎に戻して業務を再開し、平成24年3月31日には町長発令の避難指示を解除して、いち早く公共インフラの復旧や町内の除染作業等の町民の帰還に向けた生活環境整備に努めた結果、道路、水道、下水道等のインフラは応急復旧済みであり、今後は、国や県による海岸堤防や河川対策と連携し津波被災地を整備する。

更に、平成24年3月1日に策定した町の「復興計画（第一次）」に基づき、復興に向けた新たな町づくりのシンボル事業に取り組むとともに、商業施設や医療機関等の整備に努め、農業の再生を図り、災害公営住宅の早期完成を目指すなど、町民帰還促進のための生活環境の整備に努める。

## 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

町内の地区海岸数 . . . . . 7 地区海岸  
うち海岸保全施設が被災した地区海岸数 . . . 5 地区海岸  
うち応急対策を実施した地区海岸数 . . . . . 1 地区海岸  
うち本復旧を実施する地区海岸数 . . . . . 5 地区海岸

### ② 堤防高

平成 23 年 10 月 8 日に堤防高を公表<sup>※1</sup>。

広野海岸 : T.P. +8.7m (対象 : 津波)

※1公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 11 月までに策定済み<sup>※2</sup>。本復旧工事については、平成 24 年 1 月に工事に着手し、本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め平成 27 年度末までの完了を目指す。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

### ④ 平成 25 年度における成果

1 地区海岸について本復旧工事に着手。

1 地区海岸の復旧工事完了。

### ⑤ 平成 26 年度における成果目標

1 地区海岸について本復旧工事に着手し、着工済みの地区海岸のうち 1 地区海岸の本復旧工事完了を目指す。

## 2. 河川対策

### 【県管理河川】

#### ① 復旧の予定

平成 23 年度に被災調査を実施しており、北迫川外 2 河川で地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧・整備については、内陸においては平成 23～24 年度に

査定を終え平成26年度末までの完了、河口部においては平成23年度に査定を終え、海岸との調整等が必要となることから、平成27年度末までの完了を目指す。

- ② 平成25年度における成果  
3河川について復旧・整備工事に着手。
- ③ 平成26年度における成果目標  
着工済みの河川のうち1河川の復旧・整備工事完了を目指す。

### 3. 下水道

- ① 下水管渠44箇所中41箇所については、平成24年1月から復旧に着手し、平成24年度中に完了。残り3箇所については、平成24年度に設計に着手、平成25年度に設計完了。平成26年度に工事着手予定。県河川災害復旧事業との計画調整が必要。
- ② 河川横断する管渠は、水管橋が流出し仮設水管橋で対応中。平成24年度から設計に着手し、平成25年度に設計完了予定。平成26年度より工事着手予定。県河川災害復旧事業と計画調整が必要。

### 4. 道路

#### **【町管理道路】**

- ① 町道については、11路線が被災し8路線が平成24年度中に復旧済。
- ② 津波被災3路線（築地～新町線、北釜線、久保田1号線）のうち、2路線（築地～新町線、北釜線）については、県河川災害復旧事業において整備予定。また残り1路線（久保田1号線）については、復興交付金事業で整備することとし、平成25年8月に工事着手。  
浅見川の日の出橋については、県において橋梁下部工を整備予定。下部工が完了後、平成27年度に、町において橋梁上部工を整備予定。

## 5. 防災緑地の整備（浅見川～北迫川間）

### ① 復興の予定

平成24～25年に復興する施設の計画を策定。  
復興工事については、平成27年度の完了を目指す。

### ② 平成25年度における成果

詳細設計が完了し、用地買収を進めながら本復興工事に着手。

### ③ 平成26年度の成果目標

用地買収を進めながら平成27年度の完了を目指し工事を進める。

## 6. 農地・農業用施設

① 農地については、折木地区復旧工事に平成24年11月から工事に着手し、平成25年度中に完了。また、津波被災農地の浅見北地区、浅見南地区については、平成26年度中に設計完了予定であり、平成26年度に工事着手予定。

※農地災害復旧浅見北地区、浅見南地区においては県の河川災害復旧事業（北迫川）及び復興事業との計画調整が必要。

### ② 農業用水利施設

平成24年度に3地区中1地区の工事着手。平成26年度は残り2地区の設計を完了させ、平成26年度に工事着手予定

### ③ 農道

平成24年度に3地区中1地区の工事着手。平成26年度は残り2地区の設計を完了させ、平成26年度に工事着手予定。

## 7. 復興まちづくり

### 1) 住宅

下浅見川応急仮設住宅、下北迫応急仮設住宅は平成24年3月に完成。平成24年5月下旬より入居開始。

災害公営住宅は48戸（集合型38戸、戸建10戸）建設予定があり、早期完成を目指し、造成工事及び住宅建築工事に着手。平成26年9月末に完成予定。  
また、追加26戸について検討中であり、平成26年度着手を目指す。



## 2) 文教施設

広野町公民館、広野幼稚園、広野保育所、広野児童館、広野小学校、広野中学校、共同調理場は除染作業が完了している。

広野町公民館は、平成24年3月から再開済み。平成24年12月から災害復旧工事を開始し、平成25年3月で工事完了。

広野小学校、広野中学校、広野幼稚園、共同調理場については、災害復旧事業は終了しており、平成24年8月27日から再開済み。

## 8. 除染

(市町村計画)

すでに策定された広野町除染実施計画（法定計画）に基づき、町内全域にて27年度末までに、文教施設、公共施設、日常生活環境、農地・森林（生活圏）の除染を終了する。

## 9. 災害廃棄物等処理（可燃物の焼却及び最終処分は国代行処理）

- ① 災害廃棄物等発生状況
  - ・ 災害廃棄物等推定量：8万t
  - ・ 町にて災害廃棄物等の仮置場を設置し、未解体の建物がれき以外は概ね仮置場へ搬入済み。
- ② 事業実施予定
  - ・ 仮設減容化処理施設の建設
  - ・ 災害廃棄物等のうち可燃物の減容化処理
  - ・ 災害廃棄物等のうち不燃物の処理（再利用、埋め立て等）
- ③ 平成25年度の成果
  - ・ 仮置場内への搬入については約92%を完了（平成26年2月末現在）
  - ・ 災害廃棄物の処理済割合は約50%（平成26年2月末現在）
  - ・ 仮設減容化処理施設用地の調査・測量及び伐採工事完了
  - ・ 仮設減容化処理施設の造成工事着手
- ④ 平成26年度の成果目標
  - ・ 仮設減容化処理施設の造成工事完了
  - ・ 仮設減容化処理施設の建設工事着手

仮設減容化処理施設における災害廃棄物等の可燃物処理については、平成27年4月から平成29年3月までの2年間で完了する予定。

インフラ復旧の工程表(広野町)

平成26年3月末時点

→ 工程が見込めるもの ●……→ 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/設備状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイントなど
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>海岸</b>																		
海岸5地区	県	堤防崩壊	1地区海岸の工事着手	既発注地区海岸の工事促進 1地区海岸の工事着手 1地区海岸の工事完了	用地補償				工事									復興事業との計画調整が必要 平成27年度末までの完成を目指す。
<b>河川</b>																		
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食	3河川の工事着手	1河川の工事完了	用地				工事									復興事業との計画調整が必要 平成27年度末までの完成を目指す。
<b>下水道</b>																		
広野浄化センター	町	電気・機械設備が被災、仮設処理場にて対応、復旧工事着手	浄化センターの災害復旧工事完了															H24年度中に完了
下水管渠	町	液状化被災箇所について復旧工事着手	残り3か所の管渠の設計	残り3か所の管渠の河川協議及び設計完了、工事着手	設計				工事									県の河川災害復旧事業と並行して実施することから、県との計画調整が必要
下水管渠(河川横断)	町	水管橋流出、仮設水管橋にて対応	河川横断管渠の設計	河川横断管渠の河川協議及び工事着手	工事													県の河川災害復旧事業と並行して実施することから、県との計画調整が必要
<b>道路</b>																		
町道	町	11路線被災、8路線復旧工事済	3路線中1路線については25年度中に工事着手	残り3路線中、2路線について工事着手	工事													
町道 日の出橋 上部工	町	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止							工事									橋梁上部工は町が整備する。 河川災害復旧工事と計画調整が必要
町道 日の出橋 下部工	県	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止	橋梁下部工工事着手	橋梁下部工工事完了	工事													護岸工。橋台・橋脚は県が整備する
<b>農地・農業用施設</b>																		
農地	町	地震災(クラック)・津波災(地盤沈下・土砂流入)	3地区中1地区の工事完了	残り2地区の設計完了、工事着手	設計				工事									復興事業との計画調整が必要
農業用水利施設	町	津波災(地盤沈下)	3地区中1地区の工事完了	残り2地区の設計完了、工事着手	設計				工事									復興事業との計画調整が必要
農道	町	津波被災地以外は、大きな被害無	3地区中1地区の工事完了	残り2地区の設計完了、工事着手	設計				工事									復興事業との計画調整が必要
<b>防災緑地の整備</b>																		
浅見川防災緑地	県		詳細設計完 用地買収促進。 本復興工事に着手。	用地買収促進。 工事促進。	用地補償、工事													平成27年度末までの完成を目指す。

→ 工程が見込めるもの      ●.....→ 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイントなど
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>住宅</b>																		
仮設住宅	町	新設 下浅見川応急仮設住宅															H24年3月末に完成。	
仮設住宅	町	新設 下北迫応急仮設住宅															H24年3月末に完成。	
町営住宅	町	津波により被災(全壊、流出)															津波で流出した浜田住宅は復旧予定なし	
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区(48戸)	造成工事に完了 住宅建築工事に着手	住宅建築工完了	住宅建築工事 →												48戸整備(集合型38戸・戸建10戸)	
災害公営住宅	町	新設 地区検討中(26戸)		用地買収、測量設計に着手	用地・測量・設計 → 造成工事 →				住宅建築工事 →							整備戸数・建築箇所を検討中		
<b>文教施設</b>																		
広野幼稚園	町	復旧工完了、園舎内外の除染済み															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野町保育所	町	復旧工完了、所舎内外の除染済み															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野小学校	町	復旧工完了、校舎内外の除染済み															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野中学校	町	復旧工完了、外部除染済み	災害復旧工完了(実習棟新築復旧)														平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
共同調理場	町	復旧工完了、校舎内外の除染済み(広野小敷地内)															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野町公民館	町	除染済み、敷地面復旧工事予定 平成24年3月より再開	災害復旧工完了 (平成24年12月から工事を開始し、平成25年3月で工事を完了した)															
<b>除染</b>																		
市町村計画	町	策定済み	生活圏道路の沿線20m範囲、家屋に隣接している空地・原野・雑草地、墓地及び農道の除染	面的除染未実施箇所の除染と追加除染及び仮設減容化施設整備	除染 →											広野町除染計画では計画期間が平成28年3月末までとなっている。		
仮置場	町	町にて指定し、管理する	仮置場上部遮水シート設置と仮置場の管理	除染廃棄物の仮置場と仮々置場設置と仮置場の管理	指定管理 →											広野町除染計画では計画期間が平成28年3月末までとなっている。		
<b>がれき処理</b>																		
災害廃棄物処理(旧警戒区域外)	町(国代行)	災害廃棄物発生量:8万t	・仮設減容化処理施設用地の調査・測量及び仮採工事完了 ・仮設減容化処理施設の造成工事着手 等	・仮設減容化処理施設の造成工完了 ・仮設減容化処理施設の建設工事着手 等	仮設減容化処理施設造成工事 →				仮設減容化処理施設建設工事 →				仮設減容化処理施設運営 →				仮設減容化処理施設の撤去解体	仮設焼却施設について、今後、設備の建設工事に着手し、平成27年度より焼却処理を開始する。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 楡葉町

(基本方針)

楡葉町は、平成24年8月10日に警戒区域を見直し、避難指示解除準備区域となった。避難指示が解除され住民の帰還に向けて、インフラ復旧は必要な社会基盤であり、早急に整備しなければならない。道路、下水道、住宅、教育・福祉施設等を整備する。

さらに、町の帰還に向けて生活環境を整えるため、廃棄物処理（ゴミ、下水汚泥処理等）体制及び商業観光施設を併せて整備する。

## 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

町内の地区海岸数	8 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施する地区海岸数	5 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸

### ② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※1。

檜葉海岸 : T.P. + 8.7m (対象 : 津波)

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年10月までに策定済み※2。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

また、本復旧工事に並行して無堤区間に堤防を整備する。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

### ④ 平成25年度における成果

1地区海岸で、災害査定を受け、全ての地区海岸において概要計画の策定が完了した。

また、1地区海岸において応急対策を実施した。

### ⑤ 平成26年度における成果目標

4地区海岸において、他事業との調整等を進めながら、詳細設計を実施し、本復旧・整備工事の着手を目指す。

この外、2地区海岸については、復旧工事の進捗を図る。

## 2. 河川

### 【県管理河川】

#### ① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、井出川外3河川で地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧については、内陸においては概ね3年程度、河口部においては、海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を終え、概ね3～5年程度での完了を目指す。

#### ② 平成25年度における成果

1河川で災害査定を受け、全ての河川において概要計画の策定が完了した。  
1河川において復旧工事が完了した。

#### ③ 平成26年度の成果目標

3河川において、他事業との調整を進めながら、詳細設計を実施し、復旧工事の着手を目指す。

### 【町管理河川】

町内を流れる才連川（普通河川）河口は、津波による被害があるため、平成25年度に調査の完了、10月以降に災害査定を受検を完了し、福島県の海岸堤防や樋門計画に合わせて復旧工事の完了を目指す。

## 3. 下水道

### 【公共下水道】

管渠は、平成25年12月に工事完了。  
北地区浄化センターは、平成25年12月に工事完了。  
南地区浄化センターは、平成26年3月に工事完了。

### 【下水道汚泥処理】

被災以前は、処理場にて汚水を濃縮・脱水し、双葉地方広域市町村圏組合が管理する大熊町に所在する炭化処理施設にて処分していたが、現在は施設が帰還困難区域内にあるため、搬出ができない。平成26年4月以降は、民間施設への搬入を予定。

## 4. し尿処理

### 【合併浄化槽】

合併浄化槽は、使用者において復旧工事を随時予定している。被災した浄化槽の入れ替え（新設）について、下水道処理区域外であれば、国県補助を財源とした浄化槽整備事業が利用可能。

### 【浄化槽等の汲み取り清掃】

浄化槽や汲み取り便槽は、1年以上放置しており、槽内を汲取り清掃する必要がある。環境省が主体となり、汲取り清掃の実施を平成25年8月開始している。

### 【し尿処理】

被災以前は、浄化槽・汲取り便槽から汲取ったし尿を、双葉地方広域市町村圏組合が管理する富岡町のし尿処理施設にて処理していたが、現在は施設が居住制限区域内にあり、平成26年度内の復旧を予定。そのため、平成25年6月から北地区浄化センターでの処理を開始している。

## 5. 道路

### 【町管理道路】

地震による被災路線は63路線あり、平成26年9月に工事完了する予定。

津波による被災路線は15路線あり、平成25年7月以降に災害査定を受検し、平成26年4月以降福島県と協議のうえ、平成26年度内工事着手する予定。

### 【スマートインターチェンジ】

現在建設中の檜葉パーキングエリアにスマートインターチェンジ及び接続道路の整備することについて平成25年度内に検討結果をまとめ、平成26年度以降検討結果に基づき、各関係機関との協議を実施する。



## 6. 農地・農業用施設

### 【農地】

福島県の支援により、平成24年5月から6月にかけて被災箇所特定のための調査を実施し、田6箇所の震災被害を確認した。同年7月に調査設計に着手し、平成25年3月災害査定設計を完了、同年6月に災害査定を受検した。平成25年度に工事着手し、平成27年度の工事完了を目指す。

また、沿岸部については、檜葉町復興計画に基づき、津波防災地域づくり総合推進計画の策定に入り、防潮堤の整備・防災緑地・河川護岸の嵩上げ・河川の付替・浜街道（県道）の整備等を踏まえ、檜葉町まちづくり計画策定業務委託を発注し、平成24年度にたたき台を作成し、関係機関（国土交通省・建設事務所・農林事務所・森林管理署）と協議を進めながら平成26年度から本格復興期に入る予定である。

### 【農業用施設】

福島県の支援により、平成24年5月から6月にかけて被災箇所特定のための調査を実施し、ため池9箇所、頭首工1箇所、水路12箇所の震災被害を確認した。同年7月に調査設計に着手し、平成25年3月に災害査定設計を完了、同年6月に災害査定を受検した。平成25年度に工事着手し、平成27年度の工事完了を目指す。

また、木戸川排水機場については震災被害を確認しているが、津波防災地域づくり総合推進計画を踏まえ、復旧方法、復旧時期を検討する

### 【林道】

林道は、平成24年6月に福島県により被災調査が完了し、山神女平・下繁岡・正明寺・松ヶ丘・ハネ合センベイ・江瀬山線の6路線で被害が確認された。ライフライン・生活圏の公道を優先に整備するため、工事着手の時期については、現在町で検討中。

## 7. 海岸防災林の再生

① 箇所名：櫛葉

② 被災状況

津波により治山施設（根固工）622mが崩れる等の被害を受けた。

また、林帯地盤3haが地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

津波により被災した治山施設（根固工）は、治山施設災害復旧事業により復旧を行う。

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業により整備を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した治山施設については平成24年度に災害査定を完了。復旧工事は平成25年度に着手し、平成27年度の完了を目指す。

被災した森林については、平成24年度に被害状況の現況調査を実施し、櫛葉町の復興整備計画策定に向けて町の担当者と森林造成を行う範囲等について調整を実施した。

平成25年度には植生基盤の盛土、苗木の植栽等、森林造成の事業計画を策定した。

平成26年度には、調査設計・植生基盤の盛土工事に着手し、平成32年度の完了を目指す。

④ 平成25年度における成果

治山施設災害復旧事業： 治山施設（根固工）について復旧工事に着手。

防災林造成事業： 植生基盤盛土や植栽等、森林造成の事業計画を策定した。

⑥ 平成26年度における成果目標

治山施設災害復旧事業： 治山施設（根固工）について平成27年度の完了を目指す。

防災林造成事業： 調査設計に着手。植生基盤の盛土工事に着手する。

## 8. 防災無線

### 【親局・屋外拡声子局】

平成24年7月被災調査を実施。

平成25年12月に大坂、乙次郎地区、馬場前地区の屋外拡声子局の修理完了。  
また、前原、波倉地区の屋外拡声子局は、既設子局の音声到達範囲などを調査のうえ、設置工事に着手する。

戸別受信機は平成27年度以降、受信状況調査、動作確認を実施する予定。

### 【J-ALERT】

J-ALERT機器は、平成24年度をもって復旧した。

## 9. 役場・公共施設

### 【役場】

役場庁舎は、平成25年7月に被災調査を完了し、平成26年3月実施設計完了。  
平成26年5月に災害査定を受検し、同年6月工事着手し、平成27年3月完了する予定。

### 【集会所】

集会所は、平成25年8月に被災調査を完了した。平成26年9月実施設計に着手し、12月完了。平成27年度に工事着手し、年度内の完了を目指す。

## 10. 福祉施設

### 1) 児童館

#### 【南児童館】【北児童館】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成27年度以降実施設計、災害査定受検の後、工事着手する予定。

### 2) 高齢者関連施設

#### 【保健福祉会館】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成27年度以降実施設計、災害査定受検の後、工事着手する予定。

#### 【やまゆり荘】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成26年度に実施設計、災害査定受検の後、工事着手する予定。

### 3) 障がい者関連施設

#### 【りんべるハウス】【グループホームこぼな】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成27年度以降実施設計、災害査定受検の後、工事着手する予定。

## 1.1. 文教施設

### 【あおぞらこども園】

平成25年7月に災害査定を受検し、8月工事着手、12月工事を完了した。平成26年度下期に清掃を実施する予定。

### 【檜葉南小学校】

平成25年7月に災害査定を受検し、8月復旧工事、26年3月工事を完了した。平成26年度下期に清掃を実施する予定。

### 【檜葉北小学校】

震災以前に大規模改修する計画であったが、今後は、児童の帰還状況や保護者の意見等を踏まえ、統廃合も含めて検討をしている。

### 【檜葉中学校】

校舎は、耐震基準Is値0.3未満であったため、平成22・23年度において改築工事を実施していたが、震災・原子力災害により進捗率21.24%で工事が一時中断していた。平成25年9月から工事を再開し、平成27年3月の完成を目指している。なお、長期間放置していたため腐食・劣化等が激しい打設中の躯体及び既存校舎は平成26年3月に解体工事を完了した。

グラウンドについては、平成26年6月に実施設計の後、校舎完成後平成27年6月に工事に着手し、年度内の工事完了を目指す。

### 【檜葉中学校武道館】

平成26年6月工事完了する予定。

### 【コミュニティセンター】

平成26年3月実施設計を完了した。平成26年5月に災害査定を受検し、6月工事着手し、年度内工事完了する予定。

### 【公民館】

平成25年7月に被災調査を完了した。平成26年4月に実施設計に着手、8月災害査定を受検、9月工事着手し、年度内工事完了する予定。

### 【総合グラウンド】

平成25年4月に被災調査を実施し、平成26年3月実施設計を完了した。平成26年8月に災害査定を受検、9月工事着手し、年度内工事完了する予定。

### 【町民体育館】

平成25年7月に被災調査を完了した。平成26年12月実施設計の後、平成27年5月に災害査定を受検、6月工事着手し、年度内工事完了を目指す。

#### 【教員住宅】

平成25年7月に被災調査を完了した。平成26年6月実施設計着手、9月工事着手し、年度内工事完了する予定。

#### 【JFAアカデミー女子寄宿舍】

平成25年12月に被災調査を完了し、平成26年3月実施設計を完了した。平成26年6月工事着手し、12月工事完了する予定。

### 12. 観光施設

#### 【サイクリングターミナル・しおかぜ荘】

平成26年3月実施設計を完了した。平成26年7月工事着手し、27年3月工事完了する予定。

#### 【道の駅ならは】

平成24年9月被災調査を完了した。同年10月から双葉警察署に対し活動拠点として物産館を提供している。平成26年3月実施設計を完了した。福島県警察本部と協議のうえ平成27年度以降工事着手する予定。

#### 【天神岬スポーツ公園】

平成26年3月に被災調査・実施設計に着手した。平成26年10月工事着手し、27年3月工事完了する予定。

#### 【木戸川溪谷遊歩道】

平成26年度内に被災調査に着手し、平成27年度以降工事着手を目指す。

#### 【岩沢海水浴場】

平成27年度以降被災調査に着手する予定。

### 13. 公営住宅

平成26年3月被災調査を完了した。平成26年9月実施設計に着手し、12月完了する予定。その後27年3月に災害査定を受検し、平成27年度内の工事完了を目指す。

また、被災の程度により、解体も含め入居者と協議をしながら復旧に努める。

## 14. 産業・産業用施設

### 【南工業団地】

専用排水管については平成25年3月に被災調査を完了し、10月工事に着手した。平成26年3月工事を完了した。

調整池については、平成25年7月工事着手し、平成26年5月工事完了する予定。

## 15. 復興まちづくり

復興まちづくり計画は、津波により甚大な被害を受けた山田浜地区、前原地区、井出地区、波倉地区において、防災・減災施設を被災現況調査に基づき想定し、シミュレーションにより津波に対する効果を検証し、平成26年度内の策定を目指している。

## 16. 除染

平成26年3月に「特別地域内除染実施計画（櫛葉町）」に基づく本格除染終了。5月からは事後モニタリングを実施し、その結果、仮に除染効果が維持されていない箇所が確認された場合や新たな汚染が特定された場合には、個々の現場の状況に応じて原因を可能な限り把握し、合理性や実施可能性を判断した上で、フォローアップの除染を実施する。

### <参照>

[http://josen.env.go.jp/material/download/pdf/naraha\\_121030.pdf](http://josen.env.go.jp/material/download/pdf/naraha_121030.pdf)

## 1.7. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

### ① 災害廃棄物等の発生状況

- ・ 災害廃棄物等推定量：7万6千t（平成25年12月時点）

### ② 業実施予定

- ・ 仮設焼却施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、設備の設計・建設に着手し、早期に処理を開始する。  
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

### ③ 平成25年度の成果

- ・ 仮置場5か所の供用を開始し、1か所の造成を継続。
- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を一通り完了。（被災家屋等の解体に伴う廃棄物を除く）。
- ・ 家の片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、廃家電）の回収の実施（継続）。
- ・ 片付けごみのうち屋外残置廃棄物を除染事業と併せて回収を実施（継続）
- ・ 既存の焼却施設（南部衛生センター）における家の片付けごみの処理について地元説明を実施、焼却処理を開始。
- ・ 被災家屋等について、特に緊急性の高い損壊家屋等の解体・撤去を実施（継続）。
- ・ 所有者不明の津波被災車両等の所有者等を確認（継続）。
- ・ 粗大ごみの回収を開始。
- ・ 仮設焼却施設の候補地について提示。

### ④ 平成26年度の成果目標

- ・ 引き続き災害廃棄物等の撤去及び仮置場へ搬入を実施
- ・ 災害廃棄物等について引き続き分別作業を実施するとともに、不燃物や津波堆積物等の再生利用を図る。
- ・ 片付けごみについて、引き続き廃家電や粗大ごみを中心とした回収を実施する。
- ・ 被災家屋等について、引き続き損壊家屋等の解体・撤去を実施する。
- ・ 仮設焼却施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、設備の設計・建設に着手する。
- ・ 除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。

インフラ復旧の工程表(福島県楡葉町)

平成26年3月末現在

●→ 工程が見込めるもの ●→ 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>海岸</b>																		
海岸6地区(農地海岸、一般海岸)	県	堤防崩壊	1地区海岸の災害査定 1地区海岸の応急対策	4地区海岸の詳細設計、本復旧・整備工事の着手を目指す。	●→ 詳細設計 → 用地補償 →				→ 工事 →									復興事業との計画調整が必要
<b>河川</b>																		
才連川(普通河川)	調整中	河川堤防欠壊	H25/11 災害査定を完了	26年度上期工事着手	●→ 工 →													河口部は海岸堤防との調整が必要。
二級河川4河川	県	護岸流出、河岸浸食	1河川の災害査定 1河川の工事完了	3河川の詳細設計、本復旧・整備工事の着手を目指す。	●→ 詳細設計 → 用地補償 →				→ 工事 →									復興事業との計画調整が必要 平成28年度末までの完成を目指す。
<b>下水道</b>																		
公共下水道(南北処理区管渠)	町	総延長77kmに対し約7kmの被災。	H25/12 工事完了															
公共下水道(北地区浄化センター)	町	施設の一部が被災したが稼働中。	H25/12 工事完了															
公共下水道(南地区浄化センター)	町	津波により壊滅的な被害あり。	H26/3 工事完了															
<b>し尿処理</b>																		
合併浄化槽整備	個人	被災状況は不明。随時被災の確認が必要。			●→ 補助申請・被災確認・施工・補助金交付 →													既設の浄化槽内は環境省が主体となって汲み取り清掃の実施を予定
<b>道路</b>																		
道路災害(地震災)63路線	町		工事	H26/9 工事完了	●→ 工事 →													
道路災害(津波被災)15路線	町		H25/7 災害査定を完了	年度内工事着手	●→ 工事 →													
スマートインターチェンジ		-	スマートインターチェンジ及び接続道路の検討	検討結果に基づく各関係機関との協議の実施	●→ 検討結果に基づく各関係機関との協議の実施 →													「常磐自動車道」に復興IC及び緊急開口部の設置検討については、平成25年度に町で実施する「土地利用計画アクションプラン策定調査事業」において検討している。 なお、そのうち復興ICについては、上記調査事業において、スマートIC制度にもとづき、その実現に向けた課題整理と技術的検討を県に委託した。



→ 工程が見込めるもの    → 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>農地・農業用施設</b>																		
農地(沿岸部以外)	町	田:6箇所 畦畔崩落・土砂流入・石積崩落	H25/12 災害査定を完了	工事実施	●-----→													
ため池	町	9箇所 前後法ブロック沈下・法面崩落 底樋周り及び洪水吐漏水	H25/12 災害査定を完了	工事実施	●-----→													
用排水施設	町	頭首工:1箇所 護岸崩落・堰自動倒伏不能 水路:12箇所 土砂崩落による閉塞 不等沈下・側壁倒壊		工事実施	●-----→													
農道	町	農道:3箇所 路肩崩落・土砂堆積	H25/12 災害査定を完了	工事実施	●-----→													
農地(沿岸部)	町	除塩・木戸川排水機場・農地再生 及び土地改良事業	被災調査、関係機関協議	年度内工事着手	●-----→													
林道	町	路肩崩落・土砂堆積							●-----→									
<b>海岸防災林の再生</b>																		
治山施設災害復旧事業(楡葉)	県	津波により根固工(消波ブロック)が崩れ その効果が発揮されなくなった。	調査設計の成果を取りまとめ、本格復旧に着手。	平成27年度の完了に向けて 工事を実施。	●-----→													
防災林造成事業(楡葉)	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下する とともに、森林が津波により流失した。	植生基盤盛土や植栽等、森林 造成の基本計画を立案。	調査設計に着手。植生基盤 の盛土工事に着手。	●-----→				●-----→									
<b>防災無線</b>																		
同報系防災無線設備復旧事業	町	システムの基本動作を確認済。 大坂・乙次郎・馬場前地区の3局が 要修理。 波倉地区の屋外拡声子局は倒壊。 前原地区は機器流出。	H25/12 機器修繕を完了 (大坂・乙次郎・馬場前地区)	前原、波倉地区屋外拡声子 局設置工事着手(時期未定)	●-----→				●-----→									
J-ALERT	町		復旧済み															
<b>役場・公共施設</b>																		
楡葉町役場	町	建物修繕が必要	H25/7 被災調査を完了 H26/3 設計を完了	H26/6 工事着手 H27/3 工事完了	●-----→													
楡葉町集会所	町	役場建物並びに周辺駐車場整備が必要	H25/8 被災調査を完了	H26/9 設計着手	●-----→				●-----→									

→ 工程が見込めるもの    → 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>福祉施設</b>																		
南児童館	町		H25/12 被災調査を完了							設計								
北児童館	町		H25/12 被災調査を完了							設計								
保健福祉会館(地域包括支援センター)	町		H25/12 被災調査を完了							設計								
やまゆり荘(高齢者デイサービスセンター) ※町有施設、運営は(社福) 檜葉社会福祉協議会	町		H25/12 被災調査を完了	(時期未定) 設計・査定・工事着手													デイサービスの運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
りんべるハウス ※町有施設、運営は(社福) 希望の社福祉会。	町		H25/12 被災調査を完了							設計							運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
グループホームこぼな(障がい者) ※町有施設、運営は(社福) 友愛会。	町		H25/12 被災調査を完了							設計							運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
<b>文教施設</b>																		
あおぞらこども園	町	園舎建物修繕が必要	H25/7 災害査定を完了 H25/12 工事を完了	下期に室内清掃実施														
南小学校	町	建物修繕が必要。機械室が停電により水没した為、機器の交換が必要。	H25/7 災害査定を完了 H26/3 工事を完了	下期に室内清掃実施														
北小学校	町	建物修繕が必要。耐震補強(校舎、体育館)																
檜葉中学校(既存)	町		H26/3 解体工事を完了															
檜葉中学校(改築Ⅱ期)	町	鉄筋・型枠は長期間放置した事により撤去。躯体もコンクリート打設中だった為、解体が必要。	H25/9 改築工事を再開	H26/6 グラウンド設計 H27/3 改築工事を完了													国補助金のかさ上げ分が不確定。H27年4月再開予定。	
武道館(檜葉中学校)	町	施設建物修繕が必要(天井材の落下)	H25/10 災害査定を完了 H25/12 工事着手	H26/6 工事を完了														
コミュニティセンター	町	施設建物修繕が必要	H26/3 設計を完了	H26/5 災害査定 H26/6 工事着手														
公民館・公民館別館	町	施設建物修繕が必要	H25/7 被災調査を完了	H26/8 災害査定 H26/9 工事着手														
町民体育館	町	施設建物修繕が必要	H25/7 被災調査を完了	H26/12 設計着手														
総合グラウンド	町	管理通路の陥落、沈下、クラック等、法面の崩落等、ナイター照明等の傾斜等	H25/4 被災調査を完了 H26/3 設計を完了	H26/8 災害査定 H26/9 工事着手 H27/3 工事を完了														
教員住宅	町	施設建物修繕が必要	H25/7 被災調査を完了	H26/6 設計着手 H26/9 工事着手 H27/3 工事を完了														
JFAアカデミー女子寄宿舎	町	施設建物修繕が必要	H25/12 被災調査を完了 H26/3 設計を完了	H26/6 工事着手 H26/12 工事を完了														

→ 工程が見込めるもの    → 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>観光施設</b>																		
サイクリングターミナル・しおかぜ荘	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	H26/3 設計を完了	H26/7 工事着手 H27/3 工事完了		→ 工事												
道の駅ならは	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	H26/3 設計完了						→ 工事									
天神岬スポーツ公園災害復旧事業	町	遊具・便所・展望台外	H26/3 被災調査・設計着手	H26/10 工事着手 H27/3 工事完了		→ 工事												
木戸川溪谷遊歩道災害復旧事業	町	展望広場・便所・遊歩道外		年度内設計着手		→ 設計			→ 工事									
岩沢海水浴場災害復旧事業	町	監視塔・シャワー室・便所外							→ 被災調査									
<b>住宅(公営住宅)</b>																		
楢葉町町営住宅	町	町営住宅の修繕が必要 耐用年数により解体も含み住民と協議し進める。	H26/3 被災調査を完了	H26/9 設計着手 H27/3 災害査定		→ 設計			→ 査定・工事									
<b>産業用施設</b>																		
南工業団地災害復旧(専用排水管)	町	専用排水管破損及び閉塞	H26/3 被災調査を完了 H25/10 工事着手 H26/3 工事完了															
南工業団地災害復旧(調整池外)	町	調整池周辺法面崩落	H25/7 工事着手	H26/5 工事完了		→ 工事												
<b>復興まちづくり</b>																		
復興まちづくり計画	町	津波による浸水面積 約2.87km2 死11名(行方不明者2名) 流失全壊125戸	検討	年度内策定		→ 策定												防災・減災施設を被災現況調査に基づき想定し、シミュレーションにより津波に対する効果を検証する。その結果から、楢葉町復興まちづくり計画を策定する。
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—		→ 実施済み												集会所、焼却施設、大阪地区・乙次郎地区一帯等
特別地域内計画	国	実施済み	計画に基づく事業を終了	事後モニタリング及び必要なフォローアップの除染		→ 事後モニタリング												事後モニタリングを実施し、その結果、仮に除染効果が維持されていない箇所が確認された場合や新たな汚染が特定された場合には、個々の現場の状況に応じて原因を可能な限り把握し、合理性や実施可能性を判断した上でフォローアップの除染を実施する。
仮置場	国	設置済み	選定作業及び設置	モニタリング及び安全対策		→ モニタリング及び適正な管												(※)「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染の対処において必要な中間貯蔵施設等の基本的考え方について」の工程表から転記した。
<b>災害廃棄物等処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物等推定量:7万6千t	・掃道の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を一通り完了(被災家庭等の解体に伴う廃棄物を除く) ・仮設焼却施設について候補地を提示 等	・引き続き災害廃棄物等の撤去及び仮置場へ搬入を実施等		→ 災害廃棄物等の撤去及び仮置場への搬入												仮設焼却施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、設備の設計・建設に着手する。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 富岡町

(基本方針)

インフラの復旧は、道路、上下水道、電気・通信、鉄道、ガス等のライフライン復旧を最優先として計画し、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

なお、教育施設や福祉施設、農林水産業施設の復旧計画については、町民の帰町意向や除染実施状況に基づき定めるものとするが、防火用水を兼ねる農業用排水路や決壊の恐れのある農業用ため池等の復旧は、地域の安全確保の観点からその復旧時期をライフライン復旧と同時期とする。

# 1. 海岸

## ① 海岸の状況

町内の地区海岸数	6 地区海岸
被災した地区海岸数	4 地区海岸
応急対策を実施する地区海岸数	一地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	4 地区海岸

## ② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表<sup>※1</sup>。

富岡海岸 : T.P. + 8.7m (対象: 津波)

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

## ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年11月までに策定済み<sup>※2</sup>。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

## ④ 平成25年度における成果

3地区海岸で、災害査定を受け、全ての地区海岸において概要計画の策定が完了した。

## ⑤ 平成26年度の成果目標

3地区海岸において、他事業との調整を進めながら、詳細設計を実施し、一部用地取得を目指す。

## 2. 河川

### 【県管理河川】

#### ① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、富岡川と外2河川が地震・津波による被害が確認された。紅葉川外1河川については、平成25年度に査定を終え、堤防を復旧する。富岡川については、津波対策のほか洪水対策を含めて堤防を整備する。河川堤防の復旧・整備については、内陸においては概ね3年程度、河口部においては海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を受け、概ね5年程度での完了を目指す。

#### ② 平成25年度における成果

2河川で災害査定を受けた。

#### ③ 平成26年度における成果目標

2河川において、他事業との調整を進めながら、詳細設計を実施する。

1河川において、用地買収を行い、工事着手を目指す。

### 【普通河川】

#### ① 被害の状況及び復旧の予定

○ 平成25年度初め、渋川河口部の護岸崩落並びに背後地の浸食を確認。

他の河川については、高線量地帯のため被災状況調査が未了。

○ 渋川河口部の復旧については、防潮堤等の県事業と調整を図り復旧方針や時期を定める。

#### ② 平成25年度における成果

○ 渋川河口部民有地の浸食防止を図るため応急対応工事を実施。

#### ③ 平成26年度の成果目標

○ 渋川河口部復旧方針の検討

○ 調査未了河川の被災状況調査の実施を予定

### 3. 漁港

#### ① 漁港の状況

町内の漁港数	1 漁港
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

#### ② 復旧の予定

復旧する施設の概要については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本とし、町や漁業関係者と調整を図りながら復旧する。

本復旧工事については、平成27年度までの完了を目指す。

#### ③ 平成25年度における成果

災害査定を全施設完了。災害復旧工事の発注に必要な実施設計を実施。

#### ④ 平成26年度の成果目標

町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事に着手する。

### 4. 下水道

#### 1) 公共下水道

##### ① 被害の状況及び復旧の予定

- 富岡浄化センター（終末処理場）は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。

また、汚水管渠は、約10 km（被災率約15%）に通水異常等の不具合が確認されている。

- 公共下水道の復旧は、原形復旧を基本とする。

復旧計画は、道路や上水道復旧作業並びに除染作業との調整により策定し、関係機関の協力を得て可能な限り復旧工期の短縮に努める。

なお、「帰還困難区域」の復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況等を見定め策定する。

##### ② 平成25年度における成果

- 富岡浄化センターの復旧設計（本復旧）を行うとともに、平成 26 年度上半期に設置を予定する仮設汚水処理施設の機器製作を行った。
- 富岡川以南区域汚水管渠の復旧設計を行い、一部区域の災害復旧事業を申請（査定）した。  
また、富岡川以北区域汚水管渠については、「帰還困難区域」を含め被災状況 2 次調査（TV カメラ調査）を行った。

### ③ 平成 26 年度の成果目標

- 富岡浄化センターの災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、下半期から本復旧工事に着手する予定。
- 富岡川以南区域汚水管渠の災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、事業申請済み区域を含め復旧工事に着手予定。
- 「帰還困難区域」を除く富岡川以北区域の汚水管渠の復旧設計実施を予定。

## 2) 蛇谷須地区特定環境保全公共下水道

### ① 被害の状況及び復旧の予定

- 蛇谷須浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。  
また、汚水管渠は、約 1 km（被災率約 25%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 特環下水道の復旧は、原形復旧を基本とする。  
復旧計画は、道路や上水道復旧作業並びに除染作業との調整により策定し、関係機関の協力を得て可能な限り復旧工期の短縮に努める。

### ② 平成 25 年度における成果

- 蛇谷須浄化センター機器修繕の実施。
- 汚水管渠復旧設計の実施。

### ③ 平成 26 年度の成果目標

- 蛇谷須浄化センター機器の不具合再発を防止するための定期的な点検及び試験運転の実施を予定。
- 平成 27 年度からの確実な汚水管渠復旧工事着手に向け、復旧設計の精査を行い、復旧工事を行う予定。なお、インフラ復旧工程を踏まえ、復旧工事箇所に係る除染については平成 26 年 9 月頃から、環境省が実施予定。



### 3) 農業集落排水施設（上手岡地区）

#### ① 被害の状況及び復旧の予定

- 上手岡浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。また、污水管渠は、約 1.5 km（被災率約 12%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 農集排水施設（上手岡地区）の復旧は、原形復旧を基本とする。復旧計画は、道路や上水道復旧作業並びに除染作業との調整により策定し、関係機関の協力を得て可能な限り復旧工期の短縮に努める。

#### ② 平成 25 年度における成果

- 上手岡浄化センター機器修繕の実施。
- 污水管渠復旧設計の実施、災害復旧事業の申請（査定）及び復旧工事着手。

#### ③ 平成 26 年度の成果目標

- 上手岡浄化センター機器の不具合再発を防止するための定期的な点検及び試験運転の実施を予定。
- 污水管渠復旧工事実施を予定。

### 4) 農業集落排水施設（小良ヶ浜地区）

#### ① 被害の状況及び復旧の予定

- 小良ヶ浜浄化センター（終末処理場）の被災状況調査は未了であり、詳細な被害は把握できていない。
- 復旧計画は、処理区域の空間放射線量の低減状況等を見定め策定する。なお、「居住制限区域」である一部処理区域については、污水処理の方法を見直す必要があり検討が必要。

#### ② 平成 25 年度における成果

- 污水管渠の被災状況調査の実施。（農林水産省東北農政局が事業代行）

#### ③ 平成 26 年度の成果目標

- 小良ヶ浜浄化センターの被災状況調査を実施し、被災箇所の状態観察及び処理区域の空間放射線量等を考慮しながら復旧計画を策定する予定。

## 5. 道路

### 【町管理道路】

#### ① 被害の状況及び復旧の予定

- 56 路線 72 箇所（内橋梁 5 箇所）の被災を確認。
- 町南部区域より上下水道の復旧工事に合わせ復旧工事を予定。

#### ② 平成 25 年度における成果

- 岩井戸線他 3 路線（7 箇所）の復旧工事に着手。（平成 26 年度上半期復旧予定）
- 停車場岩井戸線他 9 路線の復旧設計を実施。
- 富岡川以北区域においては、簡易修繕を含めた状態保全作業を実施。

#### ③ 平成 26 年度の成果目標

- 停車場岩井戸線他 9 路線の災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、上下水道復旧工事や本格除染作業との調整を図り、復旧工事に着手する予定。
- 富岡川以北区域において北郷会沢線他 5 路線の復旧設計実施を予定。
- 全町的に通行確保のための除草や段差処理等の簡易修繕作業の実施を予定。

## 6. 農業用施設

### 1) 農道

平成 25 年度は現地踏査による概略調査を行い、被災箇所の把握作業を行った。  
平成 26 年度も引き続き行う予定。

なお、既に被災箇所を把握する「生活道としての機能を兼ねる農道」の復旧については、町道の復旧と同時期と予定。

### 2) ため池

平成 24 年度の農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、館山溜池、家老溜池、椿屋溜池、松の前溜池、荻溜池の被災状況を把握。平成 25 年度は、堤体上部が県道となっている椿屋溜池の概略設計を農林水産省が代行実施した。平成 26 年度は詳細設計を実施し、道路の復旧時期に合わせた復旧工事の実施を目指し災害復旧事業を申請する予定。なお、被災が確認されている他のため池については、国県の指導のもと引き続き事業調整を行う予定。

### 3) 用水・排水路

平成 25 年度は状態の観察のみを実施。平成 26 年度は現地踏査による概略調査を行い、被災箇所の把握作業を行う。

## 7. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名：富岡
- ② 被災状況  
林帯地盤 1 ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。
- ③ 事業計画の内容  
被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業による整備を検討する。
- ④ これまでの実施状況と今後の予定  
海岸防災林については、これまでに被災状況の現況調査を実施した。  
今後、富岡町で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、植生基盤の盛土、植栽等、森林造成の事業計画を検討する。
- ⑤ 平成 25 年度における成果  
防災林造成事業： 海岸防災林の被災状況について現況調査を実施した。
- ⑥ 平成 26 年度における成果目標  
防災林造成事業： 富岡町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討する。

## 8. 防災行政無線

平成 25 年度末で防災無線の一部機能を確保。

当面は、既存アナログ方式施設の使用により防災無線機能を確保するものとするが、本格復旧はデジタル方式施設へ更新することで計画。

## 9. 公共施設（役場、教育関連施設・福祉関連施設、町営住宅など）

富岡役場庁舎を除き、当面は、除染やライフライン復旧の進捗状況を見守りながら、町民の帰町意向に併せた復旧計画の策定を予定。

富岡町役場庁舎は、平成25年度に被災状況調査及び復旧設計の一部を実施。平成26年度は、引き続き復旧設計を実施し、上下水道等の復旧に合わせ復旧工事を計画する。

県施設である富岡高等学校、富岡養護学校については、目視による概略調査により被害状況は把握しているが、帰還困難区域解除後のライフライン復旧状況を踏まえ、条件が整い次第、速やかに被災箇所を調査し、本格復旧に着手する予定。

## 10. 復興まちづくり計画

平成25年度においては、「復興まちづくり計画基本方針」（平成24年度）を基に富岡町まちづくり検討委員会で「富岡町まちづくり計画」案を作成。

平成26年度は、「富岡町まちづくり計画」に基づく実施計画を検討するとともに、これを核とする「復興計画（第二次）」の策定を予定。

## 1 1. 除染

平成25年6月に策定された「特別地域内除染実施計画（富岡町）」に基づき、事業を実施。平成28年度内に完了予定。

（参考）

＜特別地域内除染実施計画（富岡町）＞

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-tomioka.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-tomioka.pdf)

## 1 2. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

### ① 災害廃棄物等発生状況

- ・ 災害廃棄物等推定量：10万5千t

### ② 事業実施予定

- ・ 住民の帰還の妨げとなる廃棄物について仮置場へ搬入することを優先目標として、着実に対策地域内廃棄物を処理する。

※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

### ③ 平成25年度の成果

- ・ 仮置場1か所の工事準備を継続。一部供用を開始。
- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を一部実施。
- ・ 家の片付けごみの回収については、回収希望が無かった世帯を除きほぼ完了。
- ・ 被災家屋等の解体撤去申請を受付（継続）。
- ・ 所有者不明の津波被災車両等の所有者等を確認（継続）。
- ・ 仮設焼却炉の設置について建設準備を継続。

### ④ 平成26年度の成果目標

- ・ 引き続き帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、平成26年度に施設の建設工事に着手し、早期に処理を開始。

# インフラ復旧の工程表(福島県 富岡町)

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

→ : 工程が見込めるもの    - - - - - : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度以降	備考・ポイント等				
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月						
<b>海岸</b>																						
4地区	県	堤防崩壊	2地区海岸の災害査定	3地区海岸の詳細設計 一部用地取得を目指す	→ 詳細設計				→ 用地取得				→ 工事					復興事業との計画調整が必要 平成29年度までの完成を目指す				
<b>河川</b>																						
河川(普通河川)	富岡町	普通河川荒川河口部両岸の護岸崩落、背後地の浸食	河川背後地の浸食防止のため大型土のうによる応急対応実施	被災箇所の特定作業を行う。	→ 再調査(被災箇所の特定)、詳細調査、査定、復旧工事の何れも時期未定				→ 再調査(被災箇所の特定)、詳細調査、査定、復旧工事の何れも時期未定				→ 再調査(被災箇所の特定)、詳細調査、査定、復旧工事の何れも時期未定					荒川河口部は福島県事業(防潮堤、県道広野小高橋、防災林造成等)との調整により復旧方法、時期を定める。他河川は詳細調査の結果による。				
河川(二級河川) 3河川	県	護岸流失、河岸侵食	2河川の災害査定	2河川の詳細設計 1河川の用地買収、工事着手を目指す	→ 詳細設計				→ 用地買収				→ 工事					復興事業との計画調整が必要				
<b>漁港(地域拠点漁港)</b>																						
漁港施設災害復旧事業(富岡漁港)	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	災害査定	町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を行う。	→ 地元調整・詳細設計				→ 工事				→ 工事					平成27年度の完了を目指す。				
<b>下水道</b>																						
公共下水道	富岡浄化センター	富岡町	津波により処理機能が全喪失。(土木水槽を除き再構築が必要)概算復旧費4,800,000千円。平成28年度末の本格運転稼働を目指す。	・復旧設計の実施 ・仮設処理施設設置着手(応急仮復旧)	・仮設処理施設の設置(応急仮復旧) ・災害復旧事業の申請、復旧工事の着手	→ 仮設処理施設設置 → 査定				→ 工事(水処理1・2系列、汚泥処理施設、土木建築付帯設備)				→ 工事(水処理3系列)					平成26年9月末までに、当面の処理機能再開に資する仮設処理施設を設置し、応急仮復旧を完了させる。平成26年度から平成28年度の3ヶ年間で本復旧工事を実施し、完了した施設から順次稼働再開する。			
	汚水管渠(富岡川以南地区)	富岡町	約5km(約15%)の汚水管渠に漏水異常等を確認	・復旧設計の実施 ・一部被災汚水管渠の災害復旧事業申請(査定)	・災害復旧事業申請済汚水管渠の復旧工事 ・災害復旧事業申請済汚水管渠の申請、復旧工事	→ 査定				→ 工事				→ 工事					平成27年度下半期からの仮設処理施設による暫定供用を目指す。			
	汚水管渠(富岡川以北地区)	富岡町	汚水管渠の約15%(約5km)に漏水異常等を確認	・被災状況二次調査(TVカメラ調査)の実施(掃選困難区域を含む)	・災害復旧設計(掃選困難区域を除く) ・災害復旧事業の申請(掃選困難区域を除く)	→ 設計				→ 査定				→ 工事					「掃選困難区域」の復旧計画は、空間放射線量の低減状況等見定め策定する			
特環下水道	蛇谷浄化センター	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	・不具合発生機器の交換、分解整備等の修繕を実施	・機器の不具合発生防止のための定期的な点検・試運転	→ 機器動作確認・試運転				→ 機器動作確認・試運転				→ 機器動作確認・試運転					H25年度に処理設備機器の交換・修繕を実施。			
	汚水管渠	富岡町	約1km(約25%)の汚水管渠に漏水異常等を確認	・復旧設計の実施	・下水道復旧工事、先行除染作業との調整により平成27年度の災害復旧事業申請並びに復旧工事着手を予定する。 ・平成26年度は復旧設計の精査を行う。	→ 設計精査作業				→ 査定				→ 工事					下水道復旧工事、除染作業工程との調整により復旧工事着手時期を定める。			
(農)上手集団地排水	上手浄化センター	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	・不具合発生機器の交換、分解整備等の修繕を実施	・機器の不具合発生防止のための定期的な点検・試運転	→ 機器動作確認・試運転				→ 機器動作確認・試運転				→ 機器動作確認・試運転					汚水管渠復旧工事の終了に合わせて平成27年度下半期からの運転稼働を目指す。			
	汚水管渠	富岡町	約1.5km(約12%)の汚水管渠に漏水異常等を確認	・復旧設計の実施 ・災害復旧事業の申請(査定) ・一部被災汚水管渠の復旧工事着手	・被災汚水管渠の復旧工事	→ 工事				→ 工事				→ 工事					平成27年度下半期の復旧工事完了を目指す。			
(農)小良ヶ浜集団地排水	小良ヶ浜浄化センター	富岡町	農林水産省東北農政局が被災状況調査を代行実施予定。	・管渠について農林水産省東北農政局が被災状況調査を代行実施。	・浄化センターの被災状況調査 ・復旧計画の検討 ・被災箇所の継続的な状態観察	→ 被災状況調査・修繕計画検討				→ 機器修繕				→ 機器動作確認・試運転					処理区域内の空間放射線量の低減状況等を見定めた復旧計画を策定する。処理区域内の「居住制限区域」の汚水処理方針を早急に検討する必要がある。			
	汚水管渠	富岡町	農林水産省東北農政局が被災状況調査を代行実施中。			→ 復旧計画の検討				→ 設計				→ 査定				→ 工事				

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

→ : 工程が見込めるもの    - - - - - : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度以降	備考・ポイント等	
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
<b>道路(町道)</b>																			
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部67箇所(概算復旧費800,000千円)、橋梁部5箇所(概算復旧費100,000千円)の被災を確認。	・町道岩井戸線他3路線(7箇所)の災害復旧事業を申請し(査定)、復旧工事に着手した。 ・停車場岩井戸線他9路線の復旧設計実施 状態保全作業のみ実施	・停車場岩井戸線他9路線の災害復旧事業を申請し、復旧工事に着手予定。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	上下水道の復旧工事に合わせ復旧工事を行うものとし、平成27年度上半期中の完了を目指す。	
富岡川以北区域	富岡町			・北郷会沢線他5路線の復旧設計の実施を予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	上下水道の復旧工事に合わせ復旧工事を行うものとし、平成27年度上半期中の完了を目指す。なお、「帰還困難区域」については除染計画が示された後、空間放射線量の低減状況等を見定め、復旧計画を策定する。	
<b>農業用施設</b>																			
農道	富岡町	未調査	状態観察のみ実施	概略調査(現地踏査)を予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	復旧は生活道路機能を持つものを優先とする。	
ため池	富岡町	○箱山溜池、家老溜池、椿屋溜池、松の前溜池、荻沼池の被災状況調査は農林水産省の警戒区域内被災状況調査にて調査済み。その他の溜池は一次調査済み ○堤体天端を道路が兼用する3箇所のため池に一部堤体崩落が確認される。	・被害状況調査を農林水産省東北農政局が実施	・復旧設計の実施を予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	防災や安全確保の観点から必要な箇所を特定し、優先とする。復旧時期は、道路復旧時期と併せるものとする。 環境省によるモニタリング調査中(滝の沢溜池、夜の森公園堤)	
用水・排水路	富岡町	未調査	状態観察のみ実施	概略調査(現地踏査)を予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	防火用水確保の観点から必要な箇所を特定し優先し、道路復旧時期と併せるものとする。他は、農地除染や営農開始時期によるものとする。
<b>海岸防災林の再生</b>																			
防災林造成事業(富岡)	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討。	引き続き、町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	森林造成計画検討 調査設計・工事等	
<b>防災行政無線</b>																			
防災行政無線	富岡町	津波浸水区域において子局(マスト)が数箇所倒壊。親局機能の一部が損傷。	津波浸水区域を除く区域及び帰還困難区域を含めて復旧完了		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	帰還困難区域及び津波浸水区域(子局流出区域)を含め防災無線機能が確保されている。今後デジタル化に向けた検討・調整を進める。
<b>役場・公共施設</b>																			
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	・被災状況調査を実施。	・復旧設計の実施を予定。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	被災状況調査の結果に基づき、平成27年度に設計、平成28年度以降に復旧工事を実施予定。 なお、被災状況調査の前段で施設除染が終了している。	



【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

→ : 工程が見込めるもの   ← : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年4月未現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>文教施設</b>																		
文化交流センター「学びの森」	富岡町	建築設備に大きな損傷が確認されている。雨漏りの発生。 被災後の雨漏りにより、放射性物質による汚染が甚だしい状態。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												当面、除染、ライフライン復旧の進捗状況を見守り、町長の帰町意向に併せ復旧時期を設定する。	
スポーツ交流館	富岡町	スポーツ交流館、武道館、ふれあいドームの一部設備に損傷が確認されるもの、部分補修対応で復旧が可能。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
総合体育館	富岡町	天井の一部が落下するなど施設設備の一部に損傷が確認されるもの、部分補修対応で復旧が可能。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
富岡幼稚園	富岡町	外部からの目視調査のみ実施。園舎に多数のクラックが確認され、排水設備が損傷している。概算復旧費2,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
夜の森幼稚園	富岡町	外部からの目視調査のみ実施。建具ガラス破損や屋根の一部損傷を確認。概算復旧費1,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
富岡第一小学校	富岡町	目視による概略調査のみ実施。校舎・体育館に多数のクラックを確認。給排水設備の一部にも損傷を確認。概算復旧費20,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
富岡第二小学校	富岡町	目視による概略調査のみ実施。校舎に多数のクラック、体育館軒天に破損を確認。概算復旧費12,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
富岡第一中学校	富岡町	目視による概略調査のみ実施。校舎・体育館に多数のクラックを確認。給排水設備の一部にも損傷を確認。概算復旧費15,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
富岡第二中学校	富岡町	目視による概略調査のみ実施。校舎・体育館に多数のクラック、建具ガラス破損を確認。概算復旧費12,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
学校給食共同調理場	富岡町	目視による概略調査のみ実施。外部ガラス破損、その他設備の部分補修必要。概算復旧費5,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
「桜風寮」(学生寮)	富岡町	概略調査は未実施。部分補修の必要はあるものの、大規模改修や建て替えの必要はない状態。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
県立富岡高等学校	県	担当者の目視確認のみ。第一体育館の軒天落下、校舎は補修程度、新体育館の照明器具落下や地盤の地割れが確認されている。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
県立富岡養護学校	県	○担当者の目視確認のみ。体育館の内壁剥離、校舎は補修程度、地盤の地割れが確認されている。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

→ : 工程が見込めるもの    - - - → : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>福祉施設等</b>																		
保健センター	富岡町	概略調査のみ実施。建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													当面、除染、ライフライン復旧の進捗状況を見守り、町民の帰郷意向に併せて復旧時期を設定する。
総合福祉センター	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築本体には大きな損傷は確認されず。駐車場の一部に陥没が確認されている。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													同上
老人福祉センター	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築建具に多数の損傷が確認されている。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													同上
老人ホーム「東風荘」	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築建具に多数の損傷が確認されている。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													同上
富岡保育所	富岡町	目視による概略調査のみ実施。園舎内壁のクラックを多数確認。照明設備に多数損傷あり。概算復旧費2,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													同上
夜の森保育所	富岡町	目視による概略調査のみ実施。多数の屋根瓦のズレ・照明設備破損・建具損傷を確認。概算復旧費5,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													同上
<b>住宅(公営住宅等)</b>																		
町営住宅	富岡町	未調査。罹災した住宅は無く、外部からの目視でも甚だしい傾き等は確認されず。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													当面、除染、ライフライン復旧の進捗状況を見守り、町民の帰郷意向に併せて復旧時期を設定する。
<b>復興まちづくり</b>																		
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150mに津波浸水し、死者29名(行方不明者1名)、流失全壊126戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	富岡町まちづくり検討委員会において津波浸水区域のまちづくりについて検討し、「富岡町まちづくり計画」案を作成した。	平成25年度作成の「まちづくり計画」を核として、第二次復興計画を策定する予定。	復興計画(第二次)の策定				復興計画に基づき実施計画を策定し、順次、事業を進める							復興計画(第二次)は、公営による町民生活の検討委員会の設置により、町民の意思や意見が計画に充分反映されるよう配慮するものとする。		
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施中	事業の実施	—	実施済み													警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農業排等
特別地域内計画	国	H24年5月特別地域内除染実施計画策定 H25年12月特別地域内除染実施計画改定	計画の改定及び事業の実施	事業の実施	特別地域内除染実施計画に基づく事業													平成28年度内に完了予定
仮置場	国	実施中	選定作業及び確保	選定作業及び確保	仮置場設置													
<b>災害廃棄物等処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物発生量: 10万5千t(掃運困難区域を含まない)	・掃運の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を一部実施等	・引き続き掃運の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施 ・仮設焼却施設について、今年度中に施設の建設工事に着手し、早期に処理を開始等	掃運の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入				仮設焼却施設建設工事				仮設焼却施設運営					掃運の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入完了目標は平成27年度

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 川内村

### (基本方針)

川内村は、原発事故に伴い1年余りの避難を解除し、平成24年3月26日に避難先の郡山市から役場に戻り、行政機能を再開し、同年3月31日には警戒区域の解除に伴って、翌4月1日には放射線量に応じて、居住制限区域と避難指示解除準備区域として再編された。

また、平成25年3月15日川内村議会において川内村第4次総合計画が可決され、原発災害からの復旧と復興を目指した新しい村づくりを進めることとなった。

平成26年度は、平成25年度に引続きこの川内村第4次総合計画に基づき、土地利用計画を策定し、旧警戒区域を含めた住民の帰還を促進するため、徹底した除染を最優先課題とし、道路等の復旧、沢水・湧水利用者の不安払しょく、住環境の整備、雇用の創出に努め、さらに生活環境を整備するための廃棄物処理（ゴミ、下水汚泥処理等）体制や医療・商業・観光施設等を復旧し、再構築する必要がある。

また、併せて、原発事故の被災を乗り越え、住民の所得拡大と安全で安心な農業を目指して農地の集約と施設型農業への転換を図ることとする。

更に、村が復興していくための新たな事業として再生可能エネルギーの検討を進め、これまで依存してきた原子力発電からの脱却を図る必要がある。

## 1. 道路

- ① 平成25年度は、災害査定の対象外であった村道の未修復区間の一部(40路線中2路線)を改修した。
- ② 平成26年度成果目標  
旧警戒区域内の詳細調査を行い、災害査定(1路線)を実施予定。  
また、平成26年度と平成27年度の2ヵ年にかけて村内全域の未修復部分の改修を行う。

## 2. 農業集落排水設備

- ① 本村の処理場2ヶ所及び村内全域の管路は平成24年度及び平成25年度において復旧済み。

## 3. 林道

- ① 林道の被害状況  
林道「鷹鳥谷線」他5路線において、法面崩落等の被害を確認した。
- ② 平成26年度の成果目標  
優先度の高い路線から順次修繕工事を実施する。

## 4. 文教施設

### ① 川内村コミュニティセンター

平成26年度において被害調査を実施予定。  
また、次年度以降復旧工事を実施予定。

### ② 川内村民体育センター

天井等損傷があることを確認しているが、代替え施設がないことから使用を開始した。

今年度、損傷個所の調査を検討。

### ③ かわうち草野心平記念館

詳細な被害調査について未実施。

避難により1年間管理を行えなかったことから天山文庫の台所床腐食・天井がはがれおちるなど被害が確認されているが、応急復旧のみ行い、平成24年8月に再開した。

茅葺の特殊な改修が必要となるため、平成26年度に修繕の手法について検討する。

さらに阿武隈民芸館については震災により天井パネルの破損を確認しているが、応急復旧を行い同時期に再開した。

### ④ 村民プール

大規模損壊により使用不能となっていたが、平成25年度に被害状況調査及び解体撤去を実施。また、更新施設の委託設計を発注。

平成26年度は、委託設計終了後建設工事を実施予定。

## 5. 観光施設

### ① いわなの郷

平成25年度空調設備の被害状況調査。

平成26年度に、一部損傷している空調設備を修繕する予定。

### ② かわうちの湯

平成25年度大規模修繕工事完了。

平成26年度より再開。

### ③ 高塚山キャンプ場

被災以降、水道、電気、トイレが使用できなくなっているため、平成26年度より復旧を図る。

## 6. 医療施設（国保診療所「ゆふね」）

空調設備が損傷しており、診療所及びデイサービスの運営に支障となっているため、平成26年度に改修予定。

## 7. 住宅整備

村営住宅において地盤が沈下している等損傷しているため、平成25年度において被害調査を実施した。

平成26年度は、修繕の必要な住宅について計画的に修繕を行う。

## 8. 除染

（市町村計画）

平成25年度は、大規模施設除染、墓地及び下川内地区の道路除染を実施。

平成26年度は、田畑周辺（生活圏）森林除染、上川内地区道路除染、防火水槽除染及び住宅周辺森林の堆積有機物残さ除染を必要に応じて実施する予定。

（国計画）

平成26年3月に「特別地域内除染実施計画（川内村）」に基づく事業が終了。

平成26年5月より、事後モニタリングを実施する予定。その結果必要に応じてフォローアップ除染を実施する。

（参考）＜特別地域内除染実施計画（川内村）＞

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=19737&hou\\_id=15115](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=19737&hou_id=15115)

## 9. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

（国直轄）

### ① 災害廃棄物等発生状況

これまでの現地踏査で被災家屋等の状況を確認。

### ② 事業実施予定

- ・ 仮設焼却施設について、平成 26 年度内の工事完了、処理開始を目指し、着実に対策地域内廃棄物を処理する。  
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

### ③ 平成25年度の成果

- ・ 仮置場1か所の供用を開始。
- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を一通り完了。
- ・ 家の片付けごみの回収について回収希望がなかった世帯等を除き一通り完了。
- ・ 被災家屋等の解体・撤去の申請を受付（平成 24 年度より継続）
- ・ 仮設焼却施設について建設準備を継続。

### ④ 今後の進め方、平成26年度の成果目標

- ・ 引き続き災害廃棄物等の撤去及び仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、平成 26 年度に施設の建設工事に着手し、早期に処理を開始。
- ・ 除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進。

インフラ復旧の工程表(福島県川内村)

平成26年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>道路(村道)</b>																		
村道	村	一部損傷/通行可	損傷箇所の調査 一部復旧工事実施	優先度の高い路線の復旧 全体の整備計画検討	●→ 調査 ●→ 工事 ●.....▶ 災害査定、整備計画策定				●.....▶ 調査 ●.....▶ 工事									警戒区域も含め調査。一部修復。平成26年に災害査定を受ける予定
<b>農業集落排水</b>																		
上川内地区管路	村	一部損傷/稼働中	復旧工事完了															予定通り終了
下川内地区管路 (旧緊急時避難準備区域)	村	一部損傷/稼働中	復旧工事完了															予定通り終了
下川内地区管路 (旧警戒区域)	村	一部損傷/稼働中	復旧工事完了															予定通り終了
<b>林道</b>																		
林道鹿島谷線他5路線	村	一部損傷/通行可		優先度の高い路線から順次修繕予定	●.....▶ 修繕工事													災害査定の実施については未定。小規模被災箇所については、村単独事業で復旧。
<b>文教施設</b>																		
川内村コミュニティセンター	村	建物一部損傷/稼働中	被害確認	被害調査実施	●.....▶ 調査				●.....▶ 設計 ●.....▶ 工事									
川内村民体育センター	村	建物一部損傷/稼働中	被害確認	被害調査実施	●.....▶ 調査													
かわうち草野心平記念館 (天山文庫・阿武隈民芸館)	村	建物一部損傷/稼働中	被害確認	被害調査実施	●.....▶ 調査修繕													修復工法が特殊なため詳細な調査必要
村民プール	村	大規模損壊/休止中	被害状況調査、調査委託設計発注 解体撤去工事実施	建設工事着手	●.....▶ 委託設計 ●.....▶ 建設工事													原発事故に不安を感じている子供の運動不足を解消する
<b>医療施設</b>																		
ゆふね	村	空調設備損傷/稼働中	被害状況調査	設計及び修繕実施	●.....▶ 設計 ●.....▶ 修繕工事													
<b>観光施設</b>																		
いわなの郷	村	空調設備損傷/稼働中	被害状況調査	設計及び修繕実施	●.....▶ 設計 ●.....▶ 修繕工事													
かわうちの湯	村	大規模損壊/復旧工事中	復旧工事完了															
高塚山キャンプ場	村	建物一部損壊、取水管破損/休止中		設計及び修繕実施	●.....▶ 設計 ●.....▶ 修繕工事													
<b>住宅整備</b>																		
村営住宅(宮ノ下、坂シ内)	村	建物一部損壊/使用中	被害状況調査	設計及び修繕実施	●.....▶ 設計 ●.....▶ 修繕													



●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>除染</b>																		
旧緊急時避難準備区域	村		大規模施設、墓地、下川内道路除染実施	上川内道路、防火水槽、住宅周辺堆積残さ除染実施予定	●→													
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	実施済み												医療施設の付帯住宅	
特別地域内計画	国	実施済み	事業の実施	—	実施済み												平成26年度に、事後モニタリングを実施	
仮置場(5ヶ所)	国・村	実施済み	確保	—	実施済み													
<b>災害廃棄物等処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物等推定量: 2,500t	・帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を一通り完了等	・引き続き災害廃棄物等の撤去及び仮置場への搬入を実施 ・仮設焼却施設について、今年度中に施設の建設工事に着手し、早期に処理を開始等	●→ 仮設焼却施設建設工				●.....▶ 仮設焼却施設運営				●.....▶ 仮設焼却施設解体撤去					

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 浪江町

### (基本方針)

平成 25 年 4 月 1 日に「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」の 3 区域に再編されたことから、インフラや各施設の復旧工事は、これら 3 区域に分類して復旧を進める。基本的には避難指示解除準備区域を中心とした低線量の区域から順に、除染との工程調整を図りながら進める。また、高線量区域の山間地域については、除染を含めた同区域の今後の取扱について検討を深め、線量の減衰等を見極めながら復旧をすすめていく。

農地は、原発と津波の被害を受け、今後の土地利用計画を大きく見直す可能性があることから、それらの整合性を図る。

文教施設は、校舎、校庭、通学路について長期的に年間 1 mSv 以下とすることをめざし、優先的に対策を講ずる。

津波被災地域については、平成 24 年度に津波シミュレーションを実施した。被災した住宅の高台移転や農地の復旧、減災のための海岸林、避難路、漁港関連施設などの復旧を進める。

平成 25 年度に策定した浪江町復興まちづくり計画に位置付けられた避難指示解除準備区域を中心とした復興拠点について、帰還開始を想定している時期までに整備をすすめる。

なお、この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。

## 1. 海岸

### ① 海岸の状況

町内の地区海岸数	6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）
被災した地区海岸数	6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）
応急対策を実施した地区海岸数	4地区海岸（建設3、農林1地区）
本復旧を実施する地区海岸数	6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）

### ② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※1。

浪江海岸：T.P. +7.2m（対象：高潮）

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年6月までに策定済み。これに基づく本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災林等他の事業の調整等を進めながら実施する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

### ④ 平成25年度における成果

4地区海岸において、復旧する施設の概要計画を策定した。

1地区海岸において、災害査定を実施した。

### ⑤ 平成26年度の成果目標

4地区海岸において、本復旧工事に必要な詳細設計を完了させるとともに、年度内の用地取得着手を目指す。

また、一部海岸では復旧工事に着手する。

## 2. 河川

### 二級河川（県管理）

#### ① 復旧の予定

平成23年度から被災調査を実施しており、請戸川他1河川で地震・津波による被害が確認された。

避難指示解除準備区域は平成25年6月までに災害査定を受け、早期の完了を目指す。居住制限区域と帰還困難区域については、被災箇所の調査が未了であるため、除染を含めた同区域の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら可能な区域より調査および工事を行う。本復旧工事の完了については、地震災は査定から概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら、査定から概ね5年での完了を目指す。

災害復旧区間において町の復旧箇所がある場合には、調整を図り工事を行う。

災害復旧箇所でホットスポットが確認されていることから、当該箇所の復旧については、線量調査を行い対応方法や実施時期の検討を行う。

#### ② 平成25年度における成果

2河川について復旧する施設概要計画を策定した。

本復旧工事の実施に向けた地質調査・詳細設計に着手した。

#### ③ 平成26年度の成果目標

本復旧の詳細設計を完了させるとともに用地取得に着手する。

## 3. 漁港

#### ① 漁港の状況

町内の漁港数	1 漁港
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

#### ② 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本として、町や漁業関係者と調整を図りながら策定する。本復旧工事については、平成25年度から概ね3年での完了を目指す。

#### ③ 平成25年度における成果

全施設の災害査定が終了。一部の施設に於いて災害復旧工事に着手した。

#### ④ 平成26年度の成果目標

町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を進めていく。

## 4. 道路

### 【町管理道路】

道道路災害復旧事業については、避難指示解除準備区域にある町道小熊田宮田線他3路線について、平成24年度に測量設計、平成25年度に災害査定を完了した。平成26年度に工事発注を行い、帰還開始に影響が出ない時期までの完了を目指す。

居住制限区域にある町道前畑上ノ原線他6路線については、平成25年度中に調査を行った。平成26年度当初に査定を受けた後に、線量の低減及び他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。

帰還困難区域にある町道鳥喰後畑線他3路線については、除染を含めた同区域の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら年間20ミリシーベルト以下となることが見込まれた時点で測量設計を発注し、その後災害査定を受け事業費確定後、他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。

避難指示準備区域にある橋脚が座屈した橋梁については、防災集団移転事業や公営住宅整備事業の計画の整合性を図りながら、改良に着手する。

居住制限区域にある橋脚が座屈した2橋梁については平成25年度に調査を行った。今後、査定を受けた後に、河川協議・復旧工事を実施する。

津波被災地域にある道路については、復興まちづくり計画に基づき、町道請戸浪江線(仮称)を整備する。この道路は防災集団移転促進事業での移転先となる請戸大平山地区と請戸漁港を結び、かつ沿岸部と国道6号線までの避難道路となる。防災集団移転促進事業と調整し整備を進める。その他の道路についても復興まちづくり計画や津波被災地の土地利用計画に基づき復旧を始める。

なお道路の陥没等により一時立ち入りが困難な箇所については、平成24年度中に応急的に敷き砂利をして車での立ち入りができるようにしている。

## 5. 上水道

平成25年度に4つある給水区域毎に取水施設、送水管、中継ポンプ、配水地の順に機能回復及び復旧を行った。また、防火用水確保のため区域毎に基幹となる配水管の復旧を行った。道路橋梁等他所管の災害復旧の都合により通水が遅れる場合には漏水の確認が終了するまでは仮設工事に対応する。平成26年度は、小野田取水場関連の水管橋本復旧を実施する。

次に、放射線量の減衰等を見極めつつ線量の低い地区から順に復旧を進める。ただし、下水道処理区域については下水道等災害復旧工事の完了後同時に上水道の復旧を行う。なお、配水管等が復旧後、自宅敷地内における自宅から水道への接続の復旧を行う(原則として各世帯で対応)。

災害公営住宅(町内)建設及び津波被災地防災集団移転に伴う上水道工事は、それらの工程に合わせて実施する。

## 6. 下水道

### 6-1 公共下水道

浪江浄化センター、放流管については、平成24年度に一次調査を完了し、平成25年度に二次調査・設計を行った。平成26年度当初に査定を受け、復旧工事に着手予定、平成27年度の完成を目指す。

管渠については、浄化センターと同様、平成24年度に一次調査完了し、平成25年度二次調査・設計、査定を行った。平成26年度当初に査定を受けたうえで、他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。なお、被災前、浄化センターからの処理水は海岸堤防間近の排水路に放流していたが、放流口、放流管渠とも地震津波により被災しており、その復旧にあたっては今後の海岸堤防復旧計画や防災緑地計画等を考慮し、放流口の位置を含めて手戻りがないよう、最適な施設計画となるよう復旧を行う。

災害公営住宅（町内）建設及び津波被災地防災集団移転に伴う公共下水道工事が必要な場合、それらの工程に合わせて実施する。

なお、公共下水道復旧後、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う（原則として、町が支援しながら各世帯で対応）。

### 6-2 農業集落排水

農業集落排水施設の復旧については、公共下水道と同様な工程にて復旧予定。

なお、高瀬浄化センターの復旧については、より効率的及び効果的な復旧を行うため、用途廃止および管渠の公共下水道との接続など総合的な検討を行う。

## 7. 農林業施設

### 7-1 農業施設

農林業施設災害復旧事業については、避難指示解除準備区域及び居住制限区域にある施設について、査定に向けた準備を行う。しかし、全町民避難の中、施設や農地についての将来の利用見込みを確認しなければならないため、平成25年度に農業再開意向調査を実施した。平成26年度以降は土地利用計画を定めるとともに、利活用案作成、農業者合意形成を行い、その後の利活用を視野に入れた復旧を行う。

#### ① 農地・農業用水路

平成25年度は、空間線量の状況を確認し、一次調査を実施した。また、農業施設と同様に平成25年度に実施した農業再開意向調査の結果や平成26年度以降は農地の土地利用計画を定めるとともに、利活用案作成、農業者合意形成を行い、利用見込みを確認した中で査定を受け、復旧工事を発注する。

農地の除染及び管理については、国と協議を行う。

#### ② 排水機場

津波被災地区の土地利用について、農地として利用しない可能性があるため、当該地域の土地利用計画が定まるまで、着手しない。その時期は未定。

#### ③ ため池

被災箇所については比較的空間線量が高いため、平成25年度は、帰還困難区域以外の箇所において、耐震調査を実施した。空間線量の状況を確認した上で、安全性を確保し、防災上の観点から早期に、設計・査定を実施し復旧工事を発注する。

### 7-2 林道

空間線量の高い区域になるため、安全性を確保した上で、査定を受け復旧工事を発注する。時期は未定。

ただし、国が行う除染に林道整備が必要な場合は、除染後も利用可能となるよう、国と協議を行う。

## 8. 海岸防災林の再生

① 箇所名：浪江

② 被災状況

林帯地盤 7 ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

海岸防災林については、平成 24 年度までに被災状況の現況調査を実施し、浪江町の復興整備計画策定に向けて町の担当者と森林造成を行う範囲等について調整を実施した。

平成 25 年度には植生基盤の盛土、苗木の植栽等、森林造成の事業計画を策定した。

平成 26 年度には植生基盤の盛土工事に着手し、早期の完了を目指す。

⑤ 平成 25 年度における成果

防災林造成事業： 植生基盤盛土や植栽等、森林造成の事業計画を策定した。

⑥ 平成 26 年度の成果目標

防災林造成事業： 調査設計に着手。植生基盤の盛土工事に着手する。

## 9. 役場等公共施設

拠点施設である役場を、優先して復旧することとする。平成 25 年度に上水道が復旧した。下水道に関しては配管が損傷を受け使用不能となっているが、仮設の浄化槽を設置することにより排水が可能となった。また、屋外通路部の修繕も完了した。平成 26 年度は建物・設備・屋外施設の本格復旧を実施する。その後は下水道のライフライン復旧の進捗状況に合わせて復旧工事を実施する。その他の公共施設についても、復旧・復興作業に必要な施設について平成 25 年度中に調査を実施した。工事は優先順位が高いものから実施していく。

防災行政無線は、津波損壊を免れたものについては平成 24 年度中に復旧済み。津波流出分は平成 25 年 9 月 30 日にすべて復旧した。

区域の再編に伴い早急に整備すべき施設について、休憩所はサンシャイン浪江に設置済み。平成 25 年 10 月 1 日からは休憩所を貴布祢に移し、施設の供用を開始した。仮設トイレは、避難指示解除準備区域及び居住制限区域において設置済み。帰還困難区域では津島活性化センター屋外トイレ利用する。また、平成 26 年度に帰還困難区域に仮設トイレを設置する。診療所は、浪江町役場本庁舎において 1 次救急医療を行う施設を平成 25 年 5 月 9 日に設置し、診療を開始した。



## 10. 学校教育施設等

小学校施設6校、中学校施設3校及び幼稚園施設2園については、震災による被害調査を概ね平成23年度に完了した。耐震診断・復旧工事の実施設計及び復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して、避難指示解除準備区域にある浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校から実施していく。その後居住制限区域及び帰還困難区域にある小中学校、幼稚園について線量の減衰等を見極めながら、順次復旧を実施していく。

なお、津波により被災した請戸小学校については、今後の復興まちづくり計画等を踏まえて検討を進める。

県立高等学校施設2校については、目視による概略調査により被害状況は把握しているが、ライフライン復旧状況を踏まえ、条件が整い次第、速やかに被災箇所を調査し、本格復旧に着手する。

## 11. 社会教育施設等

ふれあいセンターなみえについては、震災による被害調査を概ね平成24年度に完了した。耐震診断・復旧工事の実施設計は、空間線量の状況を確認でき次第、実施する。復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して実施し、査定から概ね1年での完了を目指す。

竣工直前に被災した地域スポーツセンターは、災害復旧の対象外となるため、財源の確保も含め、帰還時期までの復旧を目指す。

なお、居住制限区域にあり、建物の被害が大きい大堀公民館の復旧については未定。

## 12. 福祉施設・診療所

保育施設、診療所について、耐震診断・復旧工事の実施設計及び復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して、避難指示解除準備区域にある施設から、順次復旧を実施する。居住制限・帰還困難区域にある施設については、線量の減衰等を見極めながら復旧を実施し、査定から概ね1年での完了を目指す。

しかしながら、高齢者、子ども、障害者を対象とした各施設が、避難指示解除準備区域から帰還困難区域まで分散して所在していることから、効果的な復旧と人口減少下での効率的運営、及び町民や入所者相互のふれあい創出のため、要援護者一体型センターの新設についても並行して検討する。

### 1 3. 住宅

町内の線量の高い地域の居住者や津波被災者が町内で生活できる様、町内の避難指示解除準備区域に、意向調査の結果を踏まえながら、原子力被災者向け災害公営住宅を整備し帰還開始想定時期までの供用を目指す。また、防災集団移転に係る災害公営住宅を帰還開始想定時期から遅れない時期に整備する。

既存の公営住宅及び高齢者住宅（しらうめ荘）については、平成26年度に入居者調査や復旧計画の検討を進める。その後、空間線量の状況を確認できた段階で、被災調査及び改修工事の設計を実施する。復旧工事については、線量の減衰やライフライン復旧の進捗状況に合わせて、見直された区域ごとに優先順位を設定し、実施する。

### 1 4. 復興まちづくり

津波被災地域を主とした町内の効果的な復旧を推進するため、平成25年度に津波シミュレーションを踏まえた復興まちづくり計画を策定した。計画においては、適切な避難道路の整備、町内の線量の高い地域の居住者や津波被災者が町内で生活できる低線量区域への災害公営住宅整備、津波被災地防災集団移転、帰還者の生活環境を整えるための事業所や生活関連サービスの復旧等が示されている。今後は、この計画を元に復旧・復興を進めていく。

平成26年度においては、中心市街地の建物被害調査や土地建物に関する利用意向調査を実施する。その結果をもとに中心市街地の再生手法を検討する。

## 15. 除染

平成24年11月に策定された「特別地域内除染実施計画（浪江町）」に基づき、事業を実施。平成28年度内に完了予定。

（参考）

＜特別地域内除染実施計画（浪江町）＞

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-namie.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-namie.pdf)

## 16. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

### ① 災害廃棄物等発生状況

災害廃棄物等推定量：28万9千t

### ② 事業実施予定

- ・ 災害廃棄物等の仮置場及び仮設焼却施設の設置場所について、町内の沿岸部2箇所に設置予定（総面積約50ha）。
- ・ 仮置場については、平成26年度に用地造成工事に着手し、同年秋頃に部分供用を開始し、沿岸部のがれき処理を順次開始する予定。
- ・ 仮設焼却施設（処理能力300t／日（想定））は町有地のマリンパークなみえに設置予定。平成26年度中に用地の造成及び施設の建設工事に着手し、平成27年度に処理開始を予定。・ 国による解体が必要な家屋の解体、被災自動車の撤去等については仮置場設置の進捗状況を見ながら順次着手する予定。

### ③ 平成25年度の成果

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を一部実施。
- ・ 仮置場1か所の供用を開始、2か所の工事準備を継続。
- ・ 津波被災地のうち、請戸小学校内及びマリンパークなみえ内の災害廃棄物等の現地選別等を実施。
- ・ 家の片付けごみ（可燃ごみ、廃家電）の回収を実施（継続）。
- ・ 被災家屋等（特に緊急性の高いもの、10件）の解体撤去を実施。
- ・ 仮設焼却施設の設置について測量等事前調査を実施。

### ④ 平成26年度の成果目標

- ・ 引き続き帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び廃棄物の仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、平成26年度に施設の建設工事に着手。

インフラ復旧の工程表(福島県浪江町)

H26年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>海岸</b>																		
海岸 (5地区海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	災害査定済み 地質調査・詳細設計着手	本復旧工事の計画策定(協議設計) 本復旧工事の用地取得の着手 本復旧工事の一部着手	関係機関との協議				用地買収				工事(3地区海岸)				平成25年度に災害査定が完了。今後策定される復興計画との整合を図りながら、早期の復旧完了を目指す。	
<b>河川</b>																		
二級河川 (津波被災箇所: 請戸川、高瀬川)	県	護岸流失、河岸浸食	災害査定済み 地質調査・詳細設計着手	本復旧工事の計画策定(協議設計) 本復旧工事の用地取得の着手	関係機関との協議				用地買収				工事(2河川)				平成25年度早期に災害査定が完了。今後策定される復興計画との整合を図りながら、早期の復旧完了を目指す。	
二級河川 (津波被災箇所以外)	県	不明			未定												放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
<b>漁港</b>																		
漁港施設災害復旧事業 請戸漁港	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	災害査定を全施設完了。 一部の施設において災害復旧工事に着手した。	国、町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を行う。	工事												平成27年度の完了を目指す。	
<b>道路</b>																		
町道小熊田宮田線他3路線(避難指示解除準備区域)	浪江町	盛土材液状化、道路陥没、積ブロック亀裂、橋梁段差	災害査定実施	工事発注	工事												放射線量の低い東側から順に復旧を進める。掃還開始に影響が出ない時期までの完了を目指す。	
上川原橋(避難指示解除準備区域)	浪江町	橋脚座屈	未着手	高台移転等の事業の進捗を見ながら事業着手する。	調査設計				工事								高台移転等の進捗に合わせて復旧予定。	
酒井橋・小野田橋(居住制限区域)	浪江町	橋脚座屈	測量設計を完了	災害査定実施 河川協議 本復旧工事に着手	査定				河川協議・工事								放射線量の低い東側から順に復旧を進める。H25年度に調査予定。H26年度当初に査定を受け、河川協議、工事予定。	
町道鳥喰後畑線他6路線(居住制限区域)	浪江町	橋梁段差、道路亀裂、路肩崩壊	測量設計を完了	災害査定実施 本復旧に着手	査定				工事								放射線量の低い東側から順に復旧を進める。H25年度調査予定。H26年度当初に査定を受け工事予定。	
町道(津波被災地域)	浪江町	道路流出	未着手	津波被災地の土地利用計画に基づく町道の復旧	調査設計				査定				工事				津波被災地の土地利用計画に基づき復旧予定。	
町道請戸高瀬線(仮称) (津波被災地域)	浪江町	—	—	調査設計を実施。	調査設計				工事								防災集団移転先団地と請戸漁港を結ぶ道路を整備する。沿岸部から国道6号線までの避難道でもある。防災集団移転促進事業と調整整備をすすめる。	
町道鳥喰後畑線他3路線 (掃還困難区域)	浪江町	積ブロック亀裂、擁壁倒壊、路肩崩壊、盛土材液状化、道路陥没	主要施設間の町道の点検、応急補修	主要施設間の町道の点検、応急補修	主要施設間の町道の点検、応急補修												掃還困難区域の主要道路の安全な通行を確保する。	

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等	
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
<b>上水道</b>																			
刃野取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	H25年度に修繕完了	—													H25年度完了		
谷津田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	H25年度に修繕完了	—													H24年度完了		
小野田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	一部復旧	H25年度に修繕着手	水管橋修繕	水管橋本復旧												防火用水の確保のため、基幹配水管の復旧を先行する。橋梁架設管本復旧については、橋梁復旧に工程を合わせる。		
大塚取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	H25年度に修繕完了	—													H25年度完了		
配水管調査修繕 (避難指示解除準備区域)	浪江町	一部復旧	調査・設計・工事に着手	順次 調査・設計・工事を実施													個人宅接続支援	低線量地区等から復旧を進める。下水道復旧工事等と工程を合わせる。 ※配水管等の復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。 町内の各地区で水が使えらるまで、町内の数か所での給水を実施する。	
配水管調査修繕 (居住制限区域)	浪江町	一部復旧	調査・設計・工事に着手	順次 調査・設計・工事を実施													個人宅接続支援	低線量地区等から復旧を進める。下水道復旧工事等と工程を合わせる。 配水管等の復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。 町内の各地区で水が使えらるまで、町内の数か所での給水を実施する。	
災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内配水管	浪江町	新規事業	未着手	災害公営住宅計画の進捗に合わせて調査・設計・工事														災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせる。 配水管等の復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。	
配水管調査修繕 (帰還困難区域)	浪江町	未調査	未着手	未定														線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
自宅敷地内における自宅から水道への接続	個人	未調査	未着手	未定														配水管等が復旧後、自宅敷地内における自宅から水道への接続の復旧を行う。(線量の減衰状況を見極めながら、原則として各世帯で対応)	
<b>公共下水道</b>																			
公共下水道事業 浪江浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 配管断裂	H25年度に二次調査・設計を完了	災害査定実施 本復旧に着手														H27年度の完了を目指す。	
公共下水道事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	H26年度に二次調査・設計を完了	災害査定実施 本復旧に着手														個人宅接続支援	低線量地区から順に復旧を進める。 他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。 公共下水道復旧に合わせて、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う(原則として各世帯で対応)。
公共下水道事業 放流管	浪江町	地盤沈下に伴う緩勾配化により流下能力減少 管破断の可能性あり	H27年度に二次調査・設計を完了	災害査定実施 本復旧に着手															放流口位置を含めた放流施設に関する検討が必要。本検討の結果によって工程が遅れる可能性がある。 H27年度中の完了を目指す。
(新規)災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内管渠	浪江町	新規事業	未着手	災害公営住宅計画の進捗に合わせて調査・設計・工事															新規建設先が下水道地区の場合、災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせて建設する。
自宅敷地内における自宅から下水道への接続	個人	未調査	未着手	未定															公共下水道復旧後、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う。(線量の減衰状況を見極めながら、原則として各世帯で対応)
<b>農業集落排水</b>																			
農業集落排水事業 高瀬浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 屋内地下施設水没	H27年度に二次調査・設計を完了	災害査定実施 本復旧に着手															H27年度の完了を目指す。
農業集落排水事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	H27年度に二次調査・設計を完了	災害査定実施 本復旧に着手															低線量地区から順に復旧を進める。 H27年度の完了を目指す。

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>農林業施設</b>																		
農地・農業用水路 (避難指示解除準備区域)	浪江町	被害甚大	測量設計を実施	測量設計	●.....▶ 測量設計				●.....▶ 査定				●.....▶ 工事					土地利用計画との整合を図る。
農地・農業用水路 (居住制限区域)	浪江町	被害甚大	測量設計を実施	測量設計	●.....▶ 測量設計				●.....▶ 査定				●.....▶ 工事					土地利用計画との整合を図るとともに空間線量の減衰状況を見極める。
農地・農業用水路 (帰還困難区域)	浪江町	被害甚大	未着手	未定														線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
農業用施設:排水機場	浪江町	被害甚大	未着手	未定														土地利用計画との整合を図る。
ため池 (避難指示解除準備区域・ 居住制限区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	測量設計を実施	測量設計	●.....▶ 測量設計				●.....▶ 査定				●.....▶ 工事					防災上の観点から早期に着手する。
ため池 (帰還困難区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	未着手	未定														線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
林道施設	浪江町	法面崩壊、路面一部浸食	未着手	未定														線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
<b>海岸防災林の再生</b>																		
防災林造成事業(浪江)	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	植生基盤盛土や植栽等、森林造成の基本計画を立案。	調査設計に着手。植生基盤の盛土工事に着手。	●.....▶ 調査設計				●.....▶ 工事				●.....▶					工事においては、公共用地から着手
<b>役場等公共施設</b>																		
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破損 建物と敷地の段差	仮設浄化槽を設置 屋外道路等補修を実施	空調設備等修繕工事	●.....▶ 設備修繕工事								●.....▶ 下水道接続					H26年度に概ね復旧完了し H27年度に下水道が復旧次第接続する。
浪江町役場津島支所	浪江町	主だった被害なし	未着手	未定														
北棚塩集会所	浪江町	未調査	未着手	未定														除染、インフラ復旧と調整しながら着手する。
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査	未着手	未定														除染、インフラ復旧と調整しながら町の予算支援にて、各行政区のコミュニティ拠点となっている集会所の修繕を図る。
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊	H25年度に災害復旧完了	保守点検														
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要 電気、機械設備は未調査	休憩所整備完了 サンシャイン浪江:H25年4月1日～ 貴布祿:H25年10月1日～ 仮設トイレ整備完了:H25年4月1日～ 診療所整備完了:H25年5月9日～	各施設の維持管理 仮設トイレの追加設置(帰還困難区域舎)	●.....▶ 仮設トイレ追加計画・設置													○休憩所はサンシャイン浪江に設置済み。 ○避難指示解除準備区域及び居住制限区域は仮設トイレ設置済み。帰還困難区域は津島活性化センター屋外トイレ利用。 ○診療所は、避難指示解除準備区域において1次救急医療を行う施設を予定。

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>学校教育施設等</b>																		
校舎・屋体・校舎の被害調査(小学校6校、中学校3校、幼稚園2園)	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など	H23年度に簡易調査完了	—													H23年度に簡易調査済み。	
給食調理場被害調査	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など	H24年度に簡易調査完了	—													H24年度に簡易調査済み。	
避難指示解除準備区域内学校 浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など	未着手	除染・インフラ復旧の状況を確認しながら耐震診断・設計に着手						●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	H23年度に簡易調査済み。 校庭、校舎、通学路について長期的に1mSv以下をめざし、優先的に対策を講じる。帰還開始想定時期までの完了を目指す。	
居住制限区域内学校 浪江中学校、苅野小学校、大塚小学校、苅野幼稚園、大塚幼稚園、西地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など	未着手	未定													H23年度に簡易調査済み。 校庭、校舎、通学路について長期的に1mSv以下をめざし、優先的に対策を講じる。	
帰還困難区域内学校 津島小学校、津島中学校、津島地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など	未着手	未定														
津波被災地区内学校(避難指示解除準備区域内) 請戸小学校、東地区共同給食調理場	浪江町	津波被災	未着手	未定														
浪江高校	県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未着手	未定														
浪江高校津島分校	県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未着手	未定														
<b>社会教育施設等</b>																		
ふれあいセンターなみえ(浪江町中央公民館)	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など	未着手	除染・インフラ復旧の状況を確認しながら被害調査・設計・工事						●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	H23年度に簡易調査済み。 H27年度の完了を目指す。	
地域スポーツセンター	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など	破損した窓の応急補修を実施	除染・インフラ復旧の状況を確認しながら被害調査・設計・工事						●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	H27年度の完了を目指す。	
大塚公民館	浪江町	半壊状態	未着手	未定													H23年度に簡易調査済み。	
園舎・付風施設等の被害調査	浪江町	未調査	未着手	未定													H24年度に調査実施済み。	
避難指示解除準備地域区域内保育施設 コスモス保育園	浪江町	未調査	未着手	除染・インフラ復旧の状況を確認しながら被害調査・設計・工事						●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	H23年度に簡易調査済み。 園庭、園舎について長期的に1mSv以下をめざし、優先的に対策を講じる。H27年度の完了を目指す。	
津島保育所	浪江町	未調査	未着手	未定														
浪江児童館	浪江町	津波流失	未着手	未定														
(新設)一体型センターの整備 (要援護者対応、高齢者、子ども、障がい者)	浪江町	新規事業	未着手	検討作業		●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	帰還想定時期に合わせて、開設する。	
津島診療所復旧事業	浪江町	大きな被害なし	未着手	未定														
<b>住宅</b>																		
災害公営住宅(町内)	浪江町	新規事業	未着手	意向調査・基本構想・用地取得		●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	帰還開始想定時期までの供用を目指す。	
津波被災地防災集団移転	浪江町	新規事業	事業計画策定	合意形成、用地買収基本設計、地質調査		●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	帰還開始想定時期から遅れないよう整備を進める。	
町営住宅 (既設・津島地区以外)	浪江町	未調査	未着手	入居者調査		●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	経量の減衰や除染、ライフラインの復旧状況に合わせて、見直された区域ごとに優先順位を決め、復旧工事を実施する。 調査への入居者の立会い又は同意が必要	
町営住宅 (既設・津島地区)	浪江町	未調査	未着手	未定														
しらうめ荘	浪江町	未調査	未着手	入居者調査		●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	H27年度に調査、利用目的の変更も含め復旧方法の検討を行う。	

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>復興まちづくり</b>																		
復興まちづくり計画策定	浪江町		浪江町復興まちづくり計画を策定した	—														H25年度に策定した。
中心市街地調査	浪江町			中心市街地の建物被害調査 土地建物利用意向調査	建物被害調査・土地建物利用意向調査													中心市街地について、再生に向けた調査を実施その結果を基に、事業手法を検討する。
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施済	事業の実施	—	実施済み													警察署、消防署等
特別地域内計画	国	H24年11月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定	計画の改定、 事業の実施	事業の実施	●.....▶				特別地域内除染実施計画に基づく事業				●.....▶					平成28年度内に完了予定。
仮置場	国	実施中	選定作業及び確保	選定作業及び確保	●.....▶				仮置場設置				●.....▶					
<b>災害廃棄物処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物等推定量: 28万9千t (帰還困難区域を含まない)	・帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を一部実施 ・仮設焼却施設の設置について測量等事前調査を実施 等	・引き続き帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び廃棄物の仮置場への搬入を実施 ・仮設焼却施設について、今年度中に施設の建設工事に着手 等	●.....▶				帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入				●.....▶					帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入完了目標は平成27年度

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。



## 福島県 葛尾村

### (基本方針)

一時帰宅等に必要な社会基盤については、早急に復旧を行う。

高線量地域にある野行地区を除いて、概ね平成24年度中に調査・設計を完了し、平成25年度に査定を受けた後、復旧工事に着手した。

野行地区については、除染を含めた同地区の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら復旧を進めていく。

住民が安心して帰還するためには、水及び森林の安全・安心の確保が必要不可欠であり、徹底した確実な対策を講じる必要がある。

## 1. 上水道施設

落合地区簡易水道浄水場については、前処理施設の復旧工事およびろ過装置の清掃・修繕を住民の帰還に合わせて実施する。配水管については、3箇所被災があったが、平成23年度に実施した応急復旧工事により通水可能であり、平成25年度までに被災箇所の本復旧工事を完了した。また、浄水場の取水口が土砂の入りやすい簡易な構造であるため、復旧工事と並行して取水源を深井戸に変更する工事を行う。

なお、沢水・湧水を生活用水として主に利用している世帯については、降雨時に水が濁る場合があることから深井戸等を設置する。

## 2. 道路

### ・ 村管理道路

平成24年度に被災調査、平成25年7月に災害査定を実施した。災害査定後、順次、工事に着工し、平成26年7月までに工事完了の予定である。

なお、現状において全面通行止めとなっている路線は無い。

高線量区域に位置する路線は、平成29年度以降、安全性を確保した上で調査を実施し、復旧工事に取り組んでいく。

## 3. 河川

### ・ 県管理河川（二級河川）

河川については、平成25年度に被災調査を行い被害は確認されなかった。

#### 4. 農地・農業用施設等

① 農地

平成26年度、除染が終了した後に被災調査を実施する予定である。

② 農業用施設等

平成26年度、除染が終了した後に被災調査を実施する予定である。

③ 農道

平成24年度に被災調査、平成25年6月に災害査定を実施した。災害査定後、順次、工事に着工し、平成26年6月までに工事完了の予定である。

④ 林道

林道大放石黒線他4路線において、平成24年度に被災調査を完了し、平成25年6月に災害査定を実施した。順次、工事に着手し、平成26年7月までに工事完了の予定である。

高線量の区域に位置する林道野行大笹線については、平成29年度以降、安全性を確保した上で、災害査定を実施し、工事着工を目指す。

## 5. 役場・公共施設

### ① 役場

平成24年度に被災調査、平成25年度に積算を実施し復旧工事に着手した。平成27年1月までに復旧工事を完了する予定である。地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂したことによる内装の被害が大きい。

### ② 活性化センター

平成25年度に被災調査を完了した。現在は警視庁が施設を使用しており、復旧工事は実施しない予定である。

### ③ 健康増進センター

平成25年度に被災調査を完了した。平成26年度に査定を実施し、復旧工事に着手・完了する予定である。

### ④ 村民会館

平成24年度に被災調査、平成25年度に積算を実施し復旧工事に着手した。平成27年1月までに復旧工事を完了する予定である。地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂したことによる内装の被害が大きい。

### ⑤ 屋内ゲートボール場

平成24年度に被災調査を完了した。復旧工事については住民の帰還にあわせて着手する予定である。

## 6. 文教施設

### ① 葛尾幼稚園

平成24年度に被災調査を完了した。平成27年度に復旧工事に着手する予定である。

### ② 葛尾小学校

校舎は、平成22年度に耐震補強及び大規模改修工事を行った。平成24年度に被災調査を完了した。平成27年度に復旧工事に着手する予定である。

屋内運動場及び特別教室は、不適格建築物（IS値0.3未満）のため改築工事を実施する。平成24年度に設計を完了した。平成27年度に解体後、改築工事に着手し、平成28年度に完了予定である。

### ③ 葛尾中学校

校舎・体育館は、平成24年度に被災調査を完了した。平成27年度に設計・災害査定を実施し、平成28年度に設計を行い復旧工事に着手する予定である。

法面災害復旧工事は、平成24年度に被災調査・設計委託を完了した。平成26年度に災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

### ④ 学校給食センター

平成24年度に被災調査を完了した。復旧工事については住民の帰還にあわせて着手する予定である。

## 7. 病院・福祉施設

### ① 内科診療所

平成24年度に被災調査を完了した。復旧工事については住民の帰還にあわせて着手する予定である。

### ② 歯科診療所

平成24年度に被災調査を完了した。復旧工事については住民の帰還にあわせて着手する予定である。

### ③ 地域福祉センター（みどり荘）

平成24年度に被災調査を完了した。施設は除染業者が使用中のため、住民の帰還にあわせて復旧工事に着手する予定である。

### ④ 老人憩いの家

平成25年度に被災調査を完了した。復旧工事については今後検討する。

## 8. 観光施設

### ① 宿泊交流館（せせらぎ荘）

平成24年度に機械設備の復旧工事は完了している。平成25年度に建物本体の設計を行い、復旧工事に着手した。平成26年9月までに完了する予定である。

### ② 葛尾大尽屋敷跡公園

除染終了後、復旧工事に着手する予定である。

### ③ 森林公園（もりもりランドかつらお）

平成26年度に被災調査を実施する予定である。復旧工事については放射線量の低下状況を踏まえ着手する予定である。

### ④ 郷土文化保存伝習館

平成24年度に被災調査を完了した。平成27年度に設計を行い、復旧工事に着手する予定である。

## 9. 公営住宅

(既設公営住宅)

平成24年度に被災調査を完了した。平成26年度に設計を実施し、住民の帰還にあわせて清掃・修繕を行う予定である。

## 10. 除染

平成24年9月に策定された「特別地域内除染実施計画（葛尾村）」に基づき、事業を実施。平成27年内に完了予定。

(参考) <特別地域内除染実施計画（葛尾村）>

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=20769&hou\\_id=15760](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=20769&hou_id=15760)

### 11. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

#### ① 災害廃棄物等発生状況

- ・これまでの現地踏査で被災家屋等の状況を確認。

#### ② 事業実施予定

- ・住民の帰還の妨げとなる廃棄物について仮置場へ搬入することを優先目標として、着実に対策地域内廃棄物を処理する。  
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

#### ③ 平成25年度の成果

- ・仮置場1か所について地元と調整済。
- ・家の片付けごみのうち屋外残置廃棄物を除染事業と併せて回収（継続）。
- ・仮設焼却施設の設置について建設準備を継続。

#### ④ 平成26年度の成果目標

- ・仮置場について造成工事を進め、帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施。
- ・仮設焼却施設について、平成26年度に施設の建設工事に着手。

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)

●→ 工程が見込めるもの ●---→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度までに実施したこと	H26年度に実施すること	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>上水道</b>																		
落合地区簡易水道(浄水場)	村	前処理(濾過)施設が被災。暫定的に給水中。現在は消毒をしていないため飲料不可	配管の一部復旧工を実施。水源変更のための試掘実施。	試掘の結果を踏まえ、本掘削工事に着手	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	前処理施設の復旧工を実施。ろ過装置の清掃・修繕については住民の帰還にあわせて実施。
落合地区簡易水道(配水管)	村	・3箇所被災 ・平成23年度に緊急復旧済みで通水可能 ・平成24年度の漏水調査では漏水箇所なし	漏水調査を実施し、被災していた1箇所について本復旧工を実施。	本復旧工事(2箇所)を実施	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	応急復旧工事により通水可能。本復旧工事は国道と村道の災害復旧工事に合わせて実施。
<b>道路</b>																		
村道西ノ内線(橋梁新設工事)	村	橋梁下部工、橋梁上部工	調査・設計、橋梁下部1期工を実施。	橋梁下部2期工を実施	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	1年の間に橋梁下部工及び橋梁上部工の工事の完成が工期的に厳しいので、2年計画で分割発注。
村道落合下野行線他7路線(災害復旧事業)	村	21箇所(舗装亀裂、法面崩落等)	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。	H26年7月までに復旧工事を完了	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	総延長2kmの復旧工事が必要。
村道大放岩角線他10路線(維持管理事業)	村	27箇所(舗装亀裂等)	基礎調査の実施。							●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	比較的軽微な工事について、査定から漏れたものと併せて、道路除染後に発注する。
村道 高線量区域内路線	村	未確認															●→	高線量区域に位置する路線は、査定を受けた後に工事を発注する。
<b>農地・農業用施設</b>																		
農地	村	未確認		除染の実施状況と調整し、被災調査を実施	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	環境省が実施する除染事業(除草)のスケジュールを踏まえ、農業用施設等と同工程で調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事をを行う。
農業用施設等	村	未確認		除染の実施状況と調整し、被災調査を実施	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	環境省が実施する除染事業(除草)のスケジュールを踏まえ、調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事をを行う。
農道刈又線他2路線(災害復旧事業)	村	5箇所(舗装亀裂、路肩崩落等)	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。	H26年6月までに復旧工事を完了	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	東線では大規模盛土(法面15m、延長70m)の復旧工事が必要。
農道大楢線(維持管理事業)	村	1箇所(舗装亀裂)	基礎調査を実施。							●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	比較的軽微な工事について、査定から漏れたものと併せて、道路除染後に発注する。
林道大放石黒線他4路線(災害復旧事業)	村	11箇所(舗装亀裂、路肩崩落)	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。	H26年7月までに復旧工事を完了	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	工事実施中
林道野川風越線他5路線(維持管理事業)	村	39箇所(舗装亀裂)	基礎調査を実施。							●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	比較的軽微な工事について、道路除染後に発注する。
林道野行大笹線(高線量区域内路線)	村	未確認															●→	高線量区域に位置するため、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。



●→ 工程が見込めるもの ●---→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年3月末現在

事業	実施主体	被災/設備状況	H25年度までに実施したこと	H26年度に実施すること	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等	
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
<b>役場・公共施設</b>																			
役場	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装(天井、内壁、床、電灯)が被災した。現在も使用できない状況になっている。	調査・設計を実施し、復旧工事に着手。	平成27年1月までに復旧工事を完了(村民会館と同工程)	●→ 工事														
活性化センター	村	・休止中(監視庁で使用)	被災調査の実施																
健康増進センター	村	雨樋の破損・剣道場のサッシ破損・2F和室天井落下・進入路の舗装亀裂・外壁に亀裂・アンカーボルト伸長によるナットの緩み	被災調査の実施	査定を実施し、平成26年度に復旧工事を完了	●→ 査定 → 工事														
村民会館	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装(天井、内壁、床、電灯)が被災した。現在も使用できない状況になっている。	調査・設計を実施し、復旧工事に着手。	平成27年1月までに復旧工事を完了(役場と同工程)	●→ 工事													役場庁舎と同時工程	
屋内ゲートボール場	村	地面に地震によるクラックが入っている。	被災調査の実施。																住民の帰還にあわせて工事を実施。
<b>文教施設</b>																			
葛尾幼稚園	村	天井・照明器具等が被災	被災調査の実施																軽微な補修のため、住民の帰還にあわせて実施。平成27年度に工事に着手する予定。
葛尾小学校	村	天井・照明器具等が被災	被災調査の実施																軽微な補修のため、住民の帰還にあわせて実施。平成27年度に工事に着手する予定。
葛尾小学校屋内運動場(特別教室解体・改築工事)	村	不適格建築物(IS値0.3%未満)	設計の実施。																平成27年度に解体工事、平成28年度に改築工事完了予定
葛尾中学校(法面復旧工事)	村		設計の実施。	査定が終わり次第工事に着手	●→ 査定 → 工事														平成28年度予定の査定が終わり次第、工事着手。平成27年度に完了予定
葛尾中学校(校舎・屋内運動場復旧工事)	村	地盤沈下。外壁にひび割れ	被災調査の実施																平成27年度予定の設計・査定が終わり次第、工事着手。平成28年度に完了予定。
学校給食センター	村	調理器具等が被災	被災調査の実施																平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて工事を実施。
<b>病院・福祉施設</b>																			
内科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損	被災調査の実施	復旧工事に着手															平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて工事を実施。
歯科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損	被災調査の実施	復旧工事に着手															平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて工事を実施。
地域福祉センター(みどり荘)	村	天井の軽微な補修が必要。	被災調査の実施	復旧工事に着手															平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて工事を実施。
老人憩いの家	村	外壁にひび割れ。鉄骨部材に腐食あり。	被災調査の実施																平成24年度に被災調査、平成25年度に詳細調査を完了。復旧工事については今後検討する。

●→ 工程が見込めるもの ●---→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年3月末現在

事業	実施主体	被災/設備状況	H25年度までに実施したこと	H26年度に実施すること	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>観光施設</b>																		
葛尾大尽屋敷跡公園	村	石垣の落下		復旧工事に着手														環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い進める
森林公園(もりもりランドかつらお)	村	被災状況不明		被災調査の実施														森林に囲まれた場所のため、放射線量の低下状況を見ながら、施設の再開を目指す。
郷土文化保存伝習館	村	壁にひび割れ	被災調査の実施															住民の帰還にあわせて工事を実施。
葛尾村宿泊交流館(せせらぎ荘)	村	・機械設備一部損壊 ・休止中	機械設備の復旧工事を実施。施設本体の設計を実施し、復旧工事に着手。	平成26年9月までに復旧工事を完了														機械設備については復旧済み。
<b>公営住宅</b>																		
既設公営住宅	村	水漏れとひび割れあり。	被災調査の実施	設計実施後、復旧工事に着手														平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて清掃・修繕を行う予定。
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—														宿泊施設、中学校等
特別地域内計画	国	H24年9月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定	計画の改定及び事業の実施	事業の実施														平成27年内に完了予定。
仮置場	国	実施中	選定作業及び確保	選定作業及び確保														
<b>災害廃棄物等処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物等推定量:6,700t (掃運困難区域を含まない)	仮置場1か所について地元と調整済等	・仮置場について造成工事を進め、掃運の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施 ・仮設焼却施設について、今年度中に施設の建設工事に着手 等														仮設焼却施設の解体撤去

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 福島県 飯舘村

### (基本方針)

インフラ（道路、水道、集落排水等）については、避難するまでの間に応急的に復旧し、一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整っている状況にあるが、将来の帰村に対応するには不十分な状況にあることから、村の復興に必要な社会基盤の整備を計画的に推進する。なお、施設再開後の維持管理を視点に含めて復旧するとともに、復旧工事に際しては、放射能に汚染された表土やガラ等の処分について解決することが必須である。

## 1. 河川

河川については、地震による詳細な被害の把握ができていない。

今後、周辺の除染作業の工程に合わせ、線量の減衰を見極めながら現地調査を行い、被害があれば復旧していく。(普通河川：村、二級河川：県)

## 2. 上水道

上水道については、施設は支障なく稼働し、水質検査等に異常もなく、平成25年度までに漏水調査を実施し、復旧したが、宅内における冬季の凍結漏水が散見されることから、有効な対策を検討の上、実施する。

## 3. 下水道（農業集落排水）

下水道（農業集落排水）については、避難前にマンホールの段差や管路上部の路面の陥没等の応急復旧を行っている。2箇所の排水処理施設は稼働しており、必要な最低限の機能は確保している。

村民の一時帰宅への対応は確保しているが、全村避難により排水の使用頻度が少なく極端に汚泥量が少ない状況にあるため微生物の死滅が懸念される。

村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、本格的な管路調査、設計を行い、計画的に復旧を進める。

## 4. 道路

### 【村管理道路】

村管理道路については、避難前に仮復旧を行っており最低限の機能は確保している。村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、仮復旧箇所や通行止め箇所について復旧を計画的に進める。

村道大火比曾線及び岩部線は、平成26年度に調査・設計を実施し、平成27年度の復旧を目指す。

村道小滝大倉線は、平成26年度後半に調査・設計を実施し、平成27年度に山の覆土工事、平成28年度に災害防除工事を予定する。

村道小宮風兼線及び八和木荒屋敷線は、平成26年度以降の復旧を目指す。

村道佐須久保田線は、平成26年度に設計を実施し、平成27年度の復旧を目指す。

## 5. 農業用施設

農業用施設については、地震による被害について、ため池の調査を行い、一部仮復旧したところである。

将来の営農再開に向け、放射性物質拡散防止対策を実施するとともに、土砂流失防止対策及び排水対策を実施する。

## 6. 文教施設・村有施設

文教施設・村有施設については、震災後、目視による調査により被害状況を把握しており、一部復旧をした箇所や施設はあるものの、全てが復旧した状況ではなく、地震による影響で雨漏りをしている施設もある。

草野小学校については、大規模改修を計画しており、実施設計まで完了しているが、震災による状況を踏まえ、平成27年度以降、計画を見直し、改修を進める。

飯舘村生活改善センターについては、地震による影響を受けたため、平成25年度に解体に着手した。平成26年度に引き続き解体し、その後、設計・建築を進める。

村民の将来の帰村に向け、その他の施設についても、調査・設計を行い、計画的に復旧を進める。

## 7. 公営・村営住宅

公営・村営住宅については、震災後、目視による調査により被害状況は把握しており、一部復旧した箇所や施設はあるものの、全てが復旧した状況にはない。

村民の将来の帰村に向け、住宅政策は重要な位置付けとなることから、被災した住宅を含めて住宅政策を再構築する。

老朽化した公営住宅は避難により管理できない状況にあるため用途廃止し、草野地区大谷地住宅等を建て替え、村内復興住宅として整備する。

また、高線量地域の村民等を対象として、村内の低線量地域に「復興のための村内拠点」として、災害公営住宅を整備する。

## 8. 除染

平成24年5月に策定された「特別地域内除染実施計画（飯舘村）」（平成25年12月改定）に基づき、事業を実施。平成28年内に完了予定。

（参考）

＜特別地域内除染実施計画（飯舘村）＞

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-iidate.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-iidate.pdf)

## 9. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

### ① 災害廃棄物等発生状況

- ・ これまでの現地踏査により被災家屋等の状況を確認。
- ・ 要解体家屋の解体に伴い、災害廃棄物が発生する見込み。

### ② 事業実施予定

- ・ 住民の帰還の妨げとなる廃棄物について仮置場へ搬入することを優先目標として、着実に対策地域内廃棄物を処理する。

※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

### ③ 平成25年度の成果

- ・ 仮置場1か所について工事準備を継続。
- ・ 被災家屋等（1件）の解体撤去工事準備を継続。
- ・ 小宮地区における仮設焼却施設の設置について建設工事に着手。
- ・ 蕨平地区における可燃性廃棄物減容化事業の実施に関して、仮設焼却施設の建設準備を継続。

### ④ 平成26年度の成果目標

- ・ 仮置場について造成工事を進め、帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施。
- ・ 小宮仮設焼却施設の建設工事完了後、処理を開始。
- ・ 蕨平可燃性廃棄物減容化事業について、平成26年度に建設工事に着手。

# インフラ復旧の工程表（飯館村）

●→ 工程が見込めるもの ●……→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	平成26年度				平成27年度				平成28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>河川</b>																		
村内の河川	村・県	地震による詳細な被害の把握ができていない。	一部調査実施	調査実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	現地調査を行い、被害があれば復旧計画を策定していく。
<b>上水道</b>																		
本管・給水管	村	漏水調査を実施し、復旧。 管路布設延長=90km	調査・復旧	復旧済														
<b>下水道</b>																		
農業集落排水 (草野地区)	村	管路及びマンホール布設部の路面沈下 管路布設延長=10km	調査実施	復旧に向けての準備					●	●	●	●	●	●	●	●	●	避難をする前にマンホールの段差や管路上部の路面の陥没などは応急復旧を行っている。施設は稼働しており、必要な最低限の機能は確保している。
農業集落排水 (飯櫃地区)	村	管路及びマンホール布設部の路面沈下 管路布設延長=5km	調査実施	復旧に向けての準備					●	●	●	●	●	●	●	●	●	避難をする前にマンホールの段差や管路上部の路面の陥没などは応急復旧を行っている。施設は稼働しており、必要な最低限の機能は確保している。
<b>道路</b>																		
村道 大火比曾線	村	法面崩落、仮復旧 1カ所 L=29m	仮復旧のため定期パトロール	調査・設計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
村道 岩部線	村	法面崩落、仮復旧 2カ所 L=47m (1工区L=27m、2工区L=20m)			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
村道 小滝大倉線	村	落石 通行止め	未調査	調査・設計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
村道 小宮風兼線	村	落石 通行止め 2カ所 L=350m (1工区 L=200m、2工区 L=150m)	調査・設計	災害防除工事	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
村道 佐須久保田線	村	農地法面崩落 通行止め L=40m	調査実施	設計実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	う回路あり
村道 八和木荒屋敷線	村	農地法面崩落の危険性 通行止め L=50m	調査・設計	復旧工事	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	う回路あり

●→ 工程が見込めるもの ●……→ 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成基)	H26年度に実施すること(目標)	平成26年度				平成27年度				平成28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>農地・農業用施設</b>																		
田・水路	村	田 崩落2カ所、 水路 柵きょ倒れ1カ所	被災拡大防止対策実施	被災拡大防止対策実施														当面最低限の被災拡大防止対策を行う。
ため池	村	堤体崩落(中迫ため池、大火ため池) 堤体亀裂(堂の入ため池、大宮ため池) 堤体漏水(八木沢ため池)	被災拡大防止対策実施	被災拡大防止対策実施														当面最低限の被災拡大防止対策を行う。
農道 野手神線	調整中	橋梁部の段差及び橋梁下部のブロック倒れ																



●→ 工程が見込めるもの ●.....→ 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成否)	H26年度に実施すること(目標)	平成26年度				平成27年度				平成28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>文教施設・その他村営施設</b>																		
相馬農業高等学校 飯館校	県	ボイラー配管損傷 体育館の窓枠歪み 和室棟屋根瓦破損 等	未調査	未調査														
飯櫃小学校 プール	村	プール際亀裂 地盤崩落、プール傾斜	未調査	未調査														
飯櫃小学校 進入路	村	進入路L型擁壁亀裂・傾斜	未調査	未調査														
飯櫃小学校 体育館	村	体育館屋根下地板落下 雨漏りあり	未調査	未調査														
草野小学校 校舎	村	大規模改修を実施する予定であり、震災前に基本設計が完了済み	未調査	未調査														
草野小学校 体育館	村	体育館西側外壁破損 壁ALC板にクラックが入り一部外壁が欠落 落下の危険性あり	未調査	未調査														
飯館中学校 設備	村	【復旧済】 時計破損 外壁の歪から突風で一部外壁が落下 多目的集会所、廊下に雨漏りあり	復旧済	復旧済														
飯館中学校 体育館	村	【復旧済】 体育館天井落下	復旧済	復旧済														
生活改善センター	村	地盤沈下、床面傾斜、構造各部にひび割れ	解体実施	解体・設計・改築														
柔剣道場	村	天井板落下、ガラス破損	調査実施	解体実施														
ふれあい交流館 たてやま	村	サッシ枠、床等の歪み	未調査	未調査														
大会体育館	村	【復旧済】 窓枠歪み、雨漏りあり	調査・設計・復旧	復旧済														
スポーツ公園 管理棟	村	地盤沈下、擁壁の倒れによる建物自体の傾斜	未調査	未調査														
野球場	村	バックネット裏応援席にコンクリートの亀裂 大、破損 L型擁壁傾斜	未調査	未調査														
陸上競技場 クラブハウス	村	不等沈下による階段部コンクリートに亀裂	未調査	未調査														
宿泊体験館きこり	村	壁天井、設備に被害 修復するも余震で再被害があり再修復	未調査	未調査														

●→ 工程が見込めるもの ●.....→ 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成基)	H26年度に実施すること(目標)	平成26年度				平成27年度				平成28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>住宅</b>																		
公営大森住宅	村	建物全体として中央部が下がっている状況となっている。	未調査	未調査														
村営飯樋住宅2棟	村	法面側で不均一に地盤沈下、基礎に亀裂	未調査	未調査														
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—														草野東工区、継続事業所等
特別地域内計画	国	・平成24年5月 特別地域内除染実施計画策定 ・平成25年12月 特別地域内除染実施計画改定	計画の改定及び事業の実施	事業の実施														平成28年度内に計画に基づく事業を終了予定
仮置場	国	確保中	選定作業及び確保	選定作業及び確保														
<b>災害廃棄物等処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物等推定量：4万2千t (帰還困難区域を含まない)	・仮置場1か所について工事準備を継続 ・小宮地区における仮設焼却施設の設置について建設工事に着手等	・仮置場について造成工事を進め、掃選の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施 ・小宮仮設焼却施設の建設工事完了後、運営を開始 ・蔵平可燃性廃棄物減容化事業について、今年度中に建設工事に着手等														

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

# 農業水利施設

## 福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区（南相馬市小高区、浪江町、双葉町）

- ① 箇所名：大柿ダム、幹線用水路等
- ② 平成25年度における成果
  - ・ 大柿ダムについては、孔間弾性波や動的解析による堤体内部の被災状況調査等を実施し、専門家の助言を得つつ復旧工法等を検討。
  - ・ 幹線用水路等については、被災状況調査及び復旧工法検討等を実施。
  - ・ これらの検討結果をもとに、福島特別直轄災害復旧事業計画を策定。なお、水路等は、受益農地の除染の進捗や避難指示解除等の見通しを踏まえ、段階的に復旧する方針。
- ③ 平成26年度の成果目標
  - ・ 大柿ダム及び水路の復旧工事を平成26年度に着手。
  - ・ ダムの復旧に併せて、工事範囲の除染を一体的に実施する。
  - ・ 水路の復旧は、除染との調整を行いながら進める。
- ④ その他
  - ・ 農業用水の利用にあたっては、ダムの水質・底質調査結果等を踏まえ、放射性物質対策の検討・実証を行う。

## 直轄特定災害復旧事業 南相馬地区（南相馬市原町区、小高区）

- ① 箇所名：排水機場 7 機場
- ② 復旧予定
  - ・ 平成 26 年度末までに 2 排水機場の本格稼働を目指す。
  - ・ 平成 27 年度末までに 3 排水機場の本格稼働を目指す。
  - ・ 平成 28 年度末までに 1 排水機場の本格稼働を目指す。  
（※平成 26 年 4 月に 1 排水機場が本格稼働済み。）
- ③ 平成 25 年度における成果
  - ・ 7 排水機場等の測量、排水解析、事業費の算定等を踏まえ、直轄特定災害復旧事業計画を策定。
  - ・ 7 排水機場のうち 4 排水機場（谷地・塚原第二・村上第二・福浦南部）の本復旧工事に着手。
- ④ 平成 26 年度の成果目標
  - ・ 残り 3 排水機場（小浜・小沢・村上）の本復旧工事に着手し、平成 25 年度に着手した 4 排水機場と合わせて 7 排水機場等の本復旧工事を進める。
- ⑤ その他
  - ・ 復旧工事にあたっては、災害廃棄物及び工事により発生する汚染廃棄物等の処理についての調整を進める。

インフラ復旧の工程表(農業水利施設 直轄分)

平成26年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
静岡川災害復旧事業(国営農業水利施設)	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大柿ダム:堤体天端に亀裂、上流法面が部分的に沈下、浸透流量が増加。ダム貯留水を放流し、低水位を維持。</li> <li>・幹線用水路:漏水が多く箇所が発生。用水の供給を停止中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大柿ダムについては、孔間弾性波や動的解析による堤体内部の被災状況調査等を実施し、専門家の助言を待つ。復旧工法等を検討。</li> <li>・幹線用水路等については、被災状況調査及び復旧工法検討等を実施。</li> <li>・これらの検討結果をもとに、福島特別直轄災害復旧事業計画を策定。なお、水路等は、受益農地の除染の進捗や避難指示解除等の見通しを踏まえ、段階的に復旧する方針。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大柿ダム及び水路の復旧工事を平成26年度に着手。</li> <li>・ダム等の復旧に併せて、工事範囲の除染を一体的に実施する。</li> <li>・水路の復旧は、除染との調整を行いながら進める。</li> </ul>	工事												<p>ダム復旧するまでに普農再開する農地に対しては地区内河川の自流水を活用して用水を確保する予定。</p>	
南相馬災害復旧事業(県営農業水利施設)	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内排水のための排水機場や海水の逆流を制御する排水樋門等が地震による地盤沈下や津波によって損壊し、排水機能が失われた状態。</li> <li>・次期降雨により背後地からの出水によって湛水域の拡大や二次災害を招く恐れがあることから、応急復旧が可能な3排水機場及び排水樋門の緊急応急工事を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7排水機場等の測量、排水解析、事業費の算定等を踏まえ、直轄特定災害復旧事業計画を策定。</li> <li>・7排水機場のうち4排水機場(谷地・塚原第二・村上第二・福浦南部)の本復旧工事に着手。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残り3排水機場(小浜・小沢・村上)の本復旧工事に着手し、平成25年度に着手した4排水機場と合わせて7排水機場の本復旧工事を進める。</li> </ul>														

# 道 路

(高速道路の復旧・整備)

## 1. 常磐自動車道

- ① 箇所名：常磐自動車道の被災箇所
- ② 供用中区間の被災箇所については、応急復旧により、平成23年4月28日までに旧警戒区域<sup>※1</sup>にかかる区間（常磐道広野 IC～常磐富岡 IC）を除き一般車両の通行が可能となった。（旧警戒区域にかかる区間は、4月29日までに緊急車両の通行が可能となった。）

※1 平成24年4月1日の区域見直し前の警戒区域

- ③ 供用中区間の被災箇所（常磐道広野 IC～常磐富岡 IC を除く）については、平成24年12月22日に本復旧を完了した。また、旧警戒区域にかかる常磐道広野 IC～常磐富岡 IC については、環境省が実施した除染工事<sup>※2</sup>と並行して復旧工事に着手し、平成26年2月22日に本復旧を完了した。

※2 環境省が実施した除染工事は平成25年6月に完了、仮置場管理等は引き続き実施。このうち、広野 IC～常磐富岡 IC の既開通区間については、平成26年2月22日の再開通に際し、「除染方針」<sup>※3</sup>の目標の空間線量率を大きく下回っていることを確認した。

※3 平成24年6月時点の路面上の空間線量率が3.8 $\mu$ Sv/h 超～9.5 $\mu$ Sv/h 以下および9.5 $\mu$ Sv/h 超であった区間を、それぞれ概ね3.8 $\mu$ Sv/h 以下および概ね9.5 $\mu$ Sv/h 以下とすることを旨とする。

- ④ 整備工事中区間については、相馬 IC～山元 IC は平成26年内に開通させる予定。旧警戒区域にかかる区間の浪江 IC～南相馬 IC についても平成26年内に、更に、残る常磐富岡 IC～浪江 IC については、平成27年のゴールデンウィーク前までに開通させる予定。

(直轄国道の復旧)

## 2. 一般国道6号

- ① 箇所名：一般国道6号の被災箇所
- ② 応急復旧により、平成23年4月10日までに旧警戒区域を除き通行が可能となった。（旧警戒区域内は、平成23年12月26日までに2車線を確保。）
- ③ 平成25年3月2日に震災による規制箇所は全て解消した。
- ④ 平成25年度内に本復旧が完了した。

## (県管理道路の復旧)

### 3. 県管理道路

#### ○南相馬市エリアの県管理道路

##### ① 道路の状況

避難指示解除準備区域及び居住制限区域内の路線数（県管理道路）	12路線
うち被災した路線（工区）数	12路線 57箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	1路線 1箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	12路線 57箇所

##### ② 復旧の予定

被災箇所12路線57箇所のうち、災害査定を52箇所で受検し、27箇所の本復旧を完了した。

残る30箇所については、準備が整った箇所から速やかに本復旧工事に着手している。

本復旧については、地震災は災害査定から概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら災害査定から概ね5年での完了を目指す。

##### ③ 平成25年度における成果

災害査定を受検した52箇所（うち、2箇所は平成24年度完了）のうち、9路線43箇所を発注し、そのうち25箇所について本復旧が完了した。未発注の7箇所は、本復旧工事着手に向けて関係機関と協議を進めた。

##### ④ 平成26年度の成果目標

災害査定未了の5箇所の災害査定及び本復旧工事が未発注の7箇所について、関係機関との調整が整い次第、速やかに受検・本復旧工事に着手する。

##### ⑤ その他

上記のほか、帰還困難区域に1箇所の被災を確認しているが、関係機関と調整を図りながら復旧方針を決定し、優先度の高い箇所から復旧に努める。

#### ○田村市エリアの県管理道路

##### ① 道路の状況

避難指示解除準備区域内の路線数（県管理道路）	1路線
うち被災した路線（工区）数	1路線 1箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	1路線 1箇所

##### ② 復旧の予定

被災箇所については、平成24年7月下旬から順次災害査定を受検し、平成24年度に本復旧が完了した。

## ○広野町エリアの県管理道路

### ① 道路の状況

旧緊急時避難準備区域内の路線数（県管理道路）	6 路線	
うち被災した路線（工区）数	3 路線	5 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	2 路線	2 箇所

### ② 復旧の予定

平成23年に災害査定を受け、地震災の2箇所は平成24年8月に本復旧を完了。  
（津波災3箇所は、交付金事業の事業区間と重なることから廃工とする。）

## ○檜葉町エリアの県管理道路

### ① 道路の状況

避難指示解除準備区域内の路線数（県管理道路）	5 路線	
うち被災した路線（工区）数	5 路線	24 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	5 路線	24 箇所

### ② 復旧の予定

被災箇所5路線24箇所については、平成25年迄に災害査定を受検しており、12箇所が本復旧を完了している。地震災は平成26年度、津波災は平成27年度の完了を目指す。

### ③ 平成25年度における成果

24箇所のうち、12箇所が本復旧を完了した。

### ④ 平成26年度の成果目標

地震災3箇所の本復旧の完了を目指す。  
津波災3箇所の本復旧工事に着手する。

## ○飯舘村エリアの県管理道路

### ① 道路の状況

避難指示解除準備区域及び居住制限区域内の路線数（県管理道路）	5 路線	
うち被災した路線（工区）数	5 路線	31 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	5 路線	31 箇所

### ② 復旧の予定

被災した31箇所のうち2箇所で災害査定を受検し、本復旧を完了している。今後は、特に片側交互通行箇所の復旧を優先して進める。災害査定から概ね3年での完了を目指す。

### ③ 平成25年度における成果



平成23年度に災害査定を受検した5路線8箇所のうち、避難指示解除準備区域の1路線2箇所について本復旧が完了した。残る居住制限区域の4路線6箇所については、本復旧工事着手に向けて関係機関と協議を行った。

④ 平成26年度の成果目標

避難指示解除準備区域の残る7箇所及び居住制限区域16箇所について、関係機関と調整を図り、災害査定を受検し、本復旧工事に着手する。災害査定を受検した居住制限区域の本復旧工事（4路線6箇所）について、年度内完了を図る。

⑤ その他

上記のほか、帰還困難区域に9箇所の被災を確認しているが、関係機関と調整を図りながら復旧方針を決定し、優先度の高い箇所から復旧に努める。

○富岡町エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域及び居住制限区域内の路線数（県管理道路）	7路線
うち被災した路線（工区）数	7路線 23箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	1路線 2箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	7路線 23箇所

② 復旧の予定

被災箇所のうち6路線18箇所については、平成25年迄に災害査定を受検しており、関係機関との調整を要する箇所を除き平成26年度の完了を目指す。津波被災地の被害箇所は、町の復興計画に合わせ、復旧方針を決定する。

③ 平成25年度における成果

18箇所のうち4箇所が完了。

④ 平成26年度の成果目標

14箇所のうち13箇所の完了を目指す。

⑤ その他

上記のほか、帰還困難区域に10箇所の被災を確認しており、うち4箇所は平成25年度に査定を受検し平成26年度本復旧工事を予定している。残る6箇所については、関係機関と調整を図りながら復旧方針を決定し、優先度の高い箇所から復旧に努める。

○浪江町エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備及び居住制限区域内の路線数（県管理道路）	9路線
うち被災した路線（工区）数	9路線 34箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	9路線 34箇所

## ② 復旧の予定

避難指示解除準備区域の被災箇所7路線20箇所は、平成25年度に災害査定を受検しており、準備が整った箇所から速やかに本復旧工事に着手する。

地震災は災害査定から概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら、災害査定から概ね5年での完了を目指す。

## ③ 平成25年度の成果

避難指示解除準備区域の被災箇所7路線20箇所について、12月までに災害査定を受検した。

居住制限区域及び帰還困難区域において、道路状況撮影車両による被災状況の調査を行い、被災状況を図化した。

## ④ 平成26年度の成果目標

避難指示解除準備区域の被災箇所7路線20箇所について、着手可能な箇所から速やかに本復旧工事に着手する。

## ⑤ その他

上記のほか、帰還困難区域に40箇所の被災を確認しているが、関係機関と調整を図りながら復旧方針を決定し、優先度の高い箇所から復旧に努める。

## ○葛尾村エリアの県管理道路

### ① 道路の状況

避難指示解除準備区域内の路線数（県管理道路）	4路線
うち被災した路線数	4路線 17箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	4路線 17箇所

### ② 復旧の予定

4路線12箇所については、平成23年迄に災害査定を受検しており、平成25年度に完了した。災害査定から概ね3年での完了を目指す。

### ③ 平成25年度における成果

4路線12箇所が完了。

### ④ 平成26年度の成果目標

残る箇所について災害査定を受検し、本復旧工事の着手を目指す。

### ⑤ その他

上記のほか、帰還困難区域に4箇所の被災を確認しているが、関係機関と調整を図りながら復旧方針を決定し、優先度の高い箇所から復旧に努める。

## ○川俣町エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域及び居住制限区域内の路線数（県管理道路）	3路線
うち被災した路線（工区）数	3路線 11箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	3路線 11箇所

②復旧の予定

復旧箇所の放射線量が高く、掘削残土を地区外に移動出来ない。また、残土処分地の見通しが立っていないことから事業は未着手となっている。

今後、町などの関係機関と調整を図り、残土処分方法が決定次第、本復旧工事を実施する。

## (県管理道路の整備 (改良))

### ○広野町エリアの県管理道路

#### 県道広野小高線の整備 (北迫工区 1)

① 整備の予定

広野町大字下浅見川地内～広野町大字下北迫地内の延長L＝約1.7kmの道路改良工事。

平成27年度の完成を目指す。

② 平成25年度における成果

詳細設計を実施。

工事に着手。

③ 平成26年度の成果目標

用地取得を進めながら平成27年度の完了を目指して工事を進める。

#### 県道広野小高線の整備 (北迫工区 2)

① 整備の予定

広野町大字下北迫地内～広野町大字下北迫地内の延長L＝約1.1kmの道路改良工事。

平成27年度の完成を目指す。

② 平成25年度における成果

用地取得完了。

③ 平成26年度の成果目標

道路改良工事の推進。

### ○川内村エリアの県管理道路

#### 県道小野富岡線の整備 (西ノ内工区)

① 整備の予定

県道小野富岡線 (西ノ内工区) の道路改良工事

平成30年代前半の完成を目指す。

② 平成25年度における成果

地元説明会、西ノ内地内の路線測量、道路詳細設計、用地測量を実施。

③ 平成26年度の成果目標

西ノ内地内の用地取得、早渡地区の地質調査、道路予備設計の実施。

#### 県道小野富岡線の整備 (五枚沢 1 工区)

① 整備の予定

川内村大字下川内地内～川内村大字下川内地内の延長L＝約2.7kmの道路改良工事。

平成30年代前半の完成を目指す。

② 平成25年度における成果

(仮称) 2号橋の下部工(A1)、上部工に着手。

(仮称) 五枚沢1号トンネルの発注。

③ 平成26年度の成果目標

(仮称) 五枚沢1号トンネル着工、(仮称) 1号橋の下部工上部工に着手。

県道小野富岡線の整備(五枚沢2工区)

① 整備の予定

川内村大字下川内地内～富岡町大字上手岡地内の延長L＝約1.6kmの道路改良工事。

平成30年代前半の完成を目指す。

② 平成25年度における成果

地盤調査、道路予備設計を実施。

③ 平成26年度の成果目標

道路詳細設計を実施。

県道吉間田滝根線(広瀬工区) ※田村市エリアにも記載

① 整備の予定

いわき市川前町小白井地内～小野町大字小戸神地内の延長L＝約9kmの道路改良工事。

平成30年代前半の完成を目指す。

② 平成25年度における成果

地元説明会、道路予備設計、地質調査を実施。

③ 平成26年度の成果目標

トンネル詳細設計、橋梁設計の実施、トンネル部の用地取得。

県道富岡大越線の緊急現道対策

① 整備の予定

伐木、防草板、路肩拡幅等の緊急現道対策を平成25、26年度で実施する。

② 平成25年度における成果

緊急現道対策工事を実施。

③ 平成26年度の成果目標

緊急現道対策工事の完了。

○櫛葉町エリアの県管理道路

県道小埜上郡山線の整備(井出工区)

① 整備の予定

櫛葉町大字北田地内～櫛葉町大字井出地内の延長L＝約1.7kmの道路改良工事。

平成30年代前半の完成を目指す。

② 平成25年度における成果

点検測量等の実施。

③ 平成26年度の成果目標

用地取得。道路改良工事の推進。

### 県道広野小高線の整備（櫛葉工区）

① 整備の予定

櫛葉町大字山田浜地内～櫛葉町大字北田地内の延長L＝約2.7kmの道路改良工事。

平成28年度の完成を目指す。

② 平成25年度における成果

詳細設計を実施。

③ 平成26年度の成果目標

用地取得、道路改良工事に着手。

### ○いわき市エリアの県管理道路

#### 国道399号（十文字工区）

① 整備の予定

いわき市小川町上小川地内～いわき市小川町上小川地内の延長L＝約6.2kmの道路改良工事。

平成30年代前半の完成を目指す。

② 平成25年度における成果

トンネル詳細設計、道路詳細設計を実施。

③ 平成26年度の成果目標

トンネル設備詳細設計、用地測量、国有林野所管換申請を実施、用地取得

#### 県道小野富岡線（吉間田工区）

① 全体計画

いわき市川前町下桶売地内～いわき市川前町下桶売地内の延長L＝約2.0kmの道路改良工事。

平成26年度の供用を目指す。

② 平成25年度における成果

（仮称）荻1・2号橋上部工に着手。

③ 平成26年度の成果目標

全線供用を目指す

#### 県道小野富岡線（小白井工区）

① 全体計画

いわき市川前町小白井地内～いわき市川前町小白井地内の延長L＝約2.6kmの道路改良工事。

平成30年代前半の完成を目指す。

② 平成25年度における成果

道路詳細設計を実施。

③ 平成26年度の成果目標

用地測量、国有林野買受申請を実施。

### ○富岡町エリアの県管理道路

### 県道広野小高線の整備（毛萱工区）

- ① 整備の予定  
県道広野小高線（毛萱工区）の道路改良工事。  
早期の完成を目指す。
- ② 平成25年度における成果  
道路概略設計を実施。
- ③ 平成26年度の成果目標  
道路詳細設計を実施。

### ○田村市エリアの県管理道路

#### 国道288号（船引バイパス）

- ① 整備の予定  
田村市船引町春山地内～田村市船引町船引地内の延長L＝約4.1km区間の道路改良工事。  
平成30年代前半の完成を目指す。  
1工区 田村市船引町春山～田村市船引町船引 L＝2.0km  
2工区 田村市船引町船引～田村市船引町船引 L＝2.1km
- ② 平成25年度における成果  
1工区の道路改良工事、2工区の用地取得を実施。
- ③ 平成26年度の成果目標  
1工区の供用開始、2工区の用地取得、道路改良工事に着手。

#### 国道399号（春日前）

- ① 整備の予定  
平成25年度より調査検討に着手。
- ② 平成25年度における成果  
地元調整を実施。
- ③ 平成26年度の成果目標  
地元調整を実施。調査設計に着手。

#### 国道399号（掛札峠）

- ① 整備の予定  
田村市都路町岩井沢地内～双葉郡葛尾村大字落合地内の延長L＝約0.6kmの道路改良工事。  
平成27年度の完成を目指す。
- ② 平成25年度における成果  
道路改良工事に着手。
- ③ 平成26年度の成果目標  
道路改良工事の推進。

### 県道吉間田滝根線（広瀬工区）※川内村エリアにも記載

- ① 整備の予定

いわき市川前町小白井地内～小野町大字小戸神地内の延長L＝約9 kmの道路改良工事。

平成30年代前半の完成を目指す。

- ② 平成25年度における成果  
地元説明会、道路予備設計、地質調査を実施。
- ③ 平成26年度の成果目標  
トンネル詳細設計、橋梁設計の実施、トンネル部の用地取得。

## ○川俣町エリアの県管理道路

### 国道114号（小綱木工区）

#### ①整備の予定

川俣町小綱木地内の延長L＝約2.6 kmの道路改良工事。

平成26年内の供用開始を目指す。

#### ②平成25年度における成果

小綱木トンネルを含む1工区L＝約1.6 kmの供用開始。

#### ③平成26年度の成果目標

道路改良工、舗装工を実施し、2工区L＝約1.0 kmを平成26年内に供用開始する。

### 国道114号（山木屋1・3工区）

#### ①整備の予定

川俣町小綱木地内（1工区）の延長L＝約3.0 km及び川俣町山木屋地内（3工区）の延長L＝約5.3 kmの道路改良工事。

平成30年代前半の完成を目指す。

#### ②平成25年度における成果

航測図化、地表踏査、道路概略設計を実施。

#### ③平成26年度の成果目標

道路予備設計、地質調査、路線測量、道路詳細設計を実施。

### 国道349号（大綱木工区）

#### ①整備の予定

川俣町大綱木地内～川俣町字仁井町地内の延長L＝約4.3 kmの道路改良工事。

平成30年代前半の完了を目指す。

#### ②平成25年度における成果

起点側延長L＝約2.0 km（1工区）の道路予備設計、路線測量、道路詳細設計等を実施。

#### ③平成26年度の成果目標

1工区の用地測量、物件調査、用地取得、一部工事を実施。

### 県道原町川俣線（飯坂工区）

#### ①整備の予定

川俣町飯坂地内の延長L＝約0.7 kmの道路改良工事。

平成30年代前半の完了を目指す。



②平成25年度における成果

道路予備設計、路線測量、道路詳細設計、橋梁詳細設計等を実施。

③平成26年度の成果目標

用地測量、物件調査、用地取得を実施。

インフラ復旧の工程表(道路)

平成26年3月末現在

→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等	
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
<b>道路の復旧</b>																			
常磐自動車道	東日本高速道路株	平成23年4月28日までに一般車両通行可能(原発警戒区域内は、平成23年4月29日までに緊急車両通行可能)	旧警戒区域にかかる常磐道広野IC～常磐富岡ICについて、平成26年2月22日に本復旧完了(再開通)	常磐道の整備工事区間について、相馬IC～山元IC間はH26年内を再開通目標。また旧警戒区域内の浪江IC～南相馬IC間についてもH26年内を再開通目標。	相馬IC～山元IC、及び旧警戒区域内の浪江IC～南相馬ICの整備工事 旧警戒区域内の常磐富岡IC～浪江ICの整備工事														旧警戒区域にかかる区間について、環境省が実施する除染工事が、平成26年6月に完了。うち広野IC～常磐富岡ICについては、平成26年2月22日の再開通に際し「除染方針」(※)の目標の空間線量率を大きく下回っていることが確認された。 ※平成24年6月時点の路面上の空間線量率が毎時3.8マイクロシーベルト(年間23リシーベルト相当)超～毎時9.5マイクロシーベルト(年間50リシーベルト相当)以下の箇所は概ね毎時3.8マイクロシーベルト以下に、毎時9.5マイクロシーベルトの箇所は概ね毎時9.5マイクロシーベルト以下にする。
一般国道6号	国	平成23年4月10日までに福島第一原子力発電所警戒区域を除き通行可能。原発警戒区域内は、平成23年12月26日までに2車線を確保。	平成25年度内に本復旧が完了した。																
<b>県管理道路 南相馬市エリア</b>																			
県道12号 原町川俣線(地震)	県(土木部)	平成24年度に工事完了路面亀裂	-	-															工事完了
県道34号 相馬浪江線 他8路線(地震)	県(土木部)	路面亀裂など	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	本復旧工事														平成26年度内の工事完了を目指す。
県道255号 幾世橋小高線 他3路線(津波)	県(土木部)	路面流出など	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	関係機関との協議 本復旧工事														関係機関との協議調整を図り、平成28年度の完成を目指す。
<b>県管理道路 広野町エリア</b>																			
県道393号 上北迫下北迫線 他1路線(地震)	県(土木部)	地震による被災(道路)	-	-															工事完成
県道391号 広野小高線(津波)	県(土木部)	津波による被災(道路)	-	-															工事完成
県道391号 広野小高線北釜橋梁	県(土木部)	津波より上部工流失(橋梁)	-	-															工事完成
県道広野小高線 北迫工区1	県(土木部)	-	詳細設計 用地取得 工事	用地取得 工事	用地取得 工事														平成27年度の完成を目指す。
県道広野小高線 北迫工区2	県(土木部)	-	用地取得完了	工事	工事														平成27年度の完成を目指す。
<b>県管理道路 田村市エリア</b>																			
国道288号	県(土木部)	路面クラック																	工事完成
国道288号 (船引バイパス)	県(土木部)	-	1工区:道路改良工事 2工区:用地取得	1工区:供用開始 2工区:用地取得、改良工事着手	調査、設計、用地取得、工事														平成30年代前半の完成を目指す。
国道399号 (春日前)	県(土木部)	-	地元調整	地元調整、調査設計	地元調整、調査設計														
国道399号 (掛札峠)	県(土木部)	-	道路改良工事に着手	道路改良工事の推進	工事														平成27年度の完成を目指す。
県道吉間田滝根線 (広瀬工区)	県(土木部)	-	調査、設計	調査、設計・トンネル部用地取得	調査、設計														平成30年代前半の完成を目指す。

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>県管理道路 橋本町エリア</b>																		
県道35号 いわき浪江線 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	24箇所のうち、12箇所が完了	地震災3箇所の完了を目指す。 津波災3箇所の工事に着手する。	●→ 本復旧工事(地震災)				●→ 本復旧工事(津波災)									
県道391号 広野小高線	県(土木部)	落橋	災害査定を実施	工事に着手する	●→ 調査・設計				●→ 工事						井出川(河川災)との工程調整が必要			
県道小橋上郡山線 井出工区	県(土木部)	—	地元調整、点検測量	用地取得、工事推進	●→ 用地取得				●→ 工事				.....▶	平成30年代前半の完成を目指す。				
県道広野小高線 橋本工区	県(土木部)	—	調査・設計	用地取得、工事着手	●→ 用地取得				●→ 工事					平成28年度の完成を目指す。				
<b>県管理道路 飯館村エリア</b>																		
県道268号 草野大倉鹿島線	県(土木部)	路面亀裂 H23年度に災害査定済	災害復旧工事の完了	—	●→ 本復旧工事									平成26年度内の工事完了を目指す。				
国道399号 他3路線 (居住制限区域)	県(土木部)	路面亀裂 H23年度に災害査定済	関係機関との調整	災害復旧工事の実施	●→ 本復旧工事									放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。				
国道399号 他1路線 (掃退困難区域)	県(土木部)	路面亀裂 H23年度に災害査定済	—	—														
<b>県管理道路 富岡町エリア</b>																		
県道35号いわき浪江線 他6 路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	6路線22箇所は、査定を実施。 22箇所のうち4箇所が完了。	14箇所のうち13箇所の完了を目指す。	●→ 工事													
県管理道路 (掃退困難区域)	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	小野富岡線4箇所の災害査定を受検	災害査定を受検した4箇所の本復旧を目指す。	●→ 本復旧工事				.....▶					掃退困難箇所の被災箇所については、関係機関と調整を図りながら復旧方針を決定し、優先度の高い箇所から復旧に努める。				
県道広野小高線 毛笠工区	県(土木部)	—	道路概略設計を実施。	道路詳細設計を実施。	●→ 設計				.....▶									
<b>県管理道路 浪江町エリア</b>																		
県管理道路 (津波被災地区) 長塚請戸浪江線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	災害査定の実施 災害復旧工事着手に向けた調整	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	●→ 地元調整・詳細設計・国協議・用地取得				●→ 本復旧工事				.....▶	着手可能な箇所から速やかに工事に着手し、早期の復旧を目指す。				
県管理道路 (避難指示解除準備区域) 国道114号 他6路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害査定の実施 災害復旧工事着手に向けた調整	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	●→ 地元調整				●→ 本復旧工事				.....▶	着手可能な箇所から速やかに工事に着手し、平成27年度の完了を目指す				
県管理道路 (居住制限区域) 相馬浪江線 他2路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	道路撮影車両による被災状況調査	—	●→ 調査・設計・災害査定・本復旧工事				.....▶					被災箇所の調査が未了であり、除染を含めた線量の減衰を見極めながら、可能な区域より調査及び工事を行う。本復旧工事の完了については、査定後に概ね3年での完了を目指す。				
県管理道路 (掃退困難区域) 調査中	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	道路撮影車両による被災状況調査	—										放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。				

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等	
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
<b>県管理道路 葛尾村エリア</b>																			
県管理道路 国道399号他3路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	4路線12箇所が完了。	災害査定を受検し、本復旧工事の着手を目指す	調査・設計・災害査定・本復旧工事														
県管理道路 (綿遠困難区域)	県(土木部)	未確認																	帰還困難箇所の被災箇所については、関係機関と調整を図りながら復旧方針を決定し、優先度の高い箇所から復旧に努める。
<b>県管理道路 川俣町エリア</b>																			
県管理道路 国道459号他2路線	県	舗装亀裂		残土処分地及び処理方法が決定次第、復旧工事に着手	地元調整 → 工事														
県管理道路 国道114号 (小綱木工区)	県		1工区L=約1.6kmの供用開始	道路改良工、舗装工を実施し、2工区L=約1.0kmを平成26年内に供用開始する	工事														平成26年度の完了を目指す。
県管理道路 国道114号 (山木屋1・3工区)	県		航測図化、地表踏査、道路概略設計を実施	道路予備設計、地質調査、路線測量、道路詳細設計を実施	道路詳細設計等 → 用地測量・物件調査 → 用地取得 → 工事														平成30年代前半の完了を目指す。
県管理道路 国道349号 (大綱木工区)	県		1工区の道路予備設計、路線測量、道路詳細設計を実施	1工区の用地測量、物件調査、用地取得、一部工事を実施。	用地測量・物件調査 → 用地取得・工事														平成30年代前半の完了を目指す。
県管理道路 飯町川俣線 (飯坂工区)	県		道路予備設計、路線測量、道路詳細設計、橋梁詳細設計を実施	用地測量、物件調査、用地取得を実施。	用地測量・物件調査 → 用地取得 → 工事														平成30年代前半の完了を目指す。
<b>県管理道路 川内村エリア</b>																			
県道小野富岡線 西ノ内工区	県(土木部)		調査・設計	調査・設計・用地取得・工事	調査・設計、用地取得、工事 → 用地取得、工事														平成30年代前半の完成を目指す。
県道小野富岡線 五枚沢1工区	県(土木部)	原子力発電所事故により工事休止	用地取得・工事	用地取得・工事	用地取得、工事														平成30年代前半の完成を目指す。
県道小野富岡線 五枚沢2工区	県(土木部)		調査・設計	調査・設計	調査・設計 → 調査・設計、用地取得、工事														平成30年代前半の完成を目指す。
県道吉間田滝根線 (広瀬工区)	県(土木部)	—	調査・設計	調査・設計・トンネル部用地取得	調査・設計、用地取得 → 調査・設計、用地取得、工事														平成30年代前半の完成を目指す。
県道富岡大越線 緊急現道対策	県(土木部)	—	伐木、防草板、路肩拡幅等の緊急現道対策工事を実施。	伐木、防草板、路肩拡幅等の緊急現道対策工事を完了。	緊急現道対策工事														
<b>県管理道路 いわきエリア</b>																			
国道399号 (十文字工区)	県(土木部)	—	調査・設計	調査・設計・用地測量・用地取得	調査・設計、用地測量、用地取得 → 用地取得、工事														平成30年代前半の完成を目指す。
小野富岡線 (吉間田工区)	県(土木部)	—	工事	工事	工事														平成26年度の供用を目指す。
小野富岡線 (小白井工区)	県(土木部)	—	調査・設計	用地調査	用地調査 → 用地取得・工事														平成30年代前半の完成を目指す。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

# 鉄 道

## ( J R 常 磐 線 )

- ① 不通区間：広野～原ノ町、相馬～浜吉田
- ② 相馬～浜吉田駅間について、まちづくりと一体となった復旧を円滑に進めることができるよう、沿線地方公共団体、J R 東日本、復興庁、東北地方整備局及び東北運輸局からなる復興調整会議を設置し、復旧について検討。  
この検討結果等を踏まえ、ルート移設等により用地取得等を前提として、本年春の工事着手、平成 2 9 年春頃の運転再開を目指す。
- ③ 福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域内の区間（広野～原ノ町）については、線路上の空間線量調査（環境省（磐城太田～浪江駅間、富岡～広野駅間））を行うとともに、駅施設等の除染を必要に応じ実施するなど、「避難指示区域内における J R 常磐線復旧に係る検討チーム」において、J R 常磐線の復旧調査・工事を進めていく上での課題に対応するための支援を実施。  
上記取り組みにより、除染を含む復旧方法の見通しが立ったことから、J R 東日本は、一部区間（広野駅～竜田駅間）において、本年春の楢葉町の帰町判断に合わせ運転再開見込み（J R 東日本において公表済み）。
- ④ 平成 2 5 年度における成果  
相馬～浜吉田駅間については、平成 2 5 年春頃より用地取得に着手し、8 割を超える進捗状況。  
広野～原ノ町駅間の運行再開に向けた関係者間の調整のため、「避難指示区域内における J R 常磐線復旧に係る検討チーム」において、線路上の空間線量調査（環境省（桃内～浪江駅間、富岡～竜田駅間））及び本年春の楢葉町の帰町判断に合わせ運転再開見込みである竜田～広野駅間の駅舎等の除染（環境省（竜田駅、木戸駅））を実施。
- ⑤ 平成 2 6 年度の成果目標  
相馬～浜吉田駅間については、本年春に工事着手し、平成 2 9 年春頃の運転再開を目指す。  
福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域内の一部区間（竜田～広野）については、運転再開を確実に実施できるよう関係者間の調整を図っていく。  
他の区間についても、除染の進捗やまちの復興状況を踏まえつつ、早期運転再開に向けた取り組みを進めるよう引き続き J R 東日本を指導。

インフラ復旧の工程表（鉄道）

平成26年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>交通網・鉄道</b>																		
JR常磐線	JR東日本	不通区間: 広野～原ノ町、 相馬～浜吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>相馬～浜吉田駅間については、平成25年春頃より用地取得に着手し、8割を超える進捗状況。</li> <li>広野～原ノ町駅間の運行再開に向けた関係者間の調整のため、「避難指示区域内におけるJR常磐線復旧に係る検討チーム」において、線路上の空間線量調査(環境省(桃内～浪江駅間、富岡～竜田駅間))及び本年春の楢葉町の帰町判断に合わせ運転再開見込みである竜田～広野駅間の駅舎等の除染(環境省(竜田駅、木戸駅))を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相馬～浜吉田駅間については、本年春に工事着手し、平成29年春頃の運転再開を目指す。</li> <li>福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域内の一部区間(竜田～広野)については、運転再開を確実に実施できるよう関係者間の調整を図っていく。</li> <li>他の区間についても、除染の進捗やまちの復興状況を踏まえつつ、早期運転再開に向けた取り組みを進めるよう引き続きJR東日本を指導。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●→ 広野～竜田 復旧工事等</li> <li>●.....→ 竜田～原ノ町</li> <li>●.....→ 相馬～浜吉田</li> </ul>						復旧方策の検討等							<ul style="list-style-type: none"> <li>相馬～浜吉田駅間については、ルート移設等により復旧することし、用地取得等を前提として、平成29年春頃の運転再開を目指す。</li> <li>除染を含む復旧方法の見通しが立ったことから、JR東日本は、一部区間(広野駅～竜田駅間)において、本年春の楢葉町の帰町判断に合わせ運転再開見込み(JR東日本において公表済み)。</li> </ul>

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

# 広域水道（双葉地方水道企業団）

## （基本方針）

災害復旧について、上水道の早期復旧を最優先課題として計画し、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

## 【広野町内の供給】

### 1. 上水道

- ① 配水施設、給水施設（津波被災地区を除く）については、平成 24 年度中に復旧済。
- ② 津波被害地区の復旧については、復興計画が確定した一部区域の設計完了後、平成 26 年度中に実施計画協議（工事）予定。それ以外の区域は、広野町復興計画に基づいて実施計画作成予定。

### 2. 工業用水道

- ① 工業用水道復旧については、平成 23 年度に応急復旧済。

## 【檜葉町内の供給】

### 1. 上水道事業

- ① 取水施設（木戸川取水堰）については、平成 24 年度に応急復旧済。
- ② 導水施設（導水ポンプ場）については、平成 25 年度に応急復旧済。
- ③ 浄水施設（小山浄水場）については、平成 25 年度に応急復旧済。
- ④ 配水施設、給水施設（津波被災地区以外）については、平成 25 年度に応急復旧済。
- ⑤ 津波災害地区の復旧については、檜葉町復興計画に基づいて実施計画作成予定。

### 2. 工業用水道事業

- ① 取水施設（木戸川取水堰）については、平成 24 年度に応急復旧済。
- ② 導水施設（導水ポンプ場）については、平成 25 年度に応急復旧済。
- ③ 浄水施設（小山浄水場）については、平成 25 年度に応急復旧済。
- ④ 送水施設（送水管）については、平成 25 年度に応急復旧済。

## 【富岡町内の供給】

### 1. 上水道事業

富岡川以南の給水に必要な「富岡南系配水池」については、応急復旧済。比較的線量の低い南部より順次給水範囲を拡大する。その際、道路、下水道等事業者との緊密な連携を図りながら作業を行う。

富岡川以北の給水に必要な「関根浄水場」については、放射線量を考慮しながら機能を回復し、給水区域を拡大する。

- ① 配水施設（富岡南系配水池）については、平成 25 年度に応急復旧済。
- ② 配水施設、給水施設（南地区の一部、主に本岡字赤木、上郡山字滝ノ沢、字上郡、字太田）については、平成 25 年度中に応急復旧済。
- ③ 配水施設、給水施設（南地区の一部、主に上郡山字清水、下郡山字真壁）については、放射線量を考慮しながら通水試験や漏水調査を実施し、平成 26 年度中に応急復旧完了予定だが、その他事業との調整を考慮していないため、工程が変動する恐れがある。
- ④ 配水施設、給水施設 南地区の一部（主に仏浜字西原、小浜字大膳町）については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧予定。
- ⑤ 配水施設、給水施設（南地区の一部、主に本岡字本町、本町一丁目二丁目、中央一丁目二丁目）については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧予定。
- ⑥ 取水施設、浄水施設（第一、第二水源、関根浄水場）については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度中に応急復旧完了予定。
- ⑦ 配水施設（宮の原ポンプ場、下千里ポンプ場、大菅ポンプ場、小浜ポンプ場）については、小浜ポンプ場が応急復旧済。これ以外の施設は、放射線量を考慮しながら平成 26 年度中に応急復旧予定。
- ⑧ 配水施設、給水施設（主に北地区）については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧予定。
- ⑨ 配水施設、給水施設（主に帰還困難区域）については、未定。
- ⑩ 津波被害地区の復旧については、平成 25 年度に特例査定受験済。富岡町復興計画に基づいて復旧計画を作成予定。
- ⑪ 特定広域化補助事業については、平成 23 年度以降事業を休止しているが、事業再開の時期は今のところ未定である。



## 2. 工業用水道事業

工業用水道復旧については、平成 25 年度に応急復旧済。

インフラ復旧の工程表(双葉地方水道企業団)

●→ : 工程が見込めるもの ●……→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>広野町内の供給</b>																		
<b>上水道</b>																		
取水施設 (水源:浅見川)	双葉地方水道企業団	稼働中															平成23年度に復旧済み	
浄水施設 (小滝平浄水場)	双葉地方水道企業団	稼働中															平成23年度に復旧済み	
配水施設、給水施設 (津波被災地区以外)	双葉地方水道企業団	応急復旧済															平成24年度に復旧済み	
配水施設、給水施設 (主に下北道・下浅見川地区)	双葉地方水道企業団	津波被災地区	一部区域の実施計画協議(設計)	一部区域の実施計画協議(工事)		設計		実施計画協議・工事									広野町復興計画に基づき実施計画を作成する	
<b>工業用水道</b>																		
工業用水管	双葉地方水道企業団	応急復旧済															平成23年度に復旧済み	
<b>楢葉町内の供給</b>																		
<b>上水道</b>																		
取水施設 (木戸川取水堰)	双葉地方水道企業団	応急復旧済															平成24年度に復旧済み	
導水施設 (導水ポンプ場)	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中	二次調査・応急復旧														平成25年度に復旧済み	
浄水施設 (小山浄水場)	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中	応急復旧														平成25年度に復旧済み	
配水施設、給水施設 (津波被災地区以外)	双葉地方水道企業団	応急復旧済	調査・応急復旧														平成25年度に復旧済み	
配水施設、給水施設 (主に山田浜・前原・波倉地区)	双葉地方水道企業団	津波被災地区				実施計画協議・工事											楢葉町復興計画に基づき実施計画を作成する	
<b>工業用水道</b>																		
取水施設 (木戸川取水堰)	双葉地方水道企業団	応急復旧済															平成24年度に復旧済み	
導水施設 (導水ポンプ場)	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中	二次調査・応急復旧														平成25年度に復旧済み	
浄水施設 (小山浄水場)	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中	応急復旧														平成25年度に復旧済み	
送水施設 (送水管)	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中	二次調査・応急復旧														平成25年度に復旧済み	
楢葉工業団地	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中																
福島第二原子力発電所	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中																

●→ :工程が見込めるもの ●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>富岡町内の供給</b>																		
<b>上水道</b>																		
配水施設 (富岡南系配水池)	双葉地方水道企業団	応急復旧済	二次調査・応急復旧														平成25年度に復旧済み	
配水施設、給水施設 (主に本岡字赤木、上郡山字滝ノ沢・上部・太田)	双葉地方水道企業団	応急復旧済	一次調査・応急復旧														平成25年度に復旧済み	
配水施設、給水施設 (主に上郡山字清水、下郡山字真壁)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一次調査・応急復旧	一次調査・応急復旧	調査・査定・工事	●	→										南地区の一部	
配水施設、給水施設 (主に弘浜字西原、小浜字大幡町)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手	一次調査・応急復旧	調査・査定・工事	●	→	→									南地区の一部	
配水施設、給水施設 (主に本岡字本町、本町・中央一丁目二丁目)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手	一次調査・応急復旧	調査・査定・工事	●	→	→									その他事業との調整を考慮していない津波被災地区については、復興計画等に合わせて関係機関と協議の上計画する	
取水施設、浄水施設 (第一、第二水源、関根浄水場)	双葉地方水道企業団	井戸周辺の陥没、その他施設建屋などに被害が及んでいるため調査、復旧が必要	一次調査・応急復旧	二次調査・応急復旧	調査・査定・工事	●	→										北地区給水に必要な施設	
配水施設 (宮の原・下千里・大菅・小浜ポンプ場)	双葉地方水道企業団	建屋などに被害が及んでいるため調査、復旧が必要	小浜ポンプ場は応急復旧済	一次調査・応急復旧	調査・査定・工事	●	→										北地区給水に必要な施設	
配水施設、給水施設 (主に北地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手	一次調査・応急復旧	調査・査定・工事	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	浄水場及び配水施設復旧後に北地区への給水を行う	
配水施設、給水施設 (主に帰還困難区域)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手															
配水施設、給水施設 (主に毛萱・弘浜地区)	双葉地方水道企業団	津波被災地区	特例査定受験済		実施計画協議・工事	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	富岡町復興計画に基づき実施計画を作成する	
<b>工業用水道</b>																		
富岡工業団地配水池	双葉地方水道企業団	応急復旧済	二次調査・応急復旧														平成25年度に復旧済み	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

## 広域ごみ処理

### 焼却施設（双葉地方広域市町村圏組合）

- ① 南部衛生センター（檜葉町）の除染は平成24年9月に完了している。震災後、稼働しているが、震災による被災と老朽化等が著しく、平成25年度に災害復旧工事を実施。今後も対策地域内廃棄物の処理のための施設整備を環境省と協議している。

焼却灰の最終処分が出来ないため、場内に仮置きしていたが保管スペース確保のため館の沢埋立最終処分場を環境省が仮置場として整備し、8,000 Bq/kg以下の焼却灰（主に主灰）を平成25年6月下旬から搬入している。また、8,000 Bq/kgを超える焼却灰（主に飛灰）については、コンクリートボックスに詰め、飛散防止策をとりながら一時保管を継続しているが、平成26年3月末で一杯になる予定である。平成26年4月以降の焼却灰等の処分先と、今後の双葉地方の一般廃棄物焼却施設の更新についても環境省と協議を進めている。

※H24. 8. 10 檜葉町区域再編により避難指示解除準備区域

- ② 北部衛生センター（浪江町）の現況を把握するために、平成24年10月に施工業者が設備の目視点検を行った。平成25年11月から、浪江町の除染に併せて除染を実施し、平成26年3月完了。平成26年度に作業環境を保つため施設内清掃を行い早期の稼働に努める。

※H25. 4. 1 浪江町区域再編により帰還困難区域

### 最終処分場（双葉地方広域市町村圏組合）

クリーンセンターふたば（大熊町）を焼却灰の仮置場として活用できないか検討したが、高線量地域での作業となり、労働環境上不適切であることから、関係機関と協議し檜葉町にある館の沢埋立最終処分場を環境省が仮置場として整備した。また、平成26年度から最終処分出来るよう富岡町の管理型最終処分場で双葉郡内の生活ごみ焼却灰を10年間で3万トン処分出来るよう環境省と協議を進めている。

※H24. 12. 10 大熊町区域再編により帰還困難区域

## 広域し尿処理

### し尿処理施設（双葉地方広域市町村圏組合）

汚泥再生処理センター（富岡町）を平成24年4月に先行除染。9月に施行業者による設備の目視点検終了。

除染後の線量管理や警戒区域見直しで、居住制限区域になったことにより復旧工事の施工を行う。

現在、発生しているし尿は、被災後いわき市及び石川地方生活環境施設組合に処分依頼しているが、平成25年4月からは、南相馬市に一部地域の処分依頼をしており、10月からは全地域の処分が可能となった。今後、稼働に向けて平成25年6月から労働環境を保つため施設内のクリーニング及び敷地内追加除染も併せて実施し、平成26年3月に復旧のための詳細調査を完了。平成26年度中に汚泥再生処理センターの復旧工事を行い早期の稼働に努める。

双葉環境センター（旧施設）は、震災により法面が崩落しているが、今後富岡町の災害廃棄物と併せて国の直轄事業で施設の解体について進める。

※H25.3.25 富岡町区域再編により居住制限区域

## 広域汚泥処理

### し尿汚泥・下水汚泥処理施設（双葉地方広域市町村圏組合）

クリーンセンターふたば（大熊町）内の汚泥リサイクルセンターは震災で停電のため配管に汚泥が詰まっており、今後稼働するためには先行して、配管内の汚泥を取り除く必要があるが、労働環境上不適切と思われることから、代替施設等について関係機関と協議している。

なお、一部町村の下水道施設等の復旧により汚泥処理（処分先の確保）が必要になり、平成25年度から広野町の下水汚泥を民間処分場で処分を実施している。

平成25年2月、施工業者が施設の目視点検を行った。

※H24.12.10 大熊町区域再編により帰還困難区域

## その他広域施設

### 火葬場（双葉地方広域市町村圏組合）

斎場「聖香苑」（双葉町）の再稼働は、見通し困難。各町村の帰還時期に併せ除染を行い復旧等協議検討して行く。また、多くの避難者が居るいわき市において、火葬場の利用が混雑して来ているため、代替施設についても早期の施策を講じる。

※H25. 5. 28 双葉町区域再編により帰還困難区域

### 准看護師養成等施設（双葉地方広域市町村圏組合）

公立双葉准看護学院（双葉町）の再開は、管理運営を委託している双葉郡医師会と実習病院の確保などもあり、見通し困難。今後の帰還に影響を受ける。

双葉町の帰還困難区域における除染モデル事業に併せ除染を実施し、平成25年10月完了。

※H25. 5. 28 双葉町区域再編により帰還困難区域

インフラ復旧の工程表（双葉地方広域市町村圏組合 管理施設）

平成26年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	工程が見込めるもの												H29年度以降	備考・ポイント等
					H26年度				H27年度				H28年度					
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>ごみ処理(焼却施設)</b>																		
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	警戒区域内で許可を得て稼働 ※H24.8.10より避難指示解除準備区域	焼却灰(8千Bq以下)については敷地内保管していたが、仮置場の整備が整い平成25年6月下旬から仮置きしている。 平成25年度に災害復旧工事を実施。	今後も対策地域内廃棄物の処理をするための施設整備を環境省と協議している。	仮置中												南部衛生センター敷地内の飛灰の保管については、平成26年3月末で一杯になることから、平成26年4月以降の焼却灰等の処分先として、今後の双葉地方の一般廃棄物焼却施設の更新についても環境省と協議を進めている。	
(浪江町) 北部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	平成25年11月以降、浪江町の除染に併せて除染を実施。平成26年3月で完了。	4月から労働環境を保つため施設内清掃を実施し、早期の稼働に努める。	施設内清掃 協議・調査・工事												労働環境の確保ができないため再稼働の見通しが困難であったが、平成25年1月から平成26年3月に先行除染が完了し、早期の稼働に努める。	
<b>ごみ処理(最終処分場)</b>																		
(大熊町) クリーンセンターふたば	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災																
<b>し尿処理</b>																		
(富岡町) 汚泥再生処理センター ※双葉環境センター 後継予定施設	双葉地方広域市町村圏組合	居住制限区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災 ※現在他区域で処理対応	6月から労働環境確保のための施設内のクリーニング及び敷地内追加除染を実施。平成26年3月に復旧のための詳細調査を完了。	平成26年度中に当施設の復旧工事をを行い、早期の稼働に努める。	復旧工事												除染及び施設内清掃により作業環境が確保されたことから、早期に稼働を進める。	
(富岡町) 双葉環境センター ※旧施設	双葉地方広域市町村圏組合	居住制限区域内 場内道路及び法面が崩落停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災			協議・調査・工事												し尿処理の解体については対策地域内であることから環境省直轄事業の対策地域内廃棄物処理事業(国の事業)で解体予定	
<b>し尿汚泥・下水汚泥処理</b>																		
(大熊町) 汚泥リサイクルセンター	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	一部町の下水道等施設の復旧により汚泥処理(処分先の確保)が必要であり、平成25年度から広野町の下水道汚泥を民間処分場で処分を実施。	代替施設について協議を進める。	下水道汚泥処理 協議・調査・工事												施工業者の警戒区域立入、稼働するための労働環境の確保が困難。代替施設等についても協議して行く	
<b>火葬場</b>																		
(双葉町) 斎場「聖香苑」	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	環境省に除染を要請。	いわき市において、火葬場の利用が混雑してきているため、代替施設について早期に施策を講じる。	協議・調査・工事												再稼働の見通し困難であったが、除染を行い復旧等協議検討していく。	
<b>准看護師養成施設</b>																		
(双葉町) 公立双葉准看護学院	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電中 目視では建物一部被災	双葉町の帰還困難区域における除染モデル事業に併せて除染を実施。 平成25年10月完了。		協議・調査・工事												他の学校に転入、休業中実習病院の確保等で再開の見通し困難 25年度モデル除染完了。	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。